

平成19年10月25日(木)開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 総務委員会室

○ 開 会

1 付託事件

2 協議又は報告事項

- (1) 歳入確保に向けた取組について
- (2) 県庁舎耐震化に係る大規模施設建設事業評価について
- (3) 入札制度等改革の取組状況について
- (4) 「試験研究評価に関する指針」の策定について
- (5) 倉敷チボリ公園事業の経済波及効果等について
- (6) 政令市移行に向けた最近の動向について
- (7) その他

○ 次回の委員会

・平成19年11月15日(木) 午前10時30分～

○ 閉 会

総務委員会資料

- 歳入確保に向けた取組について P 1
- 県庁舎耐震化に係る大規模施設建設事業評価
について P 6
- 入札制度等改革の取組状況について P 9
- 「試験研究評価に関する指針」の策定について P 11

平成19年10月25日

総務部

歳入確保に向けた取組について

基本的な方針

持続可能な財政を実現するためには、引き続き徹底した歳出削減を着実にを行うこととあわせ、歳入面においてもできる限りの確保に努めることが必要であることから、これまでも、産業振興による税源の涵養や徴収対策の強化、資産の売却等に取り組んできたところであるが、今回、県有資産の売却や有効活用、新たな広告媒体の導入等、さらなる歳入確保について、全庁的に検討を行った。

具体的な検討結果は次のとおりであり、今後、この取組方針に基づき、可能なものは直ちに取り組むこととし、その他のものについても、準備が整ったものから、順次実施していくこととする。

なお、今回の検討においては、歳入確保を目的としたものに限らず、資産の有効活用、施設の適正利用等の観点からも検討を行ったところである。

具体的な取組方針

(1) 資産の売却・有効活用

これまで、東京麻布寮や大阪事務所桃山台職員宿舎などの県有施設や土地について、現状等を踏まえ、積極的に売却や貸付けを行ってきたところである。

今回、改めて、全ての県有財産について、その実態や管理体制の状況を把握したうえで、今後の利用計画や民間の知見等を取り入れた活用策などについてあらゆる角度から検証し、その必要性や集約化の可能性について検討した。

その結果、現時点において売却や貸付け等が可能であると考えられる県有財産について、入札等による売却や有効活用に取り組むこととする。なお、その他の財産についても、民間のノウハウの活用も含め、引き続き検討を行い、可能となれば同様に取り組んでいく。

①未利用財産等の売却や貸付け等

現時点で未利用なもの、また、今後未利用となることが予定されているものについて、立地条件や形状等から早期の売却が容易でないものを除き、積極的に売却等を行い未利用財産の解消に努める。[効果見込額：約20億円]

■売却を検討する未利用財産の例

元玉野県税事務所(玉野市：土地面積1,148㎡)

元倉敷農業改良普及センター総社支所(総社市：土地面積1,117㎡)

警察本部原尾島幹部宿舎(岡山市：土地面積856㎡)

元津山地区教職員住宅用地(津山市：土地面積2,911㎡)

労働省貸付地(岡山市：土地面積239㎡)

林業試験場場長公舎(勝央町：土地面積404㎡)

②職員住宅の集約化等

職員住宅（公舎及び寮）については、その必要戸数を見直した上で、施設の集約化を図り、効率的な利用を進めていく。具体的には、岡山市内の職員住宅について、順次、施設の集約化を行い、跡地については、県の利活用を検討した上で、不要なものについて売却を行う。

なお、廃止・集約化にあたっては、他の職員住宅や民間住宅への転居を図るとともに、一部について低コストな施設の整備を検討する。

また、職員住宅内の駐車について、適切な負担を求める。

[効果見込額：約6億円]

■集約化の方法

- ・岡山市内の職員住宅14施設のうち、老朽化が進んでいる9施設を廃止し、津島桑の木地区へ集約化を行う。

<廃止施設>

住吉公舎、徳吉公舎、御成公舎、東山公舎、田中公舎、
桑の木公舎A・B・C棟、若竹寮、湊寮、東山寮

③県庁舎の空きスペースの有効活用

県の各庁舎に空きスペースが生じた場合には、県施設の再配置や市町村又は民間事業者への貸付けなどにより徹底した有効活用を図る。

■具体的な取組

- ・本庁舎内の県民室等のスペースについて、店舗の設置など新たな活用策を実施

④その他の検討事項

ア 新たな手法の検討

資産有効活用策として、従来の売却や貸付といった手法に限らず、民間で行われている不動産の証券化、事業用借地権方式等、新たな手法の導入についても、他県等の例を参考にしながら、引き続き研究を行う。

なお、東京事務所高輪職員公舎については、建物が老朽化し、耐震化も必要となっているが、敷地地下に地下鉄があることによる建築物の荷重制限や狭隘な前面道路による容積率制限等の課題も踏まえ、引き続き検討する。

イ 株式の売却等

県では、県内産業の振興発展等の理由から、第三セクター等への出資や一般企業等の株式の保有を行っている。このうち、上場している株式については、取得の経緯等も踏まえつつ、可能なものについて、株価の推移や市場への影響等を見極めながら、売却等を検討する。

(2) 新たな広告媒体・手法の導入

さらなる歳入の確保を図るため、新たな広報媒体・手法の活用による、自主財源の確保に取り組む。

また、取組の効果を検証し、引き続き新たな媒体、手法についても検討を行うこととする。

①ホームページへのバナー広告掲載

この広告手法は、他団体において広く実施されており、県でも、10月から、広告代理店を活用し、県ホームページへのトップページの最下部に10枠のバナー広告を掲載している。また、その広告内容については、県の広告表示基準に基づき審査したうえで掲載することとしている。今後は、トップページに限らず、県民等の閲覧回数の多い県立図書館や各種イベントのホームページ等についても導入する。[効果見込額：約4百万円/年]

②ネーミングライツの導入

ネーミングライツとは、文化・スポーツ施設などの公共施設の名称に、企業名やブランド名を付与する権利（命名権）のことであり、近年、全国的にも導入事例が増加している。

施設の維持管理経費を安定的に確保する方策としては有効であると考えられることから、今回、具体的な対象施設や導入手法について検討を行ってきたところであるが、県民感情や利用者へも配慮しつつ、企業から見て購入価値が高いと思われる施設の選定などについて、引き続き検討を行う。

■（参考）近県における導入事例

- ・ALSOKホール（広島県：旧県立文化ホール）
- ・サーパススタジアム（香川県：旧オリーブスタジアム）
- ・オロナミンC球場（徳島県：旧鳴門総合運動公園野球場）
- ・ポカリスエットスタジアム（徳島県：旧同公園陸上競技場）

③クリック募金の導入

クリック募金とは、県施策に賛同する企業の活動内容等を、県のホームページ内に掲載し、県民等がクリックをしてこのページを閲覧した回数に応じて、スポンサー企業が県に寄付を行う仕組みであり、他団体における取組事例も参考に、今後の県事業について導入を進める。

■導入を検討する取組

- ・全国都市緑化フェア
- ・国民文化祭

■（参考）他団体での取組事例

- ・横須賀市（緑地保全）
- ・札幌市（環境教育）

④その他の検討事項

その他の広告媒体・手法についても、他団体の動向も踏まえながら、広告掲載内容等の県の具体的な掲載基準や導入の可能性について、引き続き検討を行う。

■（参考）他団体での導入事例

- ・エレベーターや玄関マットなどの県有施設スペースへの広告
- ・県広報紙、自動車税納税通知書、図書館貸出票などの県発行印刷物への広告

(3) 県税収入の確保

県税収入は県の収入の中で最も大きな割合を占めるものであり、産業振興等による税源の涵養に引き続き取り組むとともに、公正、公平な課税を実現することにより、納税者からの税務行政に対する信頼を高めつつ、その確保を着実に図ることが極めて重要である。今後は、このような認識をさらに徹底し、次のようなお一層の取組により、収入率の向上と滞納額の縮減を目指していく。

①個人県民税の収入率の向上

所得税から個人住民税への税源移譲により県税に占めるウエイトの高まった個人県民税については、市町村が個人市町村民税と併せて賦課徴収していることから、県と市町村が協働して徴収対策を講じることにより、収入率の向上を図る必要があるため、市町村とともに検討を行う。

■市町村と検討を行う取組

- ・県と全市町村が徴収について協働するための効果的な仕組み
- ・市町村税務職員の県における実務研修制度の導入
- ・新たな滞納の発生抑制のための対応策

②「岡山県税収確保対策実施計画」の着実な実行

個人県民税以外の税目については、平成18年10月に策定した「岡山県税収確保対策実施計画」において、21年度末までに、滞納額を17年度決算時の3分の2以下に縮減すること及び収入率を17年度の97.6%から98.5%以上に向上させることを目標として掲げているところであり、その達成に向け、積極的に次の事項に取り組んでいく。

[効果見込額：約8億円（19年度効果額は除く）]

■滞納整理の取組強化

- ・財産差押えの強化
- ・差押え財産の公売促進
- ・財産調査の徹底

■組織的な対応と人材育成

- ・効果的な徴収事務体制の導入
- ・進行管理の徹底
- ・滞納整理能力の強化

■納付方法の多様化と滞納整理事務の省力化

- ・コンビニエンスストアでの自動車税納付
- ・電子収納
- ・滞納整理事務の電算化

(4) その他の取組

(1)～(3)の取組以外にも、次のような歳入確保に向けた取組について検討を行ったところであり、その実行に努めていく。また、さらなる新たな取組についても、他団体の動向等を踏まえつつ、引き続き検討を行っていく。

①債権管理の取組の強化

公営住宅使用料や貸付金などにおいて生じている滞納額について、歳入確保及び公平性の確保の観点から、全庁的に縮減・整理に取り組む。そのため、各部局で管理する債権の現状を全体として把握し、回収に取り組むための庁内体制を整備するとともに、民間の債権管理回収会社の活用等も含め、債権管理や回収体制の強化のための方策を検討する。

②資源ごみの有効活用

現在、委託料を支払って処理している県庁舎からの排出ゴミのうち、ペーパーシュレッダー、ペットボトル等について、再資源業者に売却することにより、経費の節減や資源の有効活用を図る。[効果見込額：約110万円/年]

③宝くじの販売促進

宝くじの販売収益金は、売り上げに応じて販売団体である県に配分され、その額は18年度で約47億円と貴重な財源となっている。そのため、宝くじ販売受託会社の協力を得て、宣伝販売活動をさらに強化し、県内における宝くじの販売額の増加に努める。

県庁舎耐震化に係る大規模施設建設事業評価について

1 大規模施設建設事業評価の対象事業

県庁舎耐震改修事業（本庁舎（本館））

2 事業内容

(1) 耐震化予定建物

建 物 名	本庁舎(本館)
場 所	岡山市内山下二丁目4番6号
竣工年月日	昭和32年1月(1957年)
建 築 面 積	2,321.20㎡
延 床 面 積	19,940.23㎡
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り(SRC)
階 数	地下1階、地上9階

(2) 耐震化の内容

構造体の耐震安全性確保	免震工法(地下1階柱部分への免震装置設置)
内装材の不燃化	
火災報知設備更新	
家具等転倒防止	
省コスト、省エネ化	節水型トイレ、高効率型照明器具等
UD化	エレベータ更新、多目的トイレへの改修、OAフロア等
エコ化	屋上緑化、雨水利用等
仮設庁舎建設	

3 総事業費

約49億円

4 耐震化計画

区分 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実 施 設 計				
仮 設 庁 舎 建 設				
耐 震 化 工 事				

5 県庁舎の耐震化計画

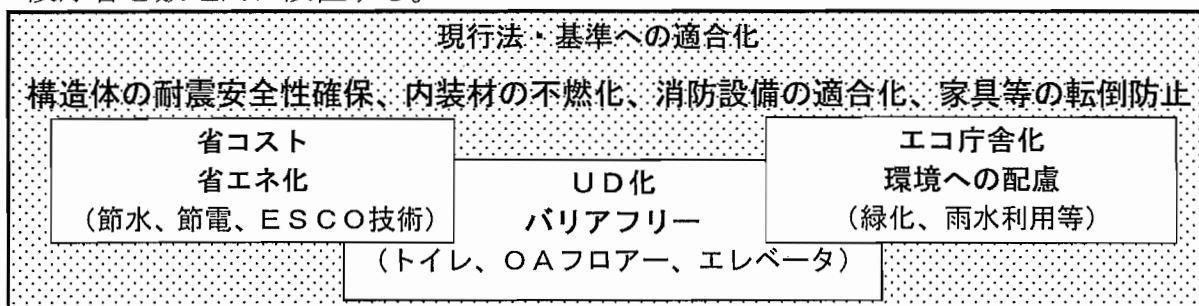
(1) 耐震化の必要性

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づいて定めた「岡山県建築物耐震対策等基本方針」により県庁舎（本庁舎、西庁舎、南庁舎、議会棟）の耐震診断を実施した結果、本庁舎（本館）、西庁舎、南庁舎、議会棟（旧館）は、大地震時（震度6以上）で倒壊・崩壊の危険性があり、防災拠点施設としての機能が失われ、多大な人的被害が想定されている。このことから、最も耐震性能が劣っていた西庁舎は、平成15～16年度に構造体の耐震安全性確保を行ったところであるが、対象となるすべての建物について、耐震化を進めていく必要がある。

(2) 耐震化の内容

現県庁舎は、今後とも本県における大規模地震等の災害時に防災拠点ともなる施設であるため、庁舎の機能・安全性の確保に不可欠な、構造体の耐震安全性確保・内装材の不燃化・消防設備の適合化・家具等の転倒防止を実施し、総合的な防災力の基盤強化及び安全性の確保を図るとともに、省コスト、省エネ化、UD化、エコ化に配慮した庁舎に整備するものである。

工事施工に当たっては、工事効率を上げ、工期短縮とコスト削減を図るため、仮設庁舎を敷地内に設置する。



(3) 耐震化計画

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
本庁舎（本館）	設計	仮設	構造体・不燃化		
本庁舎（東棟）				設計	転倒防止
西庁舎				設計	不燃化
南庁舎		改修計画	設計	構造体・不燃化	
議会棟（旧館）	計画検討	改修計画	設計	構造体・不燃化	
議会棟（新館）	計画検討	改修計画	設計	不燃化	

※19年度に議会棟UD化（エレベータ）工事施工中、県民ホール北トイレのUD化を試験的に実施。20年度に屋上緑化を実施予定。

大規模施設建設事業評価について

1 今回事業評価を実施する事業

県庁舎耐震改修事業（本庁舎（本館））

2 今後の日程等

11/ 6（火）	事業評価委員会（10:00 ～）
11/15（木）	常任委員会で事業評価委員会意見の説明
11月中旬～ 12月上旬	事業評価調書の公開・県民意見の募集
12月上旬	総合評価書のとりまとめ
12月中旬	常任委員会で総合評価書の説明

3 平成19年度事業評価委員会委員（50音順）

今井 真貴子	旅館「御園」専務
江尻 博子	岡山県商工会議所女性会連合会会長
小川 洋	公認会計士
末長 範彦	岡山県経営者協会会長
多胡 幸郎	合資会社多胡本家酒造場代表社員
中村 良平	岡山大学大学院社会文化科学研究科教授

入札制度等改革の取組状況について

入札制度等の改革については、「岡山県入札制度等改革推進計画」に従って具体的な取組を進めているが、平成19年度上半期の主な取組状況は次のとおりである。

1 コンプライアンスの徹底等

(1) 職員への「働きかけ」の防止

コンプライアンス委員会からの提言を受け、「職員に対する提言等への対応に関する取扱要綱」を制定し、7月1日から施行した。

※要綱の対象となる提言等：9件（H19.7.1～9.30）

内訳：地方公共団体の議会の議員からのもの	5件
地方公共団体の長、副知事及び副市町村長からのもの	1件
業界団体等各種団体の役員等からのもの	2件
岡山県職員であった者からのもの	1件

(2) 職員への倫理、服務規律の徹底

自治研修所の階層別研修において、倫理、服務規律に関する研修を実施するとともに、課長会議、職場会議等を通じて徹底を図った。

(3) 独立した通報窓口の設置

独立した通報受付窓口としてコンプライアンス監視員を設置するなど「岡山県職員公益通報制度実施要綱」を改正し、4月27日から施行した。

※公益通報の受付：なし

2 入札制度の改革

(1) 一般競争入札の拡大

平成19年6月から4千万円以上の工事に一般競争入札（条件付）を拡大し実施している。拡大に当たっては、一般競争入札（条件付）の実施要領の改正等を行い、改革の内容を業者に通知するとともにホームページで周知した。

※一般競争入札（条件付）の実施状況（H19.6.1～9.30）

・入札公告	133件
・落札決定	81件
・平均落札率	80.6%
（対前年度（4千万円以上）	6.6ポイント減）
・平均応札業者数	11者

(2) 低入札価格調査制度

平成19年6月から、低入札価格調査制度における調査基準価格等を見直し、品質確保やダンピング防止を図っている。

※適用状況（H19.6.1～9.30）

・適用件数	43件
・対象工事（3千万円以上の工事）に対する比率	20.8%
（対前年度	6.2ポイント増）

(3) 総合評価方式の拡充

平成19年度は一般競争入札（条件付）発注件数の約2割（30件程度）に総合評価方式を適用することとしており、9月末までに26件を公告し、その内18件の落札決定を行っている。

(4) 物品調達等

① 物品調達等関係

予定価格が160万円（印刷の請負は250万円）を超える契約について、平成19年6月から一般競争入札（条件付）を実施している。実施に当たっては、制度の内容を名簿登録業者に通知するとともに県ホームページで周知した。

※一般競争入札（条件付）の実施状況（H19.6.1～9.30）

- ・入札公告 74件
- ・落札決定 58件
- ・平均落札率 89.0%
- （対前年度(指名競争) 1.2ポイント減)
- ・平均応札者数 2.8者

② 業務委託関係

委託期間の始期が平成19年10月1日以降の契約からの一般競争入札（条件付）の実施に向けて、事業者からの申請に基づき資格審査を実施し、入札参加資格者名簿を作成した（延べ名簿登録業者数3,600者）。また、一般競争入札（条件付）が適切に実施されるよう、職員に対する研修会を開催するとともに、一般競争入札（条件付）手続きフロー等の関係資料を作成した。

③ 特命随意契約の公表

平成19年4月から、一定の金額を超える特命随意契約について、ホームページによる公表を実施している。

※公表に係る特命随意契約件数（9月公表分まで）

- ・物品調達等 59件
- ・業務委託（建設工事に係るものを除く） 563件
- ・業務委託（建設工事に係るもの） 112件

3 その他

(1) 建設業界におけるコンプライアンスの定着等

県建設業協会の総会等へ出席し、コンプライアンスの定着や企業倫理の確立について要請した。

(2) 建設業の構造改善

平成19年度から、新分野進出支援補助制度の充実、啓発活動や指導体制の強化、融資制度の要件緩和など、支援策を拡充した。

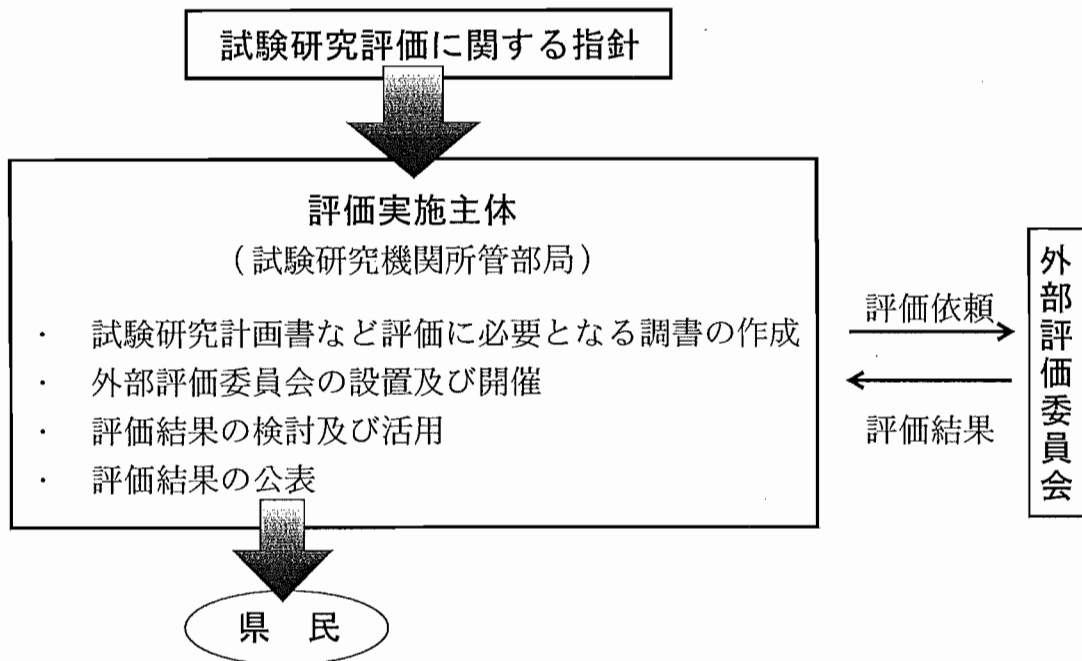
- ・補助金交付決定 7件 3,296千円
- ・相談センター相談件数 366件

「試験研究評価に関する指針」の策定について

試験研究機関への外部評価の導入に当たり、基本的な事項を定める「試験研究評価に関する指針」を別紙1のとおり策定した。

この指針に基づき、来年度から、全ての試験研究機関（概要：別紙2）を対象に、外部評価を実施することとするが、その具体的な進め方及び効果等の概要は次のとおりである。

記



<効果>

- ① 県民理解の促進
- ② より効率的・効果的な試験研究の実施
- ③ 研究者の創造性の向上と柔軟で競争的な研究環境の創出



【参考】評価の種類

- 1 機関評価
試験研究機関全般について評価し、3年ごとに実施
- 2 課題評価
事前評価、中間評価、事後評価を実施。なお、必要に応じて追跡評価を実施

試験研究評価に関する指針

1 試験研究評価の意義

社会経済情勢の急激な変化の中、厳しい県の財政状況の下、試験研究部門における限られた行政資源（研究員及び研究費）を最も有効に活用し、県民生活への貢献、産業振興等を目的とする試験研究を効率的・効果的に推進するため、試験研究に関する組織的・体系的な評価を実施する。

また、評価に当たり、客観性・公正性・信頼性を確保するため、外部評価を実施するとともに評価結果を公表する。こうした評価の意義は次のとおりである。

(1) 県民理解の促進

試験研究の高度化・専門化が進む中で、その目的や内容を適切に評価・公表することで、県民への説明責任を果たし、県民の理解と支持のもと、試験研究の充実を図る。

(2) より効率的・効果的な試験研究の実施

評価結果を適切に反映することにより、重点的・効率的な予算、人材等の配分を実現し、費用対効果を踏まえた試験研究活動の機能向上を図るとともに、外部の新たな視点からの意見を採り入れて、より優れた成果を目指す。

(3) 研究者の創造性の向上と柔軟で競争的な研究環境の創出

評価を適切に実施することにより、研究者の創造性や研究意欲を高めるとともに、こうしたことが十分に発揮できる柔軟かつ競争的で開かれた研究環境を創出する。

2 評価対象機関

この指針による評価対象機関は、岡山光量子科学研究所、環境保健センター、工業技術センター、農業総合センター農業試験場、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場及び木材加工技術センターの9つの試験研究機関とする。

3 評価実施主体

評価実施主体とは、この指針に基づき評価を実施する責任主体であり、評価対象機関を所管する部局とする。

4 評価の種類及び対象等

評価は、試験研究機関全般の評価（以下「機関評価」という。）及び試験研究機関における試験研究課題の評価（以下「課題評価」という。）とする。

(1) 機関評価

原則として、試験研究機関全般（研究活動、研究体制、業務、運営、施設整備等）を評価対象とし、3年ごとに実施する。

(2) 課題評価

試験研究機関における試験研究課題を評価対象とし、事前評価、中間評価、事後評価を実施する。また、必要に応じて追跡評価を実施する。

ただし、次のいずれかに該当するものについては、原則として課題評価の対象とせず、機関評価において実施の適否や実施方法等について評価する。

- ① 国その他の公的機関において評価が実施される試験研究
- ② 国、企業等から委託を受けて行う試験研究（委託元が全額負担するものに限る。）
- ③ 秘密保持義務契約（秘密保持義務を定めた協定等を含む。）が締結され、又は締結されることが予定されている共同研究
- ④ 普及・指導業務及び定型かつ継続的な調査・試験・検査業務

ア 事前評価

試験研究課題の採択の可否等について、事前に評価する。

イ 中間評価

3か年度を越える期間を有する試験研究課題を対象に、課題の見直しや継続の可否等について、3年度目ごとに評価する。

ウ 事後評価

目標の達成度や成果について、試験研究が終了する年度の翌年度に評価する。

エ 追跡評価

事後評価だけでは評価できない試験研究課題の成果の活用等について、必要に応じて適切な時期に評価する。

5 評価項目

評価の項目は次のとおりとし、これらの内容を満たす評価を効率的に実施するため、評価実施主体は、別に定める評価実施に当たり標準とする様式を参考に試験研究機関ごとに評価に必要な様式を定める。

(1) 機関評価

- ① 運営方針及び重点分野（例：県民や社会のニーズに適切に対応しているか。地域や機関の特性を活かした課題の重点化がなされているか。）
- ② 組織体制及び人員配置並びに予算配分（例：機関の運営方針にふさわしい試験研究体制が効率的に構築されているか。外部資金の活用状況は適切か。）
- ③ 施設・設備等（例：試験研究環境は整っているか。設備等は十分活用され

ているか。)

- ④ 研究成果（例：研究成果の活用は図られているか。成果の移転・普及業務との連携は適切に行われているか。知的財産権の取得・活用状況はどうか。）
- ⑤ 技術相談・指導、普及業務、行政検査、依頼試験等の実施状況（例：技術相談・指導、普及業務、行政検査、依頼試験等の取組状況はどうか。）
- ⑥ 人材育成（例：研究職員の人材育成は適切に行われているか。）
- ⑦ 他機関との連携（例：他の本県試験研究機関、国・他都道府県・民間の試験研究機関、大学等との役割分担や連携は適切に行われているか。）
- ⑧ 県民への情報発信（例：研究内容を分かりやすく紹介しているか。県民向け科学技術振興への取組や地域貢献は適切に行われているか。）
- ⑨ 前回評価での指摘事項への対応（例：どのように改善し、反映したか。）

(2) 課題評価

ア 事前評価

- ① 必要性（機関の運営方針や政策上重要であるか。県民や社会のニーズに適切に対応しているか。民間等では対応できず県で実施すべきものか。今取り組むべき課題であるか。）
- ② 有効性（経済効果は認められるか。県民生活の向上に寄与するか。成果が有効に利用されることが見込まれるか。成果の応用や新たな分野への展開が見込まれるか。新規性・独創性があるか。）
- ③ 効率性・妥当性（費用対効果は適切か。目標設定やその達成可能性は妥当か。計画や実施体制は適切か。関係機関等との連携を含め研究手法は適切か。）

イ 中間評価

- ① 目標達成可能性（進捗状況はどうか。目標達成に向けての阻害要因はないか。）
- ② 必要性（事前評価又は前回中間評価時以降、必要性の変化はどうか。）
- ③ 有効性（事前評価又は前回中間評価時以降、有効性の変化はどうか。）
- ④ 効率性・妥当性（事前評価又は前回中間評価時以降、効率性・妥当性の変化はどうか。）

ウ 事後評価

- ① 目標達成度（目標の達成状況はどうか。）
- ② 有効性（見込まれた効果が得られたか。当初目的以外の研究成果はあったか。）
- ③ 効率性・妥当性（費用対効果は適切であったか。手法・計画等は妥当なものであったか。）
- ④ 成果の活用・発展性（技術移転・実用化の状況や今後の発展可能性はどうか。）

エ 追跡評価

- ① 成果の活用（成果の活用状況はどうか。今後の発展可能性はどうか。）
- ② 効率性・妥当性（費用対効果は適切であったか。手法・計画等は終了後の普及等の取組も含め妥当なものであったか。）

6 外部評価委員会

評価実施主体は、試験研究機関ごとに外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(1) 評価委員会の構成等

評価委員会は、次のいずれかに該当し、公正な立場で適切な評価を実施することができる者と認められる者5人～10人程度により構成する。

- ① 評価対象機関に係る試験研究分野に関し専門的知識を有する者
- ② 試験研究を取り巻く諸情勢に幅広い知識を有する者
- ③ 評価対象機関に係る試験研究分野に関連する企業、団体等の関係者

(2) 守秘の徹底

評価過程において委員が知り得る研究に係るアイデアや機密事項が不正に漏洩されることがないように、評価実施主体は委員に対し評価内容の守秘の徹底を図る。

7 評価の方法

評価実施主体は、試験研究機関が作成した評価に必要となる計画書等を点検し、評価委員会による評価を実施する。

8 評価結果の活用

試験研究機関及び試験研究機関の所管部局等は、評価の結果を試験研究の目標や手法等の変更、組織体制の見直し、予算の要求などに適切に反映させる。

9 評価結果の公表

評価実施主体は、個人情報の保護、知的財産権の取得等に十分配慮しつつ、評価の結果を県政情報室において公開するとともに、ホームページなどで公表する。

10 その他

この指針に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

11 実施時期

この指針は、平成19年10月25日から施行し、これに基づく評価は、平成20年度から実施する。

試験研究機関の概要

(単位：人、百万円)

名称 所在地 設置年等	主な機能・業務	組織及び職員数					H19年度 事業費
		研究	事務	技術	職	合計	
岡山光量子科学研究所 岡山市京山 平成16年設立	◇ 光量子の理論研究 ◇ 光量子に関する科学技術交流、研修並びに情報の収集及び提供	所長 ┌ 副所長－研究部門 └ 次長(兼務)－主任					104
		1	1			*1 2	
環境保健センター 岡山市内尾 昭和51年再編	◇ 環境及び健康に係る分野の調査研究 ◇ 環境保全に関するモニタリング ◇ 環境及び保健に関する情報の解析・提供	総務課 企画情報室 環境科学部 保健科学部					622
		33	5	2	3	43	
工業技術センター 岡山市芳賀 昭和51年再編 平成7年移転	◇ 地域産業のニーズに基づく試験研究や技術相談による創造的活動の支援 ◇ 設備の開放利用等による地域における研究開発、技術交流の支援	総務課 研究企画室 化学系技術部 機械系技術部 備前陶芸センター					962
		52	6		1	59	
農業総合センター 農業試験場 赤磐市神田沖 明治34年設立 昭和43年移転	◇ 農業生産及び農業生産物の高付加価値化に関する試験、研究及び調査 ◇ 肥料、土壌、農業生産物等の分析	場長 ┌ 副場長－6研究室 └ 北部岐場長－1研究室					710
		56			12	68	
生物科学総合研究所 吉備中央町吉川 平成8年設立	◇ 農業、工業、環境分野における産業振興を図るための遺伝子組換え技術を中心とした最先端の研究開発・植物の新品種開発や微生物の活用等	所長一次長－(7研究室)					430
		8	2			*2 10	
総合畜産センター 美咲町北 平成元年再編	◇ 家畜、畜産経営に関する分野の試験研究、調査及び指導 ◇ 優良種畜及び精液等の提供	総務課 経営開発部 大家畜部 和牛改良部 環境家畜部					871
		30	5		33	68	
水産試験場 瀬戸内市牛窓町鹿忍 明治35年設立 昭和40年移転	◇ 水産資源の維持培養を図るための試験、研究、調査及び技術普及指導 ◇ 増殖用種苗の生産・配布及び栽培漁業技術の開発研究	総務課 業務部 栽培漁業センター 魚病指導センター					314
		20	2	1	1	24	
林業試験場 勝央町植月中 昭和27年設立	◇ 森林・林業に関する試験、研究及び調査等 ◇ 林業技術の普及 ◇ 特用林産物の生産実証	総務課 業務部 (普及指導室(兼務))					150
		8	2		4	14	
木材加工技術センター 真庭市勝山 昭和63年設立	◇ 木材加工に関する試験、研究及び調査 ◇ 木材加工技術の普及 ◇ 依頼試験等	美作県民局の統轄出先機関 所長－研究員					94
		6				6	

注1 組織及び職員数は、平成19年4月1日現在

注2 事業費は、19年度当初予算(人件費、管理費、研究費の合計)

注3 岡山光量子科学研究所(*1)には、別に非常勤職員(所長1人、副所長1人、研究員9人)

注4 生物科学総合研究所(*2)には、別に非常勤職員(所長1人、研究員9人)、派遣研究補助員等11人

総務委員会資料（Ⅰ）

○倉敷チボリ公園事業の経済波及効果等について

平成19年10月25日

企 画 振 興 部

倉敷チボリ公園事業の経済波及効果

- ・対象年度 平成6年度～16年度
 建設時の効果：6年度～9年度 稼働に伴う効果：9年度～16年度
- ・委託先：(財)岡山経済研究所

○ 岡山県全体への経済波及効果

単位：億円

区 分	建設時の効果 (H6～H9)	稼働に伴う効果 (H9～H16)	合 計
直接生産効果	615	2,548	3,163
間接1次効果(a)	876	3,438	4,314
間接2次効果(b)	312	1,202	1,514
総合効果(a+b)	1,188	4,640	5,827

- (注) ・間接1次効果には、直接生産効果を含む。
 ・数値には小数点以下があるため、合計が合致しない区分がある。

○ 倉敷市への経済波及効果

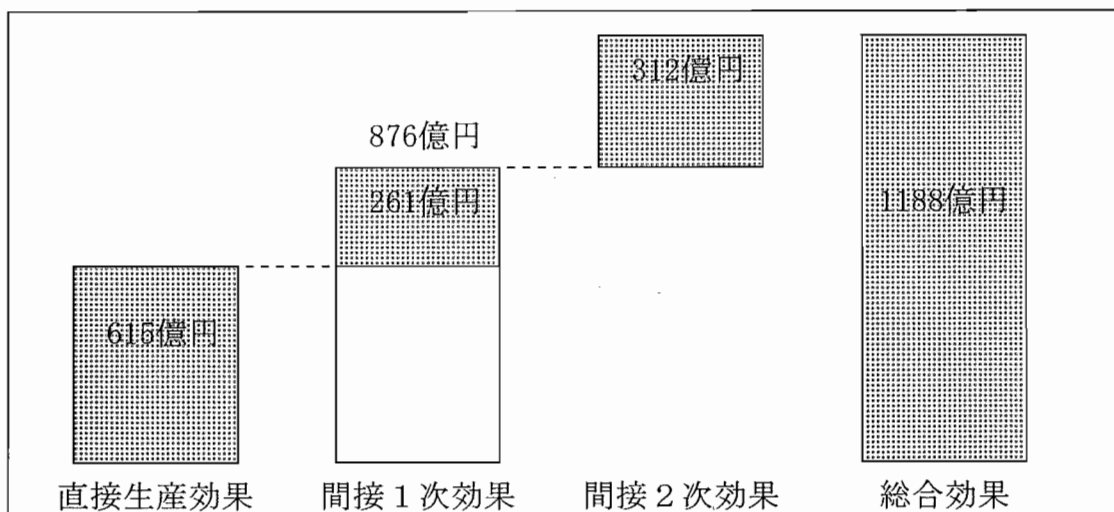
単位：億円

区 分	建設時の効果 (H6～H9)	稼働に伴う効果 (H9～H16)	合 計
直接生産効果	533	1,509	2,042
間接1次効果(a)	675	1,951	2,626
間接2次効果(b)	77	278	355
総合効果(a+b)	752	2,229	2,981

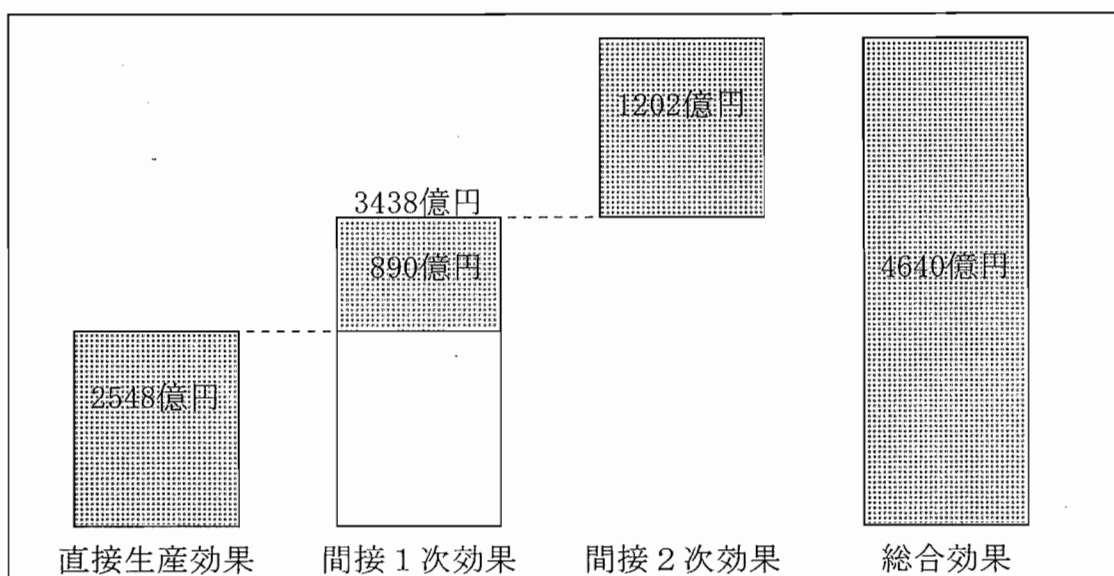
<参考>

- ・直接生産効果
 チボリ公園の建設に伴う直接及び関連投資額や、入園者が県内で支出した食費、旅費、宿泊費など
- ・間接1次効果
 産業間循環により、県内全体に生産効果が波及する効果
- ・間接2次効果
 直接生産効果及び間接1次効果で増加した家計消費により、県内の広範な部門に及ぶ2次的な波及効果

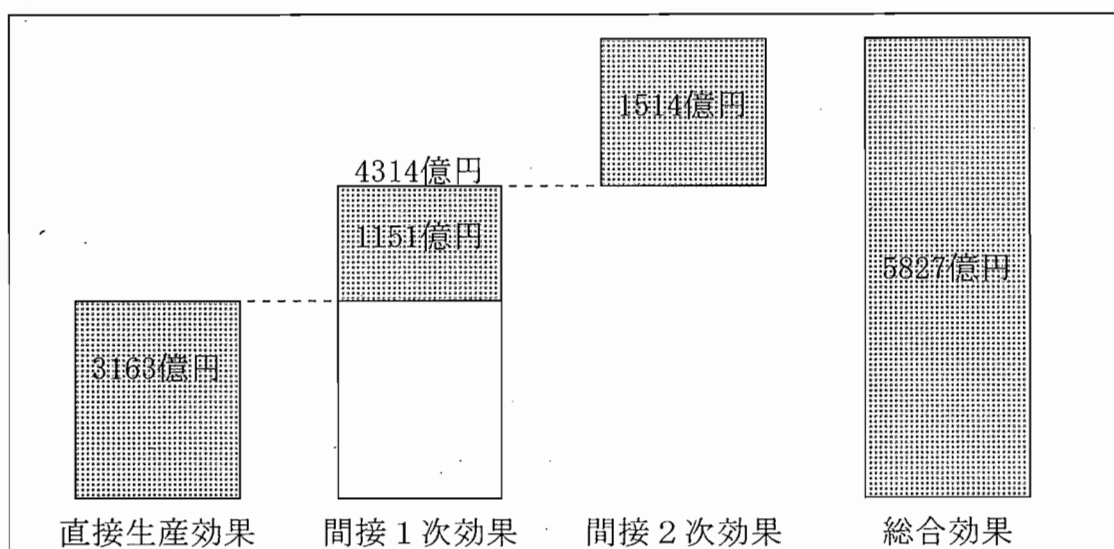
＜倉敷チボリ公園の建設による経済波及効果－県全体＞ ①



＜倉敷チボリ公園の稼働による経済波及効果－県全体＞ ②



＜倉敷チボリ公園による経済波及効果－県全体＞ ①+②



倉敷チボリ公園を巡る諸状況について

去る9月5日（水）に知事が提案した市民の公園としての活用の件について、10月19日（金）、倉敷市長が来庁し、知事と会談が行われた。その概要は、次のとおりである。

1 倉敷市長からの回答要旨

市、県、チボリ・ジャパン社及び地権者との協議を通じて、県の協力を取り入れた市民公園化などの具体案を検討し、その結果に対する市議会の御意見を伺いながら、今後の市の対応を考えていきたい。

2 県と市の確認事項

- (1) 市と県は、市が主体となった市民の公園について、協議・検討する。
- (2) 市民の公園としての活用については、市が主体となって検討する。市の検討に当たっては、県は協力を惜しまない。
- (3) 協議は、まず市と県が行い、その都度必要に応じて、地権者やチボリ・ジャパン社と協議していく。
- (4) 今後の公園の在り方については、年内に大枠を示すことで協議を進める。

3 今後の対応等

早急に、倉敷市との協議を進める。

総務委員会資料(II)

○政令市移行に向けた最近の動向について

平成19年10月25日

企画振興部

政令市移行に向けた最近の動向について

岡山市において開催された行政区画の編成等にかかる説明会の状況については、次のとおりである。

岡山市政令指定都市調査特別委員会（10月25日）資料

市民説明会及び市民意見の募集等の結果について

1 説明会等の状況

(1) 市民説明会

参加者数 878名

日時	会場	参加者数
10月5日	北ふれあいセンター	107
10月6日	岡山ふれあいセンター	125
10月6日	西ふれあいセンター	60
10月7日	南ふれあいセンター	50
10月7日	サン・ピーチOKAYAMA	47
10月8日	西大寺ふれあいセンター	115
10月9日	ウェルポートなださき	66
10月10日	瀬戸公民館	119
10月11日	建部町文化センター	91
10月13日	御津文化センター	98

(2) 説明のための職員派遣（出前説明）

実施数 市内20会場で実施

参加者数 973名

[地区別実施数]

総合支所の所管区域(福社区)	実施数	参加者数
Ⅱ区(東福社区)	12	602
Ⅳ区(南福社区)	1	45
Ⅴ区(西福社区)	7	326

2 市民意見の募集（パブリックコメント）

実施期間 9月21日～10月15日

応募方法 郵送、FAX、E-mail、説明会場・市施設で提出

記載事項 意見（自由記入）、住所・氏名

応募件数 152件

3 中間まとめに対する主な意見(行政区画の編成等に関するものに限る)

	内 容	説明会等 での発言	パブリック コメント	合計
区割りに関すること	3区割りがよい	16	25	41
	I(中央)とII(東)とIV(南)、III(西大寺)、V(西)、VI(北)の4区割りがよい	0	1	1
	I(中央)とII(東)、III(西大寺)、IV(南)とV(西)、VI(北)の4区割りがよい	1	0	1
	I(中央)とVI(北)、II(東)、III(西大寺)、IV(南)とV(西)の4区割りがよい	2	4	6
	4区割りがよい	10	8	18
	5区割りがよい	0	11	11
	6区割りがよい	10	18	28
	6区割り以上がよい	1	1	2
	3区割りはよくない	36	39	75
	I(中央)とVI(北)は分割してほしい	1	3	4
	II(東)とIII(西大寺)は分割してほしい	20	10	30
	IV(南)とV(西)は分割してほしい	0	2	2
	I(中央)とII(東)は統合してほしい	2	1	3
	I(中央)とV(西)は統合してほしい	1	0	1
	I(中央)とII(東)とIV(南)は統合してほしい	0	1	1
	III(西大寺)は一つの区にしてほしい	0	2	2
	B区の操山中学校区をA区に変更してほしい	0	2	2
	C区の御南中学校区をA区に変更してほしい	1	4	5
	C区の吉備中学校区をA区に変更してほしい	5	17	22
	人口割りはよくない	6	8	14
	政令市の顔となる区を設けてほしい	3	7	10
	都市部と周辺部を一つの区とすることはよくない	1	5	6
	区役所の位置 に関すること	A区の区役所は市庁舎以外の場所に設置してほしい	1	4
A区の区役所は面積の中心に設置してほしい		0	1	1
A区の区役所は御津支所にしてほしい		0	1	1
B区の区役所は西大寺支所以外の場所に設置してほしい		17	0	17
区割りは案どおりでよいがB区の区役所はII(東)に設置してほしい		1	3	4
B区の区役所はII(東)に設置してほしい		7	1	8
B区のII(東)に支所の設置を検討するのであれば区役所を設置してほしい		1	1	2
C区の区役所は旧岡山南警察署以外の場所に設置してほしい		21	6	27
C区の区役所は面積の中心に設置してほしい		1	0	1

内 容		説明会等 での発言	パブリック コメント	合計
区役所の位置 に関すること	C区の区役所は灘崎支所にしてほしい	2	3	5
	C区の区役所は外環状線の沿線に設置してほしい	5	2	7
	2箇所は区役所を新設してほしい	0	1	1
	既存施設の活用はよくない	9	1	10
	公共交通機関を重視してほしい	14	6	20
区役所の機能 に関すること	大区役所制にしてほしい	0	1	1
出先機関に関 すること	現在の支所を存続してほしい	4	3	7
	現在の支所を統廃合してほしい	1	4	5
	支所を設置してほしい	7	4	11
	サービスコーナーを設置してほしい	0	2	2
	支所機能を充実してほしい	12	2	14
	現在の産業建設課を存続してほしい	4	0	4
	瀬戸支所の体制を維持してほしい	0	1	1
	区割り・区役所位置は案どおりでよいがB区のII (東)に支所を設置してほしい	0	1	1
交通動線に関 すること	区役所への公共交通機関を整備してほしい	7	4	11
その他	区名に関すること	0	6	6
	政令指定都市にならなくてよい	3	5	8
	3区であれば政令指定都市にならなくてよい	2	3	5
	その他	266	37	303
合 計		501	272	773

(1) 市民説明会での主な発言

	意見の概要
1	<ul style="list-style-type: none"> ・北ブロックは、田園や山野の面積も広く、田園部と都市部と合わせもった地域で、全国の政令市を見ても都市部と田園部、緑と水と豊かな空間を合わせもった区制を敷くというのはユニークな発想と思う。 ・一番住民に接する支所の総合整備、これは是非ともやっていただきたい。支所の産建部分を縮小することには反対する。県からの権限移譲を全部区でやるということは難しく、それぞれの支所へ産建部分を残さないといけない。例えば足守とか建部とか御津の奥の方で土砂崩れ、堤防が切れたというとき、区役所から出かけて行ったんでは1時間も2時間もかかる。やはり支所をきちんと整備して、その地域でできることはやると、そうしないとだめではないか。 ・まして、3区においては農振がある。農振を持つとれば、産建がなければ何のために分けたかと、いわゆる田園部をつけて残したかということになってくる。そのためには是非産建はそれぞれの支所へ残していただきたい。今の人数は残していただきたい。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・3区の問題で、こういう理由でこうだという力強い話がちょっと不足しているのではないかと。どうもちょっと自信がないんじゃないかという感じを受ける。 ・私は、この3区制は、これでいいんじゃないか、進めていくのはいいのじゃないかと思う。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・3区に分けて競争的にお互いが発展するのはいいことだと思う。 ・区の設置場所についても、どうしても公共機関に、歩けない人などが区役所に行く機会が多くなると思うので、そういうことに十分配慮していただきたい。 ・この機会に全体的な都市ビジョンというか、もっと具体的に都市計画を具体化するようなことを考えていかないと、時代の大きい変革点になってくると思うから。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の案に賛成という立場で意見を申し上げたい。 ・岡山市の財政資料によると、公債費比率は37都市のうち最低という結果が出ている。政令指定都市になると県が行っていた仕事がたくさん市に入るわけで、職員数がかなり増えることは否めない。人口の増加とか、経済の発展に伴いながら職員の数が増えてないということは、かなり事務量も逼迫して大変な状況にあるのではなかろうか。 ・行政区を例えば3区から4区あるいは6区にするということになると、単純に考えても職員数がその分1.3倍とか2倍とか増えるわけで、それでなくても経常収支比率が悪く、経常収支比率の中にも人件費の占める割合が多いわけだから、なるべく小さな政府でやっていただきたい。 ・歳出のうちに5.9%しか政策的な経費が使われないということは財政が硬直化しておって、創意工夫やこういったことをしたいというようなことができないという状況にある。そうであれば、人件費が増えれば増えるほど、本来の政令指定都市となる目的が達成されないと考える。 ・2003年以降に政令指定都市となった市で区役所を新規に設立したところでは、1カ所に15億円の費用がかかったと報道されていた。そうしますと、財政状態が厳しい岡山市において既存施設の活用を配慮した場合においても、現在の3区から6区になると大幅な財政悪化は目に見えている。 ・区役所を増やすということは財政的にマイナスであり、まだまだ岡山市にはたくさん市民にとってやっていただきたいことがあるので、現状の案で進めていただきたい。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・支所の産業建設関係でお願いしたい。 ・現在の案では相談と取り次ぎという業務だが、これは全く今の産業建設課の存在意義をわかっていない人の案だと思う。産業建設課は地元に着目して、内情が分からないとできない。それは災害時の防災についても、農業、土木についても、その実情がわからない人が幾ら聞いても全然用を達しない。 ・農業政策とか土木政策に通じた人を審議会委員に入れて、農業政策、土木政策について精通した人の意見を聞くべきである。支所の産業建設関係については、相談・取り次ぎではなく、実態を持った、実権を持った人がそこにいないと実績が上がらないと思う。

意見の概要

6

- ・全国の政令指定都市を全部つぶさに見て、どうしても交付金というのは国からくるのが減っている。減ってる中で、市の職員が多くなる。また、県から権限を移譲すると、果たして今の市の職員がそれだけの対応をしっかりとできるのかなと感じている。できることはできる、できないことはできないというふうになると思う。
- ・非常に困るのは、特に郊外の足元の悪いおじいちゃん、おばあちゃんがどうしても忘れられるのかなど、そうなったらどうかと感じる。例えばコミュニティバスを無料で100円でやるよと、民間で退職した方をお雇いしてやるよと、そういうことを原点に忘れないように。
- ・区割りはいいとは思わない、はっきり言って。いいと思わないけど、目線は市民の方を大事にしていただかないと、ただ区割りがどうかと感じる。まず、市民ができることはできる、これはできないよというようなものが最初に来なければ、あとは市民が我慢することは我慢するというに多分なると思うので、その基本的な視線は忘れないようお願いしたい。

7

- ・区割りについては、大区役所制で、岡山市は合併してようやく70万近くなったから区をつくと市民に身近になってと言うが、率直に言って、町であった方が、もっと市民的には身近なサービスが行われていたと思う。
- ・区役所を3つというのも一つの提案で、これはこれで審議会の方々が苦勞してされたんだから尊重するが、例えば1つでもいいじゃないかと。1つも区でしょう。岡山市の場合には、例えば1つにしてということも視野に入るのではないかと、それによって支所を充実させて、市民サービスを豊かにする。
- ・この操南地域にはそういう支所がないから、児島湾大橋を渡って必要な書類を取りにいかないといけないということもあるから、この市民サービスがもっと豊かになる、そこに財政的な力を注いだらどうかということも含めて考えていただけたらどうか。
- ・民意をどういうふうに生かしていくか、そういう点では、選挙が区を3つに分けたら民意が生かされるんだっていう。では今の岡山市の選挙のあり方は民意がうまく生かされてないのかっていうこととの裏腹になるんで、3つに分けたらよくなるんだっていうようなご説明は論外ではないか。

8

- ・3区割りに総論的には賛成。
- ・ただ、4区割り、6区割り、意見が出ている。これと3区割りの経済比較、例えば人件費、これはランニングコストを含めてどうなるのかと、それを具体的に示してもらいたいと、これは広報紙でと思う。
- ・私は東山なんで、3区割りが実行された場合、区役所が西大寺になる。2年ほど前まで城東台に住んでいたが、上道支所の産建を廃止して西大寺に移すときにこういう説明会があって、アクセスの問題、西大寺支所は駐車場がいつも満杯。それでパーレーコートを駐車場にしてくれとお願いしたがまだ広がってない。この辺も願います。
- ・選挙のことが出たが、議員の意見にはどうしても自分の当落が根底にあると思う。

9

- ・大区役所制の3区割り案には反対。
- ・例えば浜松、人口80万4,032人、面積が1,511.17平方キロ、世帯数28万9,521世帯で区が7つに分かれている。天竜区は面積943.86平方キロ、人口3万7,520人、世帯数1万2,700世帯でも区政をしいている。それは、身近なところに区役所を置くことによって住民サービスの向上ということと全く一致すると思う。
- ・私が住んでいる宇野、その隣の幡多、財田、高島、この地域には何ら足がない。公共交通機関を使った利便性と言われたけれども、免許証がない私が区役所に行こうと思えば、西大寺に行かなければならない。どうして行くのか。浜から西大寺まで公共交通機関を使って、どういう順路でどれだけのお金がかかるのか。
- ・総合病院もなければ、交通機関を使って西大寺まで行く順路もない、こういう中で大区役所制で3つに分けられたっていうことに対しては、住民サービスの向上と言われながらも、決してそうじゃないっていう部分がある。
- ・西大寺・上道地区と、少なくとも岡山市の幡多にしても、宇野、財田、高島にしても、歴史的な地域性っていうのは違う。住んでる住民の意識も違う。そこらあたりを是非考えていただきたい。

意見の概要	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・3区割りを見て、一番うまくできてるんじゃないかと高く評価している。大変苦勞したと思う。 ・区割りによって県会議員とか市会議員とかエゴ的なものに振り回されないで、このままの状態、今できたものを、もちろん市会、県会を通さないといけないんだらうとは思いますが、議員の個人的な意見を決して入れないように頑張って、現状の状態ですらの方が一番いいんじゃないかと。 ・1つ、2つ増やしていくと、人員の面もあるし、莫大な金がかかるんじゃないかと、1区増やすことによって。なるべく金のかからない、既存のものを利用した、まとまったいい案だと思って高く評価している。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の位置は、人口集中度の高い東岡山近辺、上道あたりの方が、交通の便も考えて、効率的な位置になるんじゃないかと思う。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・3区という中で、吉備中学校区の中の陵南小学校区ですが、これは現在C区域に入っている。公共交通機関の確保をうたわれているが、現在こちらの区域では東西の交通網はあっても南北の交通網はほとんどない。ましてや、旧南署に区役所ができた場合は、岡山市庁舎を横目に見ながらまた南の方へ数十分かけて行かなきゃいかんという不便さがお年寄りにも自転車等で行くにも便利が悪い。 ・現在吉備支所には産業建設がなく、産業建設等は充実していくということでよいか。要望しておきたい。 ・一番重要な要望は、CからAに編入替えを、というもの。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・3区制には反対。理由は画一主義だから。人口、面積などが基準である以上はそうなる。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・笹ヶ瀬川の東西で、現実にと考えると生活圏が違うのではないかと。現実には鉄道もバスもなければ、例えば妹尾から吉備に行くバスもなければ岡南に行くバスもありません。そういった実際の交通圏とか生活圏が違うのじゃないか。 ・区役所の位置に関しては、旧南署が、これは最終的な答申ではないということだけれども、大変狭いですし、駐車場もない。岡山県から借りるか、買うか、ほかの土地と交換するかというよりも、西ふれあいセンター、こんなすばらしい場所があるじゃないか。これだけの広いところで、駐車場もいっぱいある。こういうところを改修して、この西ふれあいセンターこそ改修して区役所にするのがいいのではないかと。 ・もし岡南の方に区役所が行くのであれば、産業であるとか農政、そういった面に関してはこちらで総合支所的なものとして残していただけたらなということも大切である。また、この区割りが固定資産税にもかかわってくると思うので説明を願いたい。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・3区割りということで、その中で支所機能を高めていただければ当然住民サービスが向上するのではないかと。 ・選挙区について、区が割られると選挙区が当然異なるわけで、区で分かれて選出される、定数が割り当てられるということになると思うが、国政の場合も比例区は簡単に定数削減ができるが、選挙区は難しく、こういうことも起こってくると思う。 ・また、1票の格差の問題も出てくると思う。選挙区が小さくなれば、地域で有力な方が大量得票されるという場合もある。そうすると、その中の順位で当選しますので、得票数が少なくても順位で当選してしまう。すると、別の区では大量の得票があっても、その方よりも多い得票でも落選というふうなことも起こるかと思う。岡山市民でありながら、1票の格差というものが起こってくる。区割りが多くなれば余計この問題が起こってくる。私は、3区ぐらいまでだろうなと思っている。 ・交通アクセスの問題。現在ここから岡山市役所へは児島線でもバスで行くことができ、瀬戸大橋線も妹尾があるけれども、旧南署へ行くには公共交通機関がない。希望として、環状道路を整備して、そこにバスを走らせるとか公共交通機関を整備していただければ都市として機能が発揮できるんじゃないかということをお願いしたい。

	意 見 の 概 要
16	<ul style="list-style-type: none"> ・このA区の場合では、高松は中心からかなり離れており、中心地域から見放されるんじゃないかという思いがある。 ・せっかく政令市になるので、できれば岡山の顔というものをつくって、中心地域を中央区として、それ以外を北区という感じで分けた方が、よりイメージ的にはいいんじゃないか。 ・福祉事務所の管轄の6区案を足して3区にされているということなので、できればこの6区を、そのままというわけにはいかないかもしれないけど、6区に分けて区をつくっていけば、いろんな方が言われている問題点が大部分解消できるんじゃないか。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・割り切って支所機能をもっと充実させて、区役所をつくる金があれば、またそこに配置する人員があれば、支所を充実してきちっと人員を配置した方が、もっと身近なサービスができるんじゃないか。 ・区役所になったからといって、身近なところで考えてみても、それがすぐ生活に反映するような気がしないから、別に区をつくる必要がないというふうに思う。 ・3つの区にするということも含めて、今拙速に政令市に移行する必要がないんじゃないか。それより支所機能を充実した方がいいんじゃないか。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・3つが一番いいという話だが、住民の中には、やはり福祉事務所の対象で6つというのが割と定着しとる。物の考え方、行動の中、連携の中。そういうことで、できることならその辺になるといいんじゃないかなと思う。基本的には6つがよしい。 ・職員の負担が増えるというのは、今の支所が充実しているというけど、支所によっては暇な支所もあるようでして、支所、出張所の統廃合を一遍検討されるべきじゃないか。その辺で余剰な人員が必ず生まれると思う。 ・旧岡山南警察署は、場所的に、ただ県がくれるというんだったらよしいけど、お金を出すんだったら、交通アクセスの問題を踏まえて、もっと区割りの中の中心的なところ、その辺をお考えいただきたい。南署というのはぴんとこない。旧南署は、区の東の端で、ちょっと歩いたら旭川へぶち当たる。そういうところへ区役所を持ってきては是非か。
19	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所、振興局、農協等もいろいろ問題があって統廃合しているようだが、区割りは、福祉事務所という考えが一般に多いようで、3区より6区の方が福祉事務所の関係でいいんじゃないか。 ・保護司会は、例えばこの案でいくと編成がえをしなくちゃいけないことになる。岡輝中学校区から光南台中学校区まで5中学校区で南分区としているが、岡輝中学校区だけが中央へ入って、4つが南になる。A区、B区で言うとC区ですか。そういう自分が所属しとる団体の組みかえというようなもので、今どうなるんじゃないかということがちょっと心配なんですけど。これは個人的な団体の方ですけど。 一番尋ねたいのは、隣接の小・中学校へ1年生が今は枠内で入学できるのが、そのままいけるのかどうかということです。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・東福祉事務所管内の人がなぜ西大寺福祉事務所管内の人と一緒にすることに反対しているか。 ・1点は、今、旧西大寺市と旧岡山市が合併した場合でもこういう結論が出たかと。つまり、旧岡山市と旧西大寺市は、その成り立ちが全然違う。旧岡山市は旭川を中心として、行政面は中央の方に、福祉関係の機関は東の方にという形でやっており、今、東福祉事務所管内に住んでいる人の半分以上がかつて中央に住んでいた者で、住民意識として西大寺の方には向いていない。現実、買い物、会社、全部こちらに来ている。宇野バス、両備バス、岡電、いわゆる流動調査をやっていたらいい。生活圏を全く無視しているということ。東福祉事務所管内は、岡山市全体の20%の人口があり、中央福祉事務所よりも多い。人口の一番多い東福祉事務所が、なぜ全く生活圏が百間川でもって分離している西大寺かと。 ・2つ目は、東福祉事務所は狭隘で、福祉事務所の機能が、狭くてできないためにもう一カ所別のところにある。そして、ふれあいセンターが一番南の桑野にあり、そこに東の保健センターがある。保健センターと福祉事務所が分離しているために、現実、皆さん困っている。いい例が、3歳児健診等の子供の健診について、高屋の方から一日仕事で行かなければいけない。あそこに行こうとしたら、両備バスで一日1時間に2本ぐらいしかない。交通が不便ということと、その保健センターと福祉事務所が離れていることによって、自立支援法の関係あるいは生活保護の関係とうまく機能してない。 ・反対してるんじゃない。とにかく独立をさせてほしい。人口20万、20万、20万というふうな金太郎あめではなくて、それぞれの都市にはそれぞれ特色があるべきじゃないか。

意見の概要	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・財政上から見ても、大区役所制度と行政効率の両立を目指すという面でも、3区が適当と思っている。 ・支所を設けるとときに、市民サービスが低下しないように、また現場での対人サービスも低下しないように、支所の充実ということをこれからしっかりと考えて、やっていただきたい。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・3区がいいのか、4区がいいのか、6区がいいのかというのははっきりとわかりません。しかしながら、審議会の方でいろいろと検討された中で、人口バランス、行政効果、都市部と周辺部の一体性を重視しながら3区案をつくられたもの。 ・西大寺に区役所ができると、岡山市の東部の発展に大きな影響を及ぼしてくれるんじゃないかと思う。西大寺に区役所ができるということはありがたい。 ・そういうことで、現在の3区案に賛成というか、支持させていただきたい。 ・総合支所構想の2区、東福祉事務所管内にお住まいの方々からいえば、西大寺の方に抵抗を感じられとんじゃないか。まず、交通アクセスが問題。本庁へ行けば交通アクセスが十分だけれども、西大寺へ来るとなるとなかなか難しいという面があると思う。それから、支所が実際問題としてないと不都合を感じられ、行政の不公平感を感じられるんじゃないか。 ・附帯意見の2番目と3番目、サービス拠点が不足している地区への拠点整備と、これを是非やっていただきたい。そして、2区の整備をしてあげることが必要じゃないか。そして区役所は西大寺へ置くと。それから、公共交通機関の確保も、岡山の方にはバスがたくさん通っているが、西大寺方面にはなく、電車にしても赤穂線へ乗るといって不便じゃないかと思うので、早く具体的な整備計画をつくって、その中で一体感を醸成すると、こういうことで今の3区案、B区を完成させていただければありがたい。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・3区の分割案、区割りの線は、よくできていると感心している。3区に、A、B、Cの3つに分けるというのは、基本的には大賛成。 ・ただ、特にB区では、旭川以東、百間川の間の方々が西大寺に向かって、東に向かうことに抵抗があるということは心情的には十分わかる。今までは西へ、市役所へ行くのが近かったわけで、距離的なことも含めて、西大寺の方に区役所ができた場合に、西大寺の区役所に向かってくるというのは、どう考えても抵抗があるというのは十分わかる。 ・交通機関の整備についてしっかり輪郭を早く示していくべきではないか。たまたま、西大寺の場合は、うじょうくん号というバスが福祉事務所へ来られる人を、上南等の方を回って1日何往復かしており、ああいったものを使うとか、マイクロバスとか、シャトルバスとか巡回バスとか、とにかく新しくできる区役所にアクセスする交通網をしっかり整備していけば、その辺の問題はある程度クリアできるかなと思う。 ・新しく合併した瀬戸町についても、区内周辺も考えてやっていくべきではないかと思う。その辺の案がまだ全然見えてこないもので、いろんな意見になってるんじゃないか。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・3区制は、名称は別として、これはこれでいいと思う。 ・岡南地区には支所的な機能が薄れてるんじゃないか。支所機能を持たせたものを岡南地区に、場所は旧岡山南警察署でいいんですけど。 ・区になって、地域の中心的な行政をやるということになれば、岡南地区でなしに、利便性を考えれば、笹ヶ瀬橋を南に行った国道30号線の近くがいいんじゃないか。 ・住民サービスという言葉をいろいろなところで使っているが、例えば我々が市役所に行って住民票をとるのに30分も40分も待つという、この時間を短くするようなのをサービスと言っているのか。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・区割りは、住民が行きよいところに。行きにくいところにするのは住民サービスじゃない。C区が一番住民の人口の多いところへ、また支所がないからそこへということも聞いているが、そこへは出張所か何かで住民サービスをして、行きよいところへ役所をするということ。 ・財政面でかなり借金があるように言われるなら、旧岡山南警察署を改修して二、三割安くするだけというようなことだったら、灘崎町にこれだけの施設があるんだから、とりあえず灘崎町に区役所を置いて、それから一番中央の行きよいところ、市の土地があるところへ新しいのを建てた方が一番いいんじゃないだろうか。皆さんが行きよいところへつくっていただきたいと思うので、とりあえず灘崎町のこの施設を使って儉約して、一番いいところへまた建てたらどうかと思う。 ・B区を2つに割るんなら、どこも2つに割って6つにしてもらいたい。

意見の概要	
26	<ul style="list-style-type: none"> ・3区で提案されていて、私も3区で構成されることが妥当と考えている。 ・建物を含めた物をつくっていくという大きな費用負担は、市民に結果的にかかってくるということを考えると、既存の設備を利用してやはり3区を構成した中で大区制というものがよいのではないかと思う。
27	<ul style="list-style-type: none"> ・区割りについては必ずしも3区がいいとは思わないが、瀬戸の場合には、西大寺の区役所へ行くと東岡山まで電車で行って赤穂線に乗りかえることになる。現在でも福祉事務所の関係は西大寺のふれあいセンターである。足のない方には困る。 ・もうちょっと交通網にかかわりながら区割りはできないのかなと思う。
28	<ul style="list-style-type: none"> ・3区案については、市議員さんの思惑はいろいろあると思う。5区にしるとか6区にしるとか。市議員さんから見れば、これは死活問題もあるかもわからない。 ・しかし、審議会委員さんが決めたことなら、それが一番ベターだと確信している。3区で結構だと。この3区の線に沿って結論は出されるように努力を願いたい。
29	<ul style="list-style-type: none"> ・6つに分けるのがいいんじゃないのか。人口10万人ぐらいが一番理想ではないかと思う。新潟市とか浜松市は8つ、7つ、岡山市とほぼ同じ人口なのに、なぜ3つ、私は6つがいいと思う。 ・もし、将来それぞれ住んでる人が均等な地区へ住んでいるんだとしたら、それぞれ住んでる価値がないような気がする。もし岡山市が政令指定都市になったというので、親戚からそれぞれ区に特徴があるんですかと言われたら、大体均等だから、人口もすべて一緒なんよ、何もややこしいことないんよ。そんなんだったらそこへ住んで胸を張って威張れるこんな区ですよと言えない、恥ずかしい思いをする。 ・中央区が必要と思う。岡山が一番中心、都市というのはビルディングが建ち並んだ中央区がないと。その中心部がないというような、それぞれの区に同じような中心があるんだしたら全く意味がない。こんな都市なんか必要なくなる。もう全市1区でいい。 ・将来のことだが、倉敷市とか総社、玉野、赤磐、瀬戸内と合併して140万都市になると思うけれど、今そのことを考えてみたら、倉敷区、水島区、玉島区、総社区、玉野区、児島区、赤磐、瀬戸内区、それから岡山市、御津、全部で13区ぐらいつくって140万人、大体10万人ちよい、それが一番理想だと思う。そのことを考えたら、岡山市だけ放射線状に区をつくってしまえば、交通混雑とかすべてがだめになる時代なのに、なぜ中心部へ向かってそれぞれの区が存在するのか、それは必要ない。足守とか御津は山の方へあるんだから、緑豊かな緑区と、中心部のごくわずかな中心部だけを中央区に、東の方は操山の山から北、東岡山も一つの区にして、南側を一つの区にして、それから岡南地区を一つの区にして、興除とか藤田、福田、妹尾、庭瀬を一つの区にして、足守、高松、一宮、建部、御津、こころ辺を一つの区、津高とかね、それで中央区、それが一番理想だと思う。
30	<ul style="list-style-type: none"> ・希望では御津と建部が1つのくくりになれば一番いいかなと思う。 ・区の人口は平均23万人ぐらい、これは全国的に見ても静岡市に次ぐような人口規模になる。非常に人口が多い。全国的な平均が1区当たり人口15万人、そして、70万人に人口要件が緩和されてから政令市に移行した都市、静岡市を抜いてですけど1区当たり11万人ぐらいの編成としている。なのに、岡山市は20万人になってる。住民に対してのメリットが人口を多くすることでどこにあるのかということ、それが1点。 ・もう1点が面積。A区的面積は432平方キロメートル。確かに葵区、天竜区、これは飛び抜けた面積を持つてるが、全国で163区ある中で、恐らく4番目か5番目ぐらいに広い区になるんじゃないか。この広い区にもかかわらず、区役所の位置が最南端の方へ設置するという案ですね、これがちょっと疑問。 ・そこには市役所があるわけだから、わざわざ最南端に区役所を一緒の場所に置かなくても、中心地点に置くとか、津高支所の辺に置くとか、テクノサポートもあるし、あの辺に置くというような、もうちょっと周辺部の住民のために距離的な不均衡をなくすようにしていただければなと思っている。

(2) 説明のための職員派遣(出前説明)での主な発言

	意見の概要
1	<ul style="list-style-type: none"> 区割り前に区の役割をはっきりさせるべき。区・支所の具体的な役割は。 東区が西大寺の出先なのは何故か。東区は岡山の城下町として発展し、そういう歴史のあるところ。西大寺とはちがう。 旧市街の城下町で区を作って欲しい。 コンセプトを無視して人口で割るとはどういうことか。
2	<ul style="list-style-type: none"> 政令市はわかった。いいと思う。必ずやって欲しい。 区役所がなぜ西大寺なのか。西大寺は9万人、東は14万人、人口でもこれだけ差がある。どうして西大寺が使いやすいと言えるのか。 安宅、萩原市長の時は6区だったのに、なぜ変わったのか。 政令市はいいが、区割りに問題はある。
3	<ul style="list-style-type: none"> 具体的に西大寺にどうやって行くのか。
4	<ul style="list-style-type: none"> 西大寺に行く交通費を払ってくれるのか。
5	<ul style="list-style-type: none"> 現在の3区は決定か。我々の意見は採り入れられるのか。
6	<ul style="list-style-type: none"> 3区と言ったら、3区にするつもりだろう。役人の就職先が増えるだけだ。
7	<ul style="list-style-type: none"> 政令市が本当にいいのか。抽象的でよくわからない。イメージアップで市民のプラスになるのか。 審議会委員の人選はどうやって決めたのか。市議会議員が委員に入っていない。 支所は本当にできるのか。 区役所を建てるお金がないから3区なのか。市長はお金を使うところを間違っている。金がないから区役所ができないなんて本末転倒。 福祉区を決めるとき、ふれあいセンターが桑野に決まったときも言ったが、東区は保健センターは桑野。こういう状況で支所を建てるくらいなら、今までの状況を理解して区割りを考えて欲しい。 権限なんか市民にあまり関係ない。区になって身近なサービスが受けられるということが一番。 3区割りで認めて欲しいというのが見え見え。100年の仕事を急ぎすぎているのではないか。 市民の生活向上が一番、身近なサービス、福祉の向上ができるのか。 機械的に人口と建物で割っているのが反対。建物ではなく、区割りのコンセプトが問題。歴史的な街をどう考えているのか。
8	<ul style="list-style-type: none"> 審議にあたっての留意点で、6区を3区か4区が望ましいというのなら、4区案を示して欲しい。 付帯意見、東区には具体的に何を作ってくれるのか。
9	<ul style="list-style-type: none"> 3区、または4区が望ましいと言うなら4区案も示して欲しい。
10	<ul style="list-style-type: none"> 元々、旭川の西側に住んでいたが、昔、池田の殿様が旭川の流れを変えて今ようになった。氏神様は旭川の向こう側にある。旭川で分けるということは、氏神様と別れると言うのか。 旧制中学校の7、8、9が中央からはずれている。 人間最後は東山斎場の世話になる。B区には斎場が2つになる。 昔から中央との結びつきが強いのに、なぜ西大寺なのか。 この案だと、B区には駅が9つになる。そんなに多いところはない。 高校が8つもある。歴史のある高校を中からはずしていいのか。 東は中と一緒にして欲しい。人口や旭川で分けなくて欲しい。
11	<ul style="list-style-type: none"> 審議会メンバーから市議会議員をはずすのはなぜか。議員が住民の意見を一番よく知っている。
12	<ul style="list-style-type: none"> B区で西大寺へ行くようになってどこがいいのか。いいのは山南だけ。他は本庁の方がいい。西大寺にあるから使うのではなく、区役所を作ればいい。元々3区ありきで、3区のための方便だ。 東地区から西大寺へ公共交通機関でどれだけ時間がかかるか確かめてみたのか。

意見の概要	
13	・町内会の用務で役所へ行かないといけないが、今も2～3週に1回は市役所へ行っている。免許がないから歩いて行っている。西大寺まで歩いて行けと言うのか。
14	・4区の場合もあるでしょう。示してください。
15	・要は東へ区役所を作ればいいこと、西大寺では便利が悪い。
16	・中央から北を分離し、高松支所に区役所を作ればいい。そして、中央と東を合区して中央区にすればいい。
17	・私は3区は絶対反対。城下町を川で2つに割るなんてありえない。 ・歴史的な城下町を2つに割るなんて考えは、岡山で育った人の考えではない。
18	・支所ができれば区役所へ行かなくてすむのか。
19	・要望・請願の窓口はどこになるのか。予算の金額によって本庁と区役所と変わってくるのか。 ・4区なら賛成。
20	・そもそも審議会の3区案で決めつけているだけだ。 ・政令市のデメリットの説明がない。 ・3区には大反対。このエリアには公共施設の何があるか。ふれあいセンターは中央のもの。図書館も病院も美術館も何もない。支所もない。西大寺へのアクセスはバスでも不便。車でも混む。これ以上我慢しなくては行けないのか。
21	・岡山市くらいの規模で、区の数少なすぎないか。 ・3区反対。旭川以東を2分割、これを言いたい。人・物の動きはすべて中央へいっている。東福祉区を1つにし、4分割がよい。旭川に沿った東の地域は、岡山の城下町を守った地区だ。
22	・区役所は新設か、既設か。どんな施設を流用するのか。旧南署活用案は珍しいのか。
23	・5年ほど市役所へ行っていない。だから、区役所がどこにあるかと構わない。
24	・B区出身の審議会委員が19人中2人とはおかしくないか。地区の文化は地区の人でないと分からない。
25	・政令市のイメージは作られているが、一般市民への変化はどうなるのか。まだよく分からない。 ・デメリットがないと言うが、西大寺に区役所ができるとなると不便になる。サービス向上となつと言うのに不便になることに対して、どのような対応をしようとしているのか。 ・3区反対。不便さが予測される。中央の方が近い。敢えて西大寺に区役所とは暴挙だ。
26	・市道認定が本庁から西大寺へ変わる。本庁へ行っても構わないと言いながら、予算権は西大寺。あちこちすることになって困る。
27	・3区については反対。区の事務権限案が出ていない。しかも人口なんかで割っている。アホらしいやら腹立たしいやら。
28	・B区は区役所の位置が西大寺にあることは問題である。
29	・3区以上に分けるのはなぜいけないのか。デメリットは。 ・いっそのこと岡山市を1区にしたら。
30	・3区反対。人口が少ない方、西大寺に区役所とはおかしい。
31	・西大寺がいやなら、区役所を動かす運動をしたらどうか。

意見の概要	
32	・松本さんが市長の時から、岡山市の発展のために我慢してきた。今回は譲れない。
33	・支所の場所、機能はそのままか。
34	・「大区役所制の採用」で支所でできることは、支所がないので分からない。 ・合併地区の支所機能は、まだはっきりしていないでしょう。
35	・以前京都で、窓口たらいまわしの経験がある。岡山市は本庁に行けばすべて済むのが良いと思っていた。どこの区でも手続きができると聞いて安心している。ずっと続くのか。
36	・旧岡山市とそれ以外の地区では、産業他状況がずいぶん違う。旧岡山市の地区を分断することで、中心部の動きが低下しないか。 ・合併特例区と区制との兼ね合いは。 ・区割りの要件(区の数、人口など)はあるのか。拠点整備は具体化しているのか。 ・本庁へは1時間かかる。瀬戸の人は支所まで5分で行ける。西大寺方面はバス路線も無くなってきている。区が(都市+田園地区)でうまく整備できるのか。 ・この区割りで、西大寺地区の活性化を期待しているところもある。
37	・3区に割るといって、農業、文化圏だって区内で違いすぎる。西大寺を合併してから、何も整備していないじゃないか。図書館の蔵書数を見てもあきらま。西には岡山カルチャーゾーンがある。違いすぎる。
38	・道州制が言われている昨今、政令市が広島市しかない岡山市は遅れてしまう。 ・歩いていけるとところに公共サービス拠点が欲しい。そうならないのなら、岡山市は中核市のままでいいと思ってしまう。
39	平成21年までの時限立法ということだが、政令市になる利点は、財政がよくなるのか。拙速ではないのか。中核市では何がダメなの。それが政令市になったらどこがよくなるの。
40	・政令市移行については賛成。 ・3区案は岡山市の将来をどう考えているのか。3区で岡山市が将来本当に幸せになれるのか。地域には文化、歴史、生活がある。それを十分に検討した上での3区案なのか。東は分けてほしい。 ・区役所の位置には反対。この案が出されたことに絶句している。全く承伏できない。 ・安宅市長の時に6区案が出され、2年にわたって地域で討議が行われ、その結果東区は第2区とされ、支所は東山プールの位置におくとされた。 ・東と西大寺を合わせて区役所が西大寺など考えられない。もってのほか。凡人には思いもつかない。 ・現在は本庁に行くのにさして不便もないのに、なぜ不便な西大寺へ行かなければならないのか。 ・サービスの低下につながるなら、なぜ今政令市に移行しなければならないのか。 ・旭東は昔の池田藩の時代から、下屋敷、重臣達の屋敷、侍屋敷としてその時代から栄えた地域。明治に岡山市に5つの学問所が開かれたとき、旭東小学校は第5学問所として開かれた。そこから発展して、三勲小とか平井小とかに広がっていった。それくらい古い歴史のある地域なんです。そんな地域なのに西大寺へ行かないといけないのか。 ・どうして、14万の旧市内が峠を越して川を渡り9万の所へ行かないといけないのか。 ・区役所は予算とか決定権を持っているのか。支所にもあるのか。支所みたいなもんを作るといっても、それは決定権がない。決裁でも区役所へ行けということになる。 ・何かことがあって、出て来いというのは区役所になるのではないか。 ・西大寺に行かなければいけないのは区役所建てる金がないからか。それなら、西大寺だけでやればいい。市民の将来の幸せのためなのか。それとも、今たちまちの銭金なのか。 ・今日も市長が来て説明して、きちっとやらんと。この街にとって非常に大きな問題。
41	・確認申請を瀬戸支所から西大寺へ送って、手続きに時間がかかる。そんなことはいやだ。
42	・3区はやめて、4区にして。

意見の概要	
43	<ul style="list-style-type: none"> ・3区反対。割る線が悪い。百間川で分けるべき。安宅市長の時は6分割だったのに。 ・区役所を決めるときに西大寺では絶対だめ。大きい街、人口が多い街が小さい街へ行かないといけんようになる。そんな矛盾した話はない。 ・旭東は、過疎化高齢化で活気がなくなってきている。そんな時に西大寺に行けといわれたら、この地域はすんでしまう。そこへもってきて、よその方へ区役所でも作られたら、この辺には誰もこなくなる。 ・旭東から西大寺へ行くのは大変。本庁が近いのに、西大寺は遠すぎる。西大寺の方までどれだけ時間がかかると思う。自分の足で行くとか、お金使って行ってみればわかる。 ・このコミュニティの隣り、国清寺は池田家ゆかりの由緒ある街。 ・選挙。期日前投票を西大寺に行かないといけないのか。 ・赤字がちょっとでも減ればいいと思って政令指定都市になるのか。 ・支所には権限はない。
44	<ul style="list-style-type: none"> ・西大寺からすぐ来いって言ってもすぐ1時間とかかかる。そんな眠たい話があるもんか。
45	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージの問題、峠と百間川を超えて西大寺に行くなんてあり得ない。
46	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の廃品回収をしているが、今の市役所でおるんならまだ何とかできるけれども、峠を越して行けということになるなら、そうまでして協力せんでも、もうやめればと、市からの依頼も何もしないでいいとなる。
47	<ul style="list-style-type: none"> ・ここに支所がなかったということは市とのつながりは本庁にあるからで、それを、わざわざ切って向こうにくっつける理由はどこにあるのか。 ・20万で3つに分けたんでしょ。単純な算数で。それなら単純に14万と9万ではどちらをとるか多数決しますか。 ・人間の交流とかをみた場合、この地域と西大寺地域はちがう。昔からの人間の流れがある。
48	<ul style="list-style-type: none"> ・西大寺市と合併したが、西大寺の人は岡山に対して反発をもっている。それが結局、西大寺市役所の後を区役所にしようということなんでしょう。
49	<ul style="list-style-type: none"> ・どの区でもサービスを受けられるというのが全てか。
50	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市になることで市の格が上がっても、市民が泣くのであれば意味がない。 ・わざわざ不便なところを合併をしておいて、行政と市民の距離が遠くなるから区を作るというのは納得できない。 ・区役所に予算はない。本庁に権限が残るならなんのための区役所か。 ・区ごとに議員が選ばれるなら、全市から選ぶのに比べて少数意見が切り捨てられることになる。 ・政令市移行は、市民にとってプラスかどうかを抜きにして、根本を外して事が進められている。 ・区役所位置などというのは些細なことだ。政令市移行のデメリットはひとつもないと言っていたが、そんなことはないはずだ。
51	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟は8区、浜松は7区。なぜ岡山は3区か。デメリットも必ずあるはずだ。それを示せ。
52	<ul style="list-style-type: none"> ・旭東、三軒地区の区役所がなぜ西大寺なのか。西大寺とは文化も街のなりたちも違う。
53	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の修繕、公園の遊具、国保や年金などのことは本庁でできるのか。
54	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市になって余計なお金をかけるなら、政令市にならない方がよい。
55	<ul style="list-style-type: none"> ・支所がなく不便な地域。区役所は既存施設利用をスタートとしており納得できない。 ・区役所はまちづくりの拠点。区役所への道路交通網の整備はこれからがスタート。
56	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川以东を一つの区とするのは無理。 ・区役所位置は既存施設にこだわるべきではない。

意見の概要	
57	・東福祉区に建設するのは支所でなく区役所を。
58	・区役所に行かなくてすむというわけにはいかない。住民の意向と無関係に区割りを進めてはならない。
59	・区割りは市民の声をもとに市で決定できるのか。国の関与があるのか。
60	・市民サービス向上と言っているが、区役所を西大寺に置くというだけでこの地域の市民サービス向上にはつながらない。 ・政令市移行によって財源が増えるのに、この地域だけが今までと同じように辛い目をするのは納得がいかない。
61	・公共交通機関の確保というが、西大寺へは交通手段がない。 ・支所で受けるというのは、取り次ぐだけという意味だ。
62	・初めから3区ありきの説明に聞こえる。あまりにも機械的な区割り案だ。住民の生活パターン、文化を無視している。 ・14万と9万で9万の西大寺に区役所を置くのはおかしい。100年の計というなら、金がないから既存施設を利用するというのは納得できない。 ・道路のことなどは、区役所へ行くのか。
63	・印鑑証明、住民票はどこでも取れるのか。 ・橋を造ってくれ、道路を直してくれというようなことは西大寺へ行かないといけないんでしょう。それではだめだ。
64	・私どもの熱意で3区案をかえましょう。反対決議します。この意見を審議会に伝えてほしい。
65	・旭川東の北地域は既に不満がある。都市計画道路を含めて投資が少ないという不満。桑野のふれあいセンターは南過ぎて不満。ふれあいセンターに行くには天満屋経由で、行くとしても一日仕事になる。 ・安心して暮らせるように、分区をお願いしたい。 ・西大寺には西大寺の思いがある。岡山と合併しても良さを実感できていない。西大寺区役所はだめだといえないので、分区してお互いの気持ちを納めようではないか。 ・人口バランスと既存施設の活用だけで決めていいものか。市民の気持ちをくんでいないのでは。 ・区割りについてはもっと早めに議論すべきだった。
66	・政令市になることはいいこと。 ・将来のことをどう考えているのか。人口が増えたときに、区割はどうなっていくのか。 ・区役所建設の経費はいくらかかるのか。目先のことばかり考えずに、先に投資をしてもらいたい。それがサービスではないか。利便性をあげてもらいたい。 ・合併特例債を活用できれば、3区ではなく4区にしてもらいたい。 ・上道郡宇野村が西大寺にまで行く必要がないと考える。西大寺区役所にどうやって行けばいいのか。天満屋バスステーション経由で行くくらいなら本庁に行ける。
67	・西大寺の肩を持つわけではないが、B地区では反対が多数だが、西大寺住民にしてみれば、区役所を死守しないとイケない。それぞれ正反対の考えになる。考えれば考えるほど難しい。
68	・支所の機能についてどの程度のものか知りたい。支所で全部できればいいのに。
69	・審議会の議論の中で4区割り、6区割りというのはなかったのか。その時に区役所はどこになるのかという議論がなかったのか。3区案しか示さないのはどうか。4、6区案も示して欲しい。 ・今の中間まとめの区役所位置は偏在している。便利のいいところにはない。
70	・なぜ急いで政令市を目指すのか。メリットを具体的に示して欲しい。 ・西大寺に行くくらいなら政令市にならなくていい。

意見の概要	
71	<ul style="list-style-type: none"> ・A区の足守地域は大変。人口格差がないのはいいが、周辺は大変。総社、山手、清音を抱き込んで一つの区に。 ・町内会の役員はかなり高齢化している。その方が西大寺に行かないといけないのか。もう1区増やしてもらいたい。人口密度は各区でかなり違っている。 ・災害についての言及がない。区割りを考えるには災害への配慮もしてもらいたい。人口に関係なく市民のための区割りを行ってもらいたい。 ・市役所に年間8回程度行っているが、西大寺には行けない。タクシー代がでるのか。住民サービスが行き届かなくなるのでは。
72	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO関係は区役所に行く機会が多いのでは。ボランティア、町内会の役員など、しょっちゅう区役所に行かないといけないのであれば、不便さを痛感するのではないか。
73	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所にもどこにも遠方には一人ではいけない。西大寺までどうやって行けばいいのか。 ・この町内は年寄りが多い。年寄りのことも考えてもらいたい。
74	<ul style="list-style-type: none"> ・人口にこだわらなくてもいいのでは。将来ばらつきが出てくるのではないか。
75	<ul style="list-style-type: none"> ・4区にすることは絶対にできないのか。区の数を増やしてもらいたい。
76	<ul style="list-style-type: none"> ・西大寺と割って、6区が一番いい。 ・一番困っているのは、3区案。3つの区割りをされたら、平井はどうなるのか。 ・市の計画どおりなのではないか、この区割り案は。同じように割った案はいらない。 ・区役所はこの東のどっかにもってきてもらわないといけない。連絡所じゃだめ。中心を東にもってきてもらわないと。 ・東山プールを解体したらいい。駐車場にしても、総合支所にもってこい。 ・メディアコムを買ってあそこへもっていったら便利。下から上まで一本道。 ・西大寺に行くのが、なぜサービスなのか。水の流れを逆流させるようなことをするな。東山峠も百間川もよう越さない。人口は14万と10万、市議員は13人と8人、それなのに西大寺へ区役所をもっていくのはどういう考えか。何を考えているのか。 ・大きな建物があるからもっていくというのは財政問題で、サービスじゃない。民のことを考えていない。 ・交通問題が一番。 ・今は西大寺まで車で一時間以上かかる。そんな交通条件の悪いところへなぜ岡山の中心部から行かないといけないのか。高齢者が多い。バスだったら一日仕事。そんなことはできない。西大寺まであんな狭い道、事故にあったら市が責任もつのか。
77	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市になって事務が繁雑になり不便を感じた。政令市になると一元化されて便利になるのか。
78	<ul style="list-style-type: none"> ・案には反対。修正的な改正をしてもらいたい。 ・人口は均衡しているが、生活圈と全然離れた、区役所が5倍も6倍もあるところになる。 ・出先のサービスでは済まないことが山積している。支所だけつくればいいのかということにはならない。 ・いちいち陳情するのも5倍も6倍もかけていけない。
79	<ul style="list-style-type: none"> ・3区割りを撤回することもあるのか。 ・静岡以外は人口11万から14万。人口が静岡と同じだから単純にまねて3にしたのか。こんな数字合わせの区割りははじめて。幼稚だ。 ・区人口が少なければそれだけ綿密なサービスができるようになるのではないか。あえて20万以上の人口を対象にするというのはどういう考えか。サービスは言葉だけ。数字合わせだ。 ・支所が多ければすむのなら区はいらないではないか。 ・B地区の区役所は過疎になっているところにわざわざもっていくのか。経済効率が悪い。
80	<ul style="list-style-type: none"> ・人口はほぼ均等、金も均等になるのか。 ・西大寺まで行く場合、直通バスはあるのかないのか。不便になることには反対。

意見の概要	
81	<ul style="list-style-type: none"> ・6福社に区にしていただくか、少なくともB区を分けて4区にしていただきたい。 ・今の案を押し通されるなら、政令市構想を白紙撤回してもらいたい。 ・3区割りに異議、デメリット多い。 ・本庁に行くよりはるかに遠くなる。西大寺線の一路線だけで慢性的渋滞。交通利便性悪い、直通バスもない。高齢者が多く、西大寺まで行くと一日がかり。 ・西大寺は西大寺の地域性がある。旭川の東～百間川の西は、戦前から岡山市であり、市街化区域を形成した地域。地域性に相当の違いがある。違和感がある。 ・西大寺は10万もない、こちらは人口14万。
82	<ul style="list-style-type: none"> ・旧岡山市の住民がどうして西大寺に行かないといけけないのか。区役所位置については、西大寺支所はだめ。バスで行くとお金がかかる。時間も一日かかる。 ・新潟、浜松(7～8区)みたいに小さく割れないのか。
83	<ul style="list-style-type: none"> ・区割りをしてしまったら簡単には変わらない。案には問題がある。
84	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ3区に分けたのか。政令市になることは反対ではないが、区割りについては反対。 ・歴史と伝統の町である三敷学区が本庁を背になぜ西大寺に行かないといけけないのか。生活様式が西大寺とそれ以外で違う。 ・経費的には総合支所を設けると変わらない。100年の大計だ。
85	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの区でもサービス提供できる事務は何か。本庁管内の区役所に行ってもよいか。
86	<ul style="list-style-type: none"> ・旭東学区でこれだけでもめる。御津、建部が3区で納得しているのか。3区割りに無理がある。 ・地域の安全・安心、防犯について、政令市になったら向上するもの、変わるものがあるのか。岡山市に警察署はいくつあるか。区割りをしたとき西大寺署と東署はどうなるのか。安全・安心の視点が抜けているのではないのか。
87	<ul style="list-style-type: none"> ・3区割りに多数の方が反対している。区割りを変えてもらいたい。 ・便利が悪くなるのであれば、政令市に反対する。
88	<ul style="list-style-type: none"> ・3区割りだけでなく4区割りも案としてあったとのこと。なぜ4区が対象になっていないのか。 ・区役所に行くにはお金も時間もかかる。交通アクセスが悪いのに、既存施設の活用になぜこだわることなのか。岡山は岡山らしく、他都市のことは参考にせずおこなってもらいたい。 ・市議、県議は区の人口で定数が決められるが、岡山市全体のことを考えて行動すべき。
89	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が政令市になりたいと言ったことはない。政令市になるには市民の合意が必要なのでは。 ・21年という期日が決まっているから、こんな議論になっている。政令市ありきから出発しているから、矛盾が生じる。元に戻って止まってもいいのではないのか。初めからやり直してもらいたい。 ・市民にどれだけプラスになるのか市民に説明すべき。市長はメリットばかりしか言わない。
90	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の町が好きで住んでいる。何かがあるときには西大寺に行かないといけけないとは何事か。市民感情を無視している。 ・小さく区を分けて、納得いく区にしてもらいたい。
91	<ul style="list-style-type: none"> ・道路行政はどここの区に行ってもできるのか。A区に行けばいいのかB区に行けばいいのかどちらでもいいのか。A区でよければ今まで通りだが。 ・本庁とA区役所の関係はどうなるのか。
92	<ul style="list-style-type: none"> ・3区で付帯意見がついているのは問題。大区役所制も付帯意見。既定路線ではないのか。 ・交通機関の充実は実現してもらえるのか。西大寺バスセンターを降りてから支所まで距離がある。
93	<ul style="list-style-type: none"> ・東を分けると、区役所を建てなければならない。どれだけかかるのか。税金があがるのか。

意見の概要	
94	・既存施設の利用として西大寺支所の活用とあるが、既に老朽化している。住民がこれだけ反対しているのに、建物があるからといって人をはりつければいいのか。予算がかかっても住民サービスに努めるべき。
95	・区役所が西大寺とは、城下町である三勲学区が置き去りにされている。 ・ふれあいセンターができて交通アクセスが悪く、三勲から遠い。三勲学区には公民館がない。学区の施設といえば、コミュニティハウスのみ。
96	・西大寺に区役所を置くことは反対。 ・三勲学区から西大寺に行くのにいくらかかるか知っているか。西大寺まで390円、本庁まで220円、その差170円、市が負担するのか。コミュニティバスを走らせるのか。時間もかかり、負担増ばかりで、いいことはない。西大寺に行くのは非効率。
97	・東福社區の6中学校区で一つの区を設けることは可能か。
98	・あの西大寺支所が区役所として役立つのか。駐車場も少ないし、B区の人口も考えてみて、区役所機能を果たせるのか。
99	・西大寺では区役所機能を果たせない。駐車場が狭い。バス、タクシーを利用するとお金がかかる。
100	・富山学区の立場、①3区は反対、②百間川で割って4区がよい、としてよいか。[全会一致]
101	・3行政区の人口22-24万、均一化されていると思うが、人口の他では格差が大きい。A区、C区は公共事業が計画されているが、B区は社会資本整備が遅れている。道路、文化施設の整備は進まない。医療機関もない。政令市になってもB区は発展性のない区になってしまう。 ・この地区の活動の範囲は、西向きである。
102	・富山に支所・区役所をもってきてもらわないと。 ・富山学区には行政機関、出先もない。真空地帯といってよい。 ・西に向かって生活している。市役所への直行便2本、天満屋経由50本。不便感しない。便利がいい。西大寺へは年に1ぺんも行くことがない。西大寺支所は駐車場もなく不便。
103	・百間川からこっちに、大きな支所か区役所をしてもらいたい。金をかけずに政令市になろうとするのは、どっちに顔を向けているのか。 ・生活パターンは西へ向かっている。なぜ西大寺に向かわないといけないのか。納得できない。
104	・百間川から西で1区つくってもらいたい。 ・どうして西大寺に行かなきゃならんのか。金をかけるのが嫌なら今の方がよい。
105	・3区案は絶対反対。もう1区つくるべき。 ・百間川の西と東でわけてもらうのが自然。
106	・はずれではあるが城下町の市民と思っている。港町・西大寺の住民になるのはどうにかしてほしい。
107	・農業している。旭川水系なのに、B区になると吉井川水系の方に行かないといかん。水系が違う。
108	・4区に分けてもらいたい。 ・大区役所制したら人員配置できるのか。
109	・子、孫の世代に借金を残すことが心配。負の遺産を残さない方向で考えてもらいたい。
110	・4区がよい。百間川で切っても、西大寺は支所があるんだから向こうは問題ない。

意見の概要	
111	・百間川で分割できる。分区したら、操山の北が8万、南が4万、真ん中あたりに2万。南は人口は少ないが、区役所が来ることで発展、栄えると思う。
112	・西大寺へ行かないといけないのかだけが問題。住民票、戸籍、年金、保険。西大寺に行かないといけないのではだめ。一番はそれ。今までどおりならこの町内はいい。〔全員賛成〕 ・西大寺というなら、警察も東署がいらなくなるだろう。そこでやればどうか。
113	・附帯意見は必ず守られるのか、担保されるのか。
114	・西大寺支所は駐車場が何台あるのか。タクシー代出してくれるのか。
115	・区予算や権限はどうなるのか。今後の道路補修は本庁か区役所か。 ・選挙の期日前投票は、西大寺にいかないといけないのか。東に支所をつくるというが、そこではできるのか。
116	・附帯意見の公共交通機関の確保は本当にできるのか。
117	・福祉区ではダメなのか。
118	・附帯意見はどここの地域にもあてはまれば大変になる。その点についてよく考えるべき。
119	・3区案は反対である。百間川で東西に分けるべきである。 ・政令市は住民のためのものであってほしい。区役所へ出向くのが不便であれば、サービスの低下である。旭川沿いに住んでいるが、西大寺に行くことになると、今の本庁に行くのと比べて距離的には2倍以上になると思う。 ・老人クラブ等の団体については、再編成されて西大寺になったら高齢者は大変である。交通アクセスも不便。この地区は昭和20年代に編入されたが、50数年前に逆戻りになれば残念である。交通機関の確保については責任を持って欲しい。
120	・大区役所制の採用とあるが、裁量が区にあるのか。区による予算の取り合いがあるのか。
121	・この地区は本庁と西大寺・上道との谷間である。支所がない。岡南大橋が無料になってもものすごく通行量が増えている。新岡山港はこれから発展する。操南中学校区が発展すれば警察等の施設も必要だろう。区役所、支所もつくってもらえたら一番いい。 ・区ごとに議員が選出されることになれば議員の力によって予算配分等が左右されると思うので1区でよいのでは。
122	・なぜ今政令市にならなければならないのか。 ・西大寺へ行くのにどのくらい時間がかかるのか。百間川で分けて欲しい。新しい道路をつくる土地もないだろう。西大寺にも歴史文化がある。いっしょにはなれないだろう。
123	・4区割りを要望する。 ・区役所建設に10億20億かかるのであれば、当面、本庁に(東の)区役所機能を置き、連絡所を活用して、区役所建設は後でじっくり考えればよいのでは。
124	・道路に関する業務はA区では半日仕事である。区をいくつにするかというのではなく、支所を拠点として充実させて効率化しないといけない。区役所に住民が行かなければならないようではいけない。支所で基本的な業務ができるように。大きな案件は区で。どうしたら住民に直結したサービスが充実するのか住民も市も真摯に考えないといけない。区がいくつかという問題ではない。
125	・東14万人、西大寺9万人という人口から考えれば、西大寺に区役所というのはおかしい。しかしながら、西大寺のことを考えれば、いまさら区役所位置を変えることはできないだろう。したがって、分区しかないと考えている。

意見の概要	
126	・B区案は、市民生活をまったく考えてない。旭川以東、百間川以西の住民は、市の中心部へ出かけることが当たり前で、西大寺へ行くことは考えられない。
127	・なぜ3区なのか。人口を区割りの要因とするならB区役所の位置がなぜ西大寺なのか。
128	・西大寺へ行くのは大変不便だがどうにかならないか。
129	・三区案は賛成。区画は旭川と山陽線で分ける。区役所は恒久的な対策を。
130	・3区割と区役所の位置については、全面的に賛成。 ・旭川の東を2区に分けるとする意見は将来の瀬戸内市との合併の際、改めて検討すればよい。
131	・政令市には賛成。 ・市民サービス向上は、必ず守っていただきたい。区役所の位置も遠いので、支所を充実させてほしい。
132	・政令市になって人口が増えれば、またすぐ分区するのか。6区案が妥当。
133	・B区にあつては、西大寺は文化的にもその成り立ちからも異質のものであり、親近感はない。 ・西大寺が区役所となり、距離が長くなり、不便になるのは納得できない。
134	・インターネットなどの活用をもっと多くの場所で行えるように願いたい。
135	・区役所が西大寺になることは納得できない。原尾島や東山は市中心部のはず。 ・3区しかいらぬのなら政令市へ移行するほどの規模でもない。
136	・区割りについては賛成。 ・区役所の位置について、C区の場合あまりに東より。 ・20年には外環状線ができるのでその沿線に区役所をもってきて欲しい。政令指定都市スタート時に間に合わなければ、とりあえずは旧南警察署でもいいが、将来は新しく外環状線の沿線に建てて欲しい。
137	・公共交通機関が必要だということだが、旧南署の方へ行くものはない。その辺を考えてほしい。
138	・建部など区役所が非常に遠い。北部には総合支所など作ってはどうか。
139	・市民にとっては区役所は多い方がいい。行政の立場で効率が悪くなるのか。
140	・区ができると、支所→区→本庁となり、1セクション増えてスピードダウンにならないか。
141	・区役所の権限を具体的に。
142	・農業委員会はどうか。
143	・現在の支所、産業建設課の事務は取り次ぎになるとサービスが低下しないか。
144	・区役所の位置だが、旧南警察署は目標がなくわかりにくい。駐車場も少ない。使い勝手が悪いから30号沿いに移転した。便利が悪いから移転したのに、そこへ区役所を作るのはおかしい。区役所は警察署より便利が悪いところではないのか。
145	・3区割りについて容認できる。 ・南地区は旧岡山南署では東に寄りすぎている。外環状道路も整備されてきており、浦安の方が良いのではないか。 ・区の位置は、市民が行きやすいところへ。今の案では、吉備地区は問題が残るだろう。 ・支所の充実を。

意見の概要	
146	<ul style="list-style-type: none"> ・C区の区役所はもっと中心(旧南署よりも西寄り)に置くべき。吉備、興除地区の人たちにもその方が良い。 ・土木、水利のことが問題。支所の産建機能は残しておくべき。
147	<ul style="list-style-type: none"> ・区は名前だけのものとして、支所をどれくらい充実させるかということが重要だ。 ・支所の産建機能を残しておかないと、災害の時に困る。 ・灘崎から本庁へは渋滞で時間がかかる。着いたと思っても駐車場に入るのに時間がかかる。 ・区役所建設費用のことをいうのなら、灘崎支所は十分広く暫定的にでも区役所として使ってもいいのではないか。
148	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁には年に2、3回しか行かない。たいていは支所で用事が済んでいる。政令市になっても変わらないのか。より効率的な区役所のあり方でやってほしい。予算は区に移してしまうのがよいと思う。
149	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所よりも支所が充実しないとだめ。本庁では、水害の時にも全く対応できなかった。 ・区割りは3区でも4区でも構わない。議員の駆け引きでなく、住民のための区割りを考えてほしい。
150	<ul style="list-style-type: none"> ・私は10年前の6区割りがいいと思っている。福島、南輝とはつながりがあるが吉備や綾南、御南とはあまり関係がない。ただ、3区でも6区でも区役所が岡南になるのは良かったなと思う。 ・3区は少し無理があると考えている。 ・区役所の位置は旧南警察署跡では便利が悪いと思う。交通の便が悪い上に駐車場も狭い。市民も困るが職員だってどうやってくるのか。 ・児島の支所にも技術職員をおいてくれるのか。
151	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所等で身近なサービスの提供とあるが、移行により市の職員は増えるのか減るのか。
152	<ul style="list-style-type: none"> ・区が増えれば、窓口が増えると思えばいいか。本庁へ行かなくてもよくなるのか。
153	<ul style="list-style-type: none"> ・児島支所でも他の支所と同じようなサービスができるようになるのか。 ・なぜ区役所は南署なのか。買うのなら、他に安くて広い土地はないのか。狭くて古い施設を修繕するのではなく他の案はないのか。ハッピータウン近辺なら児島からもバスがあるが、南署では児島だけでなく、他の場所から来るのも便利が悪い。もう一度考えて欲しい。
154	<ul style="list-style-type: none"> ・狭くて移転した南署跡地で十分な面積があるのか。 ・C区の支所を減らそうとか、児島を出張所にしようなんてことのないように。昔、児島は支所だった。西大寺が合併したときに出張所に格下げされた。また格下げなんてことは許されない。
155	<ul style="list-style-type: none"> ・3区の福祉、道路など平等な対応ができるのか。区によって異なったりしないか。A区よりC区の福祉が劣るようなことになっては困る。
156	<ul style="list-style-type: none"> ・吉備地区をA区に含めてもらいたい。支障、問題があるか。 ・消防吉備出張所も廃止されるのではないか。足守川の氾濫も心配。安全、安心の観点からもぜひA区にお願いしたい。
157	<ul style="list-style-type: none"> ・吉備地区をA区に入れて欲しい。岡山西商工会のうち吉備地区だけが南へ行くことになる。 ・本庁へ行くのと比べれば遠くなる。旧南署は年をとってくと難しくなる。審議会では地図を見ずに決めたのではないか。高齢者のことを考えているのか。 ・吉備支所は古い。倒したらなくなるのではないか。 ・旧南署まで行くことなく本庁で済ますことができるようにしてほしい。
158	<ul style="list-style-type: none"> ・道路工事では、今本庁へ行っているが、それもA区でできるのか。 ・すべての支所に実行部隊を置くことは現実不可能。警察・消防の所管区域も長い目でみれば変わってくるのではないか。その辺が住民は心配。東の端に建てられたら遠くなる。

意見の概要	
159	<ul style="list-style-type: none"> 警察や消防署の管轄と不整合になれば不便が生じるのでは。 南とは経済、文化圏が異なる。
160	<ul style="list-style-type: none"> A区にかえてほしい。C区では不便である。人口割りは行政的な発想。利便性を第一に考えて欲しい。
161	<ul style="list-style-type: none"> 吉備支所には産業建設部門がない。大供へ行けば用事が済むように。
162	<ul style="list-style-type: none"> 消防署の話は現状と相矛盾する。歴史、文化をしっかりと考えて欲しい。
163	<ul style="list-style-type: none"> 商工会は地域振興も重点を置いている。足守、高松で祭りがあり共同で地域振興を行ってきたが、この区割りだと南の地区と連携してするようになるのか。 この区割り案によって商工会内で分断されてしまうのが心配である。
164	<ul style="list-style-type: none"> 吉備は地域の境目で非常に難しい。住民はみな同じ思いだと思う。A区に入れるのか入れないのか。
165	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史が分かっていない。御南中は、東は当新田、西は花尻、我々の同級生は分断される。 西部新拠点市長が変わるたびに変わっては困る。今も西部新拠点の考えは生きているのか。
166	<ul style="list-style-type: none"> 最近政令市に移行した新潟は8区、浜松は7区なのに、なぜ岡山はその程度にできないのか。
167	<ul style="list-style-type: none"> 母が入院して度々妹尾へ行った。遠かった。萩原さんは白紙と言ったのにまた、福社区復活か。 今回の案は全部白紙に戻して、この学区を中央になるようにして欲しい。
168	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の置き方について、不合理があるのか。3区は経費がかからないのか。
169	<ul style="list-style-type: none"> 操車場跡地を副都心にするということでやってきた。中央を作って4区にすべき。
170	<ul style="list-style-type: none"> 中間まとめは反対。福社区自体不満。A区に入れて欲しい。 地区の歴史を考慮していない。何百年も中心市街地を生活圏として今日に至っている。水利権は鹿田、大元と同じ地域。今村宮は岡山城から遷座されたもので、田町など中心市街地に氏子がいる。 市の西部拠点都市づくりに協力してきたのに、C区はへき地、すみへ追いやるのか。 新規購入するなら南署跡地でなくてもいい、便利の良いところを捜すべき。南署跡地は入口がよくわからない。 西学区には支所がない。当地域内に総合支所を設置して欲しい。 福祉、土木、農業についても、どこの区でも受け付けてくれるのか。 町内会の世話をしていると市へ行く用務が多い。日頃から町内会は市の事務を手伝っている。大切な話を行政が勝手に決めるなら市の業務はやらない。 行政サービスが低下するなら政令市移行は反対だ。
171	<ul style="list-style-type: none"> 総合支所構想の当時も大反対した。 今回も、どこの区でも受け付けますというのは1回だけのことだろう。そのうち、それぞれの区へ行ってくださいと言うに決まっている。 福祉は妹尾、区役所は南署跡地。もう懲りているのに、又かという感じ。 区役所は市町村研修センターにして。 この区割りで本当にサービスが向上するのか。身近なサービスを担うとあるがどこが身近なのか。
172	<ul style="list-style-type: none"> こんな政令市はやめなさい。今より悪くなるなんて、許せない。 馬籠村の生活圏は岐阜だったが、お国が信州ということで長野県にされた。彼らは数百年もつらい思いをした。この地域をそういう地域にするのか。禍根を残さないようにして欲しい。
173	<ul style="list-style-type: none"> 旧南署へは、妹尾から岡山駅に出て、バスで行くことになる。支所で事足りるなら。 福田支所は職員が5～6人いる。産建が増えると全体的に増える。その人件費は誰が見るのか。

意見の概要	
174	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の場所が偏っており、住民サービスが偏る。福浜、光南台などは喜ぶが、他の地域は何の恩恵もなく、見直しをしてほしい。 ・交通網は岡山駅、天満屋を中心としており、横の交通網はなくネックになっている。交通機関を作ると言ったが、本当にできるのか。 ・支所の機能は残すのか、機能充実はどうか。福祉エリアは区の単位になると思っていた。福祉事務所が一番身近なところ。西福祉事務所は西ふれあいセンターの中にあるが、残してほしい。
175	<ul style="list-style-type: none"> ・産建がないのは、市の行革に協力したため。福田支所の建て替えも考えてほしい。充実してほしい。 ・福田地区は本庁の方がいい。
176	<ul style="list-style-type: none"> ・旧南署には絶対に反対。南地区に支所を置けばいいのでは。 ・人口の問題だけで3区に割るのはどうか。区役所を現存する建物を使うのはどうか。 ・福田支所の産建はぜひ復活させてほしい。吉備は福田地区の農業水利土木員がしている。国営の不都合が生じるとすぐ本庁から来るわけにはいかない。 ・昔からの歴史・文化を大切にしてほしい。住民の意思が大切。
177	<ul style="list-style-type: none"> ・3区でいい。区役所の数を増やすのは反対。事業費がなくなって、人件費を増やすのはどうか。 ・旧南署を建て替えるのかどうか。駐車場が狭い。
178	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の数が増えたら職員の数が増えるのが大区役所。大区役所になると、本庁の機能が区役所に降りてくる。交通が貧弱。岡山にいったん出て、どこかに行かないといけない。区役所に行くことができるのか。5、6区は必要になってくる。
179	<ul style="list-style-type: none"> ・ここにいるほとんどの人が旧南署は不便だと思う。
180	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで通りのサービスの提供をどの区役所、支所でも受けられるのか。
181	<ul style="list-style-type: none"> ・陳情しているが、この学区は区割り案に反対している。 ・3分割ありき、どうして6分割から3分割になったのか。 ・この地区は支所がない。 ・今までは都心と思っていた。北長瀬は副都心と言われていて、実際住民もそう思っていた。 ・区役所としての南署跡地について、交通の便を考えていたのか。 ・本庁が近くにあるのに、遠くにある区役所に行かないといけないとなると、どうして便利になるのか。 ・御南学区は笹が瀬川で東西に分かれていて行政の管轄が分かれているところがある。消防も白石分団と今分団で分かれていて、大雨の時の対応に追われている。消防の管轄も最近一つになったのに、区割りに伴い、行政がどうなるのか不安。 ・6分割案があったときにも反対があった。6区割りは萩原市長の時に消滅したと思っていた。 ・ふれあいセンターへはバスが一日三便しかない。活用しようと思っても、時間の関係で地域の者がほとんど使えない。 ・支所で同じサービスを受けられるのなら、新たに区役所を設置しなくてもいいのでは。 ・本庁舎を合同区役所として一箇所でもいいのではないか。区役所が一箇所、組織が3つというのはだめなのか。
182	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの意見を虚心坦懐な気持ちで聞いていく姿勢なのか。 ・区役所の位置については便利が悪い。 ・区役所ができて悪くはならないが、便利にもならない。ではなぜ区役所を建てるのか。 ・3区のままでは異論があるので、住民の気持ちを審議会に反映させてもらいたい。

意見の概要	
183	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市も10万人程度でいいのではないか。 ・市民が区役所に行くのではなくて、職員が区域を巡回すればいいのではないか。 ・特にA区は広いのに何かあったらどうするのか。サービスを行えるのか。 ・C区は岡山市の本庁舎を利用したらいいのではないか。 ・御南学区だけを考えると、山陽本線で南北に分ければいいのではないか。
184	<ul style="list-style-type: none"> ・南署が絶対ではないのなら、他に北長瀬駅周辺もある。南署に限定しなくてもいいのではないか。
185	<ul style="list-style-type: none"> ・A区やB区より、C区のほうが発展途上である。政令市ができた後の発展に役立つことを考えれば、南署跡よりもチボリ跡地のほうがいいのでは。将来という観点から検討してもらいたい。
186	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にしてみれば、サービスをきちんとしてもらえれば、3区でも6区でも構わない。 ・旧南警察署は交通の便が悪い。かえって利便性が悪い。 ・区役所はできるだけ中央に持って来て欲しい。 ・産業建設部門の相談・取次のみではサービス低下になる。
187	<ul style="list-style-type: none"> ・南署は何らか理由があって、移転したはず。問題のあるそういうところを、経済的理由だけで区役所にするのはどうなのか。将来性を見据えてほしい。思慮が浅い気がする。
188	<ul style="list-style-type: none"> ・外環状線と30号線のクロスポイントに区役所を建てるべき。もしくは体育館の近く。交通の便のよいところ。南署跡地活用はもつてのほか。お金がないからといって目先のことばかり考えている。 ・東側も区割り案には納得していないのでは。メディコム、原尾島でいいのではないのか。
189	<ul style="list-style-type: none"> ・6区にしてもらいたい。3区が決定しているような印象を受ける。
190	<ul style="list-style-type: none"> ・支所の充実とあるが、産業建設部門の相談取次では機能の低下ではないか。支所がどのようになるのか。今より充実させてもらいたい。職員が減少しているし、県からの権限移譲があり、支所から人を出さないと人が足りないのでは。 ・パスポートなんか10年に一度申請するだけ。南署に取りに行くなら駅(西口)に行く方が楽。区役所の必要性がないのでは。
191	<ul style="list-style-type: none"> ・南署については狭くて老朽化しているのになぜそこなのか。
192	<ul style="list-style-type: none"> ・南署の跡地案は再検討できるのか。
193	<ul style="list-style-type: none"> ・南警察署跡地は絶対にだめ(狭い)。外環状線と30号線と千両街道のクロスポイントが区役所位置として理想的。
194	<ul style="list-style-type: none"> ・南署は場所が分かりにくいので、永久的にそこを使うのはおかしい。吉備、福田のことを考えるのなら、環状線と30号線のクロスポイントへゆったりとしたものをきっちりと時間をかけて施設を建ててもらいたい。 ・交通アクセスのことをきちんと考えて欲しい。今なら本庁に行くほうが便利。横へのアクセスをきちんとしてもらいたい。 ・3区割りなら支所機能を充実させてもらいたい。
195	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が細く、出の悪いことが多い。地域格差の問題があり、政令市移行に伴い基盤整備もこう進んでいくという展望は。
196	<ul style="list-style-type: none"> ・用水路の管理は行政が責任をもってやるべきことだが、支所から産業建設部門抜けたらできない。
197	<ul style="list-style-type: none"> ・南署を使うくらいなら、ここの支所はそのまま残してもらいたい。

(3)パブリックコメント

	意見の概要
1	<p>A、B、C区それぞれの区コンセプトを明確に。 各區は今後百年に向けての発展を期して発足することと思うが、「区域の実情に応じたきめ細かいまちづくりを進める」際、その區が性格を異にする切り貼りの場合、それは非常に困難である(B區の場合)。各區ごとまず「区域の実情」のコンセプト化が必要である。→再編が必要。</p> <p>政令指定都市が區を設けなければならないのは、市域が大き過ぎ①「区域の実情に応じたきめ細かな市行政」が困難、②「市民に身近な行政サービスを提供する」ことが困難、という二点。このことから市の區画にあたっては、①地域の特性に応じた區行政が行えるよう地區の特性を十分把握した上で区分する、②身近なサービスを提供するため市民に現状からの改悪はしない、の二点が區割りの二大方針と思う。</p> <p>しかるに今回の方針①各區の人口の均一化(国政選挙の一票の重さの平等では必要)②旧施設の活用などは百年の大計を樹てる上で根本を誤っている。</p>
2	<p>1. 3區割りに反対します。B區については、東區と西大寺區に区分していただきたい。</p> <p>2. 反対の理由</p> <p>a. 人間の行動として、東方面の不便な地區へは行かない。(西の中心街指向)</p> <p>b. 市役所のみのもので行動することなく、市街地で他の用事を済ませることが多いため。</p>
3	<p>C區について</p> <p>強いて名づければ南西區となろうが、南區と西區に分けていただきたい。</p>
4	<p>政令市になるべきであるが、3區という案には反対だ。6區という選択がベストだ。</p> <p>岡山の地域性を考えたときに、東福社區と西大寺が同じ區というのは容認できない。</p> <p>100年以上続く政令市を考えたときに、現在の財源を考えてはよい政令市はできないとおもう。</p> <p>3區的政令市を実行するのであれば、しないほうがまだましだ。</p>
5	<p>人口割で3區にしてしまうのは、どうしたものか。地域性で考えるべき。理想は6區である。福社區の北、西は支所がたくさんあり、たとえ10万人単位の區になっても、行政サービスが低下するとは考えられない。</p> <p>西大寺は過去の合併の経緯や地域性を考えて一つの區にするべき。</p> <p>そう考えると、區の数を少なくするのであれば、やはり、現在の福社區で、中央、南、東で中央區にするべき。この福社區3區の地域は支所が一ヶ所しかない。現在の行政サービスでもこの福社區3區の住民は納得しているのではないか。やはり、これまでの合併の経緯や地域性を考えると、最低でも、中央、北、西、西大寺の4區が必要でないかと思う。</p> <p>堺、浜松、新潟でも區によって人口の多い少ないはあるが、地域性を考えて區が作られている。安易な人口割りはおかしい。</p> <p>都市の品格や将来の事を考えると、2ヶ所くらいは區役所を新設するべき。</p> <p>都市部を中央區という名称にしないと、都市のイメージアップにもつながらない。</p>
6	<p>區割りについて</p> <p>今回の區割り案ですが、他の政令市は最大人口區と最小人口區にかなり違いがあり、區の人口の均等化について重点を置いていません。その結果、周辺部と中心部それぞれの地域の特性をいかした區割りが各地で行われているように感じます。しかし今回の岡山市の區割り案では、周辺部と中心部を一緒にすることによって市の一体化を狙ったという事ですが、周辺住民にとっては、中心部だけに行政サービスが集中するようにしか感じられません。</p> <p>特にA區の面積ですが、確かに静岡市葵區、浜松市天竜區の半分以下の面積ではあります。しかしこの2區の面積の広さは全国的にみて別格です。さらに、合併の経緯を見ても静岡市は2市の合併、天竜區は元天竜市と共に地域を構成していた3町1村が合体した地域です。A區のように市役所が設置されるほどの中心地と、周辺部となる合併町村を合体させた區割りをしている政令市はみられません。</p> <p>なぜ岡山市は人口の均等化を前面に強く出し周辺部と中心部を合体させた個性の感じられない、周辺部に不安を抱かせる區割りにしたのか教えてください。</p>

意見の概要

A区の区役所の設置位置について

A区の場合、C区の3倍の面積があり、1番広い面積となっています。区役所の設置場所について現在の市庁舎、保健福祉会館又は分庁舎の一部になるとの案ですが、一番広い区なのに、それも全国で4番目に広大な面積を持つ区でありながら、最南端の場所に区役所を設置することは周辺部の住民には、政令市移行により身近な行政が可能になったとはいえません。住民に公平な住民サービスを提供することにはならないと思います。

例を挙げれば、区役所までの距離の不公平を最小限にするため、浜松市の旧市内と3つの合併町で構成される区では、人口の多い旧市内に区役所を設置せず、区の中心地点である人口の少ない旧町庁舎へ区役所を設置している区もあります。

そこで、市役所と同じ場所ではなくもう少し北部の、例えば津高支所であったり、テクノサポートであったり、区役所までの距離的な不公平を少しでも解消するためにA区の中心付近に区役所を設置するお考えはありませんか。

A区における市役所と区役所を同場所に設置することについて

6 A区について、広い面積の区でありながら市役所と区役所を一緒の場所に設置する必要はないと思います。最南端の都市部に市役所・区役所を設置することは、周辺の住民への配慮が欠けているように感じます。他の政令指定都市では、市役所と区役所を同じ場所に設置している例は多くあります。しかしながらそれらは面積もA区に比べると何倍も狭く、条件が違いすぎると思います。

支所等出先機関の取り扱い業務について

現在の案のように3区割りにした場合、特に周辺地域の住民サービスの低下を招くことのないよう支所の機能は充実したものでなければいけないと思います。区の数と出先機関の取り扱う業務は、同時に議論されるのがいいのだと思いますが、出先機関の取り扱い業務について今後の方針が全くわかりません。政令市に移行したとたん支所で提供する住民サービスが低下し「区役所へ行って手続きしてください」では身近な行政が可能になったとはいえません。当然、支所の取り扱い業務についても政令市移行前に住民に示す必要があると思います。

A区における交通弱者に対する対策について

A区では高齢化の進む地域を抱えているにも関わらず、区役所までの距離が極端に遠いと感じます。区役所までの距離によっておこる住民サービスの不均等を解消するため、交通弱者である高齢者、障害者等に配慮した市営の区役所連絡バスなどの運行が必要だと感じます。

3区案に私は未来を感じる事が出来ません。確かに現状の市域や合併による経緯を考えるとなかなか良い案の一つと言えますが、悪く言えば取り敢えず的な感じがします。

7 区ごとの人口比率も闇雲に均等にする必要はあるでしょうか。将来その比率も変わる事も考えられます。今後人口増加が多く見積られる地域、或は市中心部のようにあまり変化が考えられない地域など将来の変化も見据えた比率で良いと思うのですが。私はスタート時10万～20万の格差があっても先ほどの考えから5区～6区割が望ましいと考えます。それぐらいの区数では行政効率が損なわれるとも思いません。

むしろ少ない区数で人口が肥大する区が出来た時の方が問題が生じる気がします。現状の施設を流用するのも構いませんが、何か新しい岡山市が始まるんだぞといった期待感を持たせて欲しいものです。政令市になるのがゴールではありません。スタートなのです。

将来本当の意味での大都市である100万都市やその先を見据えた時、本当に3区割で良いのか。私も今まで多くの大都市を見てきましたし、実際住んだ事もありました。岡山は既存の大都市に無い新しい形の大都市を目指し、発展して欲しいと切に願っております。

市議会議員の生命線を断つような区割りにすることが、今後の岡山市のためであると思う。そこで、廃藩置県直後の県分布図を参考にして区割りを実施し、当時の郡を区名にすることが、市民にとって望ましいと思います。

8 今後、道州制に向かうことは、國の方針であることを前提にした場合、いつまでも岡山という地名にこだわることはない、岡山市も吉備市ぐらいに変えて、吉備王國が復活させるぞ位の気概と夢と希望を持たせるつもりで、この区割りを思い切って実施することを希望します。この区割り案だと、新たな地名を名付けることもなく、特に、中央区だ南区だ北区というどこにでもある、つまらない地名は市民としては絶対反対である。

区役所の位置については、別にその区に必ず必要ではないので、現在の出張所で十分である。新たな、区役所の位置で意見が集約できないと思われず、区役所の建設、改築のためと思われ、る。

意見の概要	
9	<p>3区には断固反対です。5区か6区を望みます。</p> <p>そもそも西大寺と百間川より西は歴史的にも全く異なり、それらを一緒にするなど無茶苦茶でしょう。しかも区役所がどういふ訳か人口の少ない西大寺支所ということでこれまた不思議な配置です。市街地東部の人はたまったもんじゃないでしょう。</p> <p>しかも新たに支所を設置して区役所を補完するとかいう案のようですがならば最初から区役所を設置して分ければよいと思うのですが。住民は窓口の利用しかないのでそれを配置しておけばよいというような審議をされておりますが、これは大間違いではないですか。</p> <p>操南連絡所とか窓口の出先はありますけど、暇そうですぞ。ああいう支所と連絡所とか窓口こそ廃止して郵便局とかコンビニを活用すればいいのではないのでしょうか。</p> <p>区役所は地域の総合拠点として住民の要望を聞いて行政を執行するところになるのでしょうか。これがかかり広大な市域の各地域5つか6つぐらいは必要ではないのでしょうか。東と西大寺を分けることでどちらにも区役所を設置していただいて、それでも西大寺は瀬戸と一緒になるんでしょうからかなり不安ですがこれはいたし方ないでしょう。</p> <p>中心部と建部や御津が同じ区というのもあまりに酷いと思います。市街地と郊外の山間部などは抱えている問題が違い過ぎると思います。同じ区でありに異なる問題に対応できるのでしょうか。</p> <p>私の子供は中心部に住んでいますが夜の騒音とか子供の治安とかいつも心配や不満になっているようで、郊外に住むのとは訳が違うなど痛感いたしております。そのような中心部独特の問題と極端に山や田んぼばかりでまたベッドタウンのような新興の住宅地のようなまるっきり違うところが同じ区で処理できるのかかなり疑問です。これも分けたほうがよいと思います。</p> <p>岡山市の場合、70万とはいえ田舎で中心部の再開発も遅れていて、大都市としての風格もいまから作っていかれるのだらうと思いますし、学校跡などの問題や市民病院の存続など多くの問題がある中心部は特に区を独立させて、岡山の象徴的なエリアとしての整備が必要だと思えます。</p> <p>広島や福岡にも行くことが多いのですが、都市としての賑わいやビルの林立した感じは圧倒的な差があるように感じますし、岡山市も州都を目指すなら都市としての風格や都会的な街並みは必要だと思えます。</p>
10	<p>今回の区を3つにするという案は、反対です。区役所というのは、生活者に密着した環境に無ければ意味が無い。その点で、この案では距離的にも交通便利性もいびつである。</p> <p>A区は建部町の鶴田地区から、A区の区役所までどう考えても遠すぎる。C区は、旧岡山南署を想定しているが、鉄道も無いこの位置では、灘崎町も小串地区も交通手段的に不利である。</p> <p>3つの区の人口を20万人と想定されているが、それには市としての「効率化」しか頭に無く、生活者の視点とは思えない。高齢化社会も含む生活弱者を考えれば、「人口20万人」にこだわらず、区を増やして、区役所の場所も「交通機関の通っている場所」「距離を考えた場所」にする事で、新しい街づくりも活性化されるのではないのでしょうか。</p>
11	<p>東山学区に住んでいますが、B区の西大寺区役所内に含まれるような案となっておりますが、絶対に反対です。</p> <p>全く生活圏が異なり、理解できません。現在の市役所、旧南警察署の方が近く、実際に生活している市民の感覚からかけ離れている案だと思います。</p> <p>B区の百間川を挟んだ東西を一緒に考えないでいただきたいと思えます。</p>
12	<p>政令指定都市の区割りを見ておまして効率化が前面に出過ぎのような気がします。</p> <p>本来の区は市の行政よりきめの細かい行政が求められると思います。2度の大きな合併で最近岡山市になった町は旧市(以前の岡山市)の求める方向(要望)と必ずしも同じでは無いと思います。</p> <p>旧市と合併によってなった地域の要望が反映できるのは、6区が一番良いと思います。また、中央区または中区など中心を表す区は必ず必要です。</p>
13	<p>3区割が基本的に人口、面積ともにバランスがとれていると思うが、以下の点を希望する。</p> <p>①東部・西大寺地区の区役所の場所が西大寺になると、操山、高島、瀬戸地区の人が区役所へ行くと、交通の便があまりよくない。場所によりJRでのりかえすることにもなる。</p> <p>②たとえ6区になっても、京山と岡北は同一区としてもらいたい。もともと京山中学校は岡北中学校の分離校なので、地区の者は同じ地域と考える人が多い。津島東と津島中が区が異なるとはおかしいと思う。</p> <p>③御南地区は桑田地区とのからみがある。A区にならないのはどうしてかと考える。できればA区にしたい。</p>

意見の概要

<p>14</p>	<p>平成の市町村合併で、なりふり構わず政令指定都市に向けて(本当に市民のためか?)突っ走っています。原案は人口比、面積比、選挙区等を最優先に考えているが、市民あつての行政と考えます。現状行政のための行政であつてはいけません。将来を見据えた大きなビジョンを持った区画案を考えるべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の人口・区画 行政上の管理としては15~20万人程度が望ましい。しかし、10万人や30万人の区があつても良いと思います。今後の人口増減をどう考えているのか(流入か合併か)。これらの事や現状を考えた場合、4~5区画が望ましいと思います。 ・原案に対する意見 現在のⅠ区(中央)、Ⅱ区(東)は同一区(A区案)にする。また、吉備地区、御南地区もA区案とする。この案ではA区案が余りにも大きくなりすぎるので、D区案を追加する。D区案は御津地区、建部地区、香和地区とする。この場合、A区案とD区案の人口比が4~5倍になる可能性もあるが法律違反で無ければ問題ないと考えます。D区を自然環境保全特別区にしたらどうか。 原案(3区案)では、「市民サービスの向上が期待できない」と思うのは私だけでしょうか。
<p>15</p>	<p>行政区画等審議会において示された中間まとめについて、以下の理由から反対であり、再検討をお願いしたい。</p> <p>① 区役所設置の目的は、「身近な行政サービスを提供するとともに、区域の実情に応じたきめ細かなまちづくりを進めることにある」とされている。しかし、岡山市の市域789km²を3区に区分すると、平均面積は263km²となり、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市などを上回る広さとなることから、「身近な行政サービス」とは言い難い。 類似の面積規模を有する政令指定都市の面積と区役所数をみると、京都市:827km²、11区役所、広島市:905km²、8区役所、仙台市:783km²、5区役所、新潟市:726km²、8区役所となっている。これらの諸都市に比べて岡山市の789km²、3区役所は少ない。 審議会意見では、行政区画編成理由(1)基本的な考え方①で、「市民との協働を重視し、地域づくりを担える組織体制が望ましい一方で、…」とされているが、平均面積263km²は一般市民の日常生活行動圏域を大きく越えるものであり、市民との協働を重視して地域づくりを行う場合には、この面積は広すぎる。市民との協働を無視して、行政効率のみから3区としたとしか思えない。したがって、3区に区分することについて、再検討をお願いしたい。</p> <p>② 区役所は区における住民サービスの拠点となるものである。そのため、区役所位置の検討に当たっては、「既存施設の活用」「用地確保の可能性」「交通の利便性」「市民の日常生活における利便性」の4点が留意点として示されている。しかし、この順序は効率性を重視したものであり、本来は「交通の利便性」が最優先されるべきであると考え。すなわち、市民が区役所に行く利便性を最優先させるべきである。次いで「用地確保の可能性」、第3に「既存施設の活用」を考慮すべきである。築後数年という既存施設がある場合を別とすれば、既存施設はいずれ建て替えが必要となることから、優先順位は低くすべきと考える。 B区では、区役所の位置として西大寺支所が示されているが、この選定に際しては、「既存施設の活用」「用地確保の可能性」のみが考慮されており、「交通の利便性」は全く無視されている。第1に、福社区単位で見れば東の人口13.8万人を、9.6万人の西大寺へ行くことを義務づけることとなり、多くの市民に負担を強いる結果となっている。第2に、東から西大寺へという方向性は、市民の通勤・通学・買い物などの日常の移動ODとは、全くかけ離れたものである。第3に、バス等の公共交通の利便性を考慮すると、多くの市民が門田辺りで乗り換えていく必要があり、極めて不便な位置である。 審議会の区役所位置決定理由をみると、「交通の利便性」は完全に無視されたことが明白であり、「交通の利便性」に留意した上で、区役所位置を再検討していただきたい。</p> <p>③ 今回の行政区画の編成では、人口が異常なまでに重視されている。しかし、人口は今後変動するものである。また、行政区画別に同数の市議会議員を選定する必要はなく、人口規模は概ね2倍程度以内を目標に区分すればよいと考える。</p>

意見の概要	
16	<p>A・B・Cと3区画に分かれる訳ですが、5区画が希望です。理由としては3区画よりも5区画の方がより地域密着になると思うからです。将来、高齢者も増加しますし地域密着は重要になってきます。また、語呂も良いです。岡山のイメージである「ももたろう」も5文字だからです。せっかくあるイメージは有効利用したいと思いませんか。区画での人口比率、面積規模、選挙区等問題はありますがどうでしょうか。例えば、</p> <p>駅周辺(北は国立病院、西は吉備、南は岡輝、東は旭川まで)を中央区区役所は現市役所 A区は国立病院から北で北区(区役所は御津支所) B区は西大寺区と東山区(西大寺区役所は既存施設、東山区は廃墟ビルの活用) C区は南区(区役所は南ふれあいセンター) 費用は3区画より増えるかも知れないが、人件費については現在の公務員の人員を考えれば3区画だと職員の削減が必要になると思う。その削減が市に出来るだろうか。民間なら可能だろうと思います。</p>
17	<p>私は、審議会の出した中間まとめの「3区案」に強く反対します。それは、3区案だと区の面積が巨大すぎて、「地域に密着したサービス・発展、つまり小回りの効くサービス」が受けられないと考えるからです。</p> <p>たとえ区役所の数が減らせても、巨大な区では支所を増やさざるを得なくなり、人件費の面から見ても、あまりメリットはありません。</p> <p>しかも、中心部と山だらけのところを一緒の区にする事で、全国から見ても「顔のない都市」というレッテルを貼られかねません。それが岡山らしいのでしょうか?理解に苦しみます。</p> <p>大きく区割りすることで、地域の伝統や地域性の違う所が1つになり一体性がなくなります。しかも、大き過ぎることで、「〇〇区は私たちの街だ!」という愛着が感じられなくなります。そこで、それらを解決するためには、6区案を推奨すべきと考えます。</p>
18	<p>①マチと郊外を組合わせて構成する区構造理念は納得しえる。よって、3区案に賛成です。</p> <p>②区役所位置を、財政的理由から既存施設を活用ということで決めるのは納得できない。 区役所は単に行政施設の位置というだけでなく、今後街づくりを先導する主要な公共施設であり、交通、特に鉄道駅(既存の駅だけでなく、区役所がくることによって駅の新設も可能となる)と一体となつての都市構造を形成する役割を担うものである。</p> <p>③但し、政令市施行まで時間がなく、それまでに新たな区役所の建設も困難なことから、提案どおり現施設を活用することとするが、それは暫定の緊急措置とされたい。恒久的な区役所はその位置も含め、引き続き都市構造を如何にするかの観点から検討すべきと考える。</p> <p>④安上がりだから、今の施設を区役所というのは、街づくりから見ると本末転倒である。まず、街のビジョンがあって、次いで戦略的(財政も含め)に何を優先して実施し、その中で焦眉の課題に対し緊急避難的に当面暫定利用する。というのが街づくりのマナーである。</p>
19	<p>今回の3区案は人口・面積の配分にいささか重きを置きすぎたような感じがいたします。この案では、バランスが取れていますが、区数が少ないがゆえに、各区役所(設置予定場所)までが遠く、一体感や区役所を置くことによって生じるはずの身近に感じられる行政がまったく持って感じられないのではないのでしょうか。</p> <p>特に、A区において北は旧建部町から南は岡山市中心部までと幅広く、区役所までの距離があまりにもありすぎます。そのための対策として、支所を区役所の下に配置し、区役所の出先機関として設置することも知ってはいます。しかし、はたしてそれで、全領域(区全体)をうまく纏め上げ、隅々まで区としての行政が行き届くとはとてもですが思えません。また、これは、B・C区についても同じです。人口や産業、それに伴う予算といったことも大切ですが、もっと市民一人ひとりその区を身近に感じられ、その区にいてよかったと思える、区の配置をお願いします。</p>
20	<p>区が3つというのはありえません。4つから5つにするべきです。</p> <p>また、区役所は、その区において利便性がよいものでないといけません。竜操から西大寺にバスありますか。赤穂線は十分な本数ですか。市役所が区庁舎になるならば、市役所はどうするのですか。人口や面積ではなく、その地域地域の特徴をいかした区割りにするべきです。</p> <p>そうすると、必然的に「中央区(中区)」ができるはずですが。だいたいの政令指定都市にはこれに似た区の名前があります。あと、西大寺はその特色をいかし、その地域だけでひとつの区にすれば納得いきます。竜操や東山、操山、高島地区周辺は、この地域で「城東(旭東)」で区割りしていただきたいです。</p> <p>岡南地区もどうですか。旧南署の利用は賛成ですが、吉備、御南地区の人々にとって利便性は良いですか。中央、城(旭)東、東(西大寺・瀬戸)、岡南および必要により西を加えて再検討してください。</p> <p>3区しかないのは恥ずかしいです。3区しかないなら、政令指定都市やめてしまえ!と言いたいです。住民投票したらいかがですか。</p>

	意見の概要
21	<p>区割りについて3区案しか市民に示していないが、4区案、6区案もあったのであれば、それも市民に開示して、市民の意見を聞くべきである。</p> <p>浜は3区案によればB区で、区役所は旧西大寺市役所とのことである。現在は市本庁ないし市出張所に行けば用事が足りるのに、政令指定都市になれば、西大寺支所に行かねばならず、従前の4倍も遠方に出かけなければならなくなる。公共交通機関は西大寺支所へ行くより市本庁に行くほうが余程便利である。高齢者が多いなか、これは相当な負担、不便を強いるものである。例えて言えば、浜地区は岡山市から西大寺市へ合併されたようなものである。</p> <p>岡山市行政区画等審議会の「行政区画の編成等についての中間まとめ」には反対です。近所の住民でこのまとめに賛成している人は一人もいません。皆大反対です。</p>
22	<p>私は6総合支所に加えて、7区になるのかと思っていたら、マスコミ報道等で3区、どうなっているのかびっくりしました。</p> <p>まず政令指定都市ありき、3区案ありきですね、夢ばかり語って、政令指定都市になっただけで産業振興がなされ、人口が増えますか。バランス・経済性でごまかし、人材も少なく、経験もないのに、事業を多く引き受け、なんの益があり、なんの必要があるのか。市民・企業の負担が増し(印刷だけでも巨額)地域格差も増えそう、いいところなし、誰のための政治なのか。</p> <p>昭和30年までの合併地区には支所等も無く、本所が担当しているが、歴史、伝統、利便性を重視し、人口差を考慮し、西大寺・瀬戸地区は9万人あまり、旧合併地区は、15万人弱、これを考えると旭川と百間川の間を一つの区にするのが妥当と考える。他の都市では、人口の差を理由にしないし、ここ近年は、小区役所制に推移しているのは、より肌理細かなサービスをする為だろうし。市民もこれを望んでいると思うし、それでなければ。</p> <p>ゆえにこの地区に限って思うに、西大寺・瀬戸地区とは、歴史、文化、伝統が違うから、一緒にはやれるはずがない、西大寺地区とは、切り離して欲しい。</p>
23	<p>行政区画の編成等についての内容を見ました。私だと、操山学区なので西大寺支所になってしまいます。そうすると、私は体が弱く機動力(車等)がないので、大変、支所に行くのに不便な所にあるので困ります。それに私は、操山学区でも本当に境界線辺りで、市庁舎を利用する方が近く交通の便も良く困りません。公共機関(バス)で、行けるので負担もなくありがたいです。距離は、健康な人には分かっていただけないでしょうが、大変重要です。だから今回みたいに、また3区割りに決定されてしまうと、たしかに人口の問題等大事な事ですが、本当に身近なより良いサービスを提供するなら、弱者の目線にも立って考えて下さい。審議会に弱者の方が1人でもいますか。交通の便がよく、本当に全市民が身近に存在する場所に区役所を設置して下さい。3区割りでなく、せめて4区割りに総合的に判断し区割りを広げてほしいです。区役所の場所も、行政側の事情でなく市民のためを考えた場所に設置してほしいです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区割りを広げてほしい。 2. 区役所の設置場所を再検討してほしい。 <p>私は、操山学区でも岡山中央との境界線上にあります。操山学区の、西大寺支所への区域わけには反対です。操山学区は、A区の市庁舎にして下さい。</p> <p>区割りを岡山市中心部を1つとし、4区割りにするなど、区画の再検討をして下さい。</p>
24	<p>社会的経済の立場からは、中核市のままでいてほしい。</p> <p>西大寺支所(第2区役所)までの交通機関が整備されておられません。</p> <p>自立支援法により在宅介護が要望されておりますが、老々介護になりますとどうしても歩いて行ける所に天満屋地下サービスコーナー程度の事務機能の事務所が必要になります。</p> <p>高島中学校区ですと高島公民館に事務取扱(行政機関)を併設していただきたいと思っております。竜之口・四御神方面からもバスの便があります。</p> <p>東岡山駅の近くに図書館を建設してほしい。</p> <p>西大寺の発展のためには、区役所が出来ることは、さびれる傾向にある地区のために喜ばしいことです。</p>
25	<p>区役所が遠いので、石井中の学区の端に連絡所を作ってください。</p> <p>北長瀬駅南と東岡山駅北に出張所の建設をお願いします。後楽館中学校・高校の移転を早くして、出張所を作ってほしい。</p> <p>3区の境界を大供一丁目1番1号に置いて3区にしては。</p>

意見の概要	
26	<p>B地区について、操山学区を始め、旭川に近い東岸地域の住民は、B地区が西大寺に統一されることを反対している。</p> <p>また、西大寺地域約9万7000人に対し、東岸地域の人口は13万9000人位在住する。しかし支所の多くは旭川以西にあり、今後の高齢化社会を考えると、住居に近い支所が求められることは必定である。</p> <p>区役所の新設は財政面に負担が掛るので、東岸地域に支所を新設し、住民サービスに応えることが必要である。</p> <p>3区案の補完を支所機能で補うことを提案する。</p>
27	<p>吉備中学校区を北に変更してください。</p>
28	<p>郵便局・農協等に委託(サービス部門)するとの事だが、今後新しく指導・育成するのが大変だと思います。そこでこれに公民館・コミュニティハウス等を加えたサービスはいかがでしょうか。</p> <p>旧合併地区・新合併地区以外の岡山駅から笹ヶ瀬川までの区画地域に新たに支所を設置すべきである。支所等の箱物は大きな(2・3・4F)施設でなく、プレハブの設置で良いのではないかと。要は箱が仕事をするものではありません。ただし駐車場はしっかりとってください。</p>
29	<p>3区画案に賛成です。3区が公正に競争繁栄する基盤が形成される可能性があるためです。すなわち各区より等数の市議、県議が選出されることにより行政統治機能以外に各区の自治意見が反映される可能性があるからです。</p> <p>現実にはA区の都心に公的機関が集中しているため、今後B、C区と同類の公的機関の建設要望が高まり地元誘導策が取られるでしょう。また、それが競争的発展への期待にもなります。</p> <p>政令指定都市移行は都市規模が大きくなりすぎ行政効率を上げる手段として区割り制度が有ると考えられますが、運用によっては2重・3重行政の弊害が生じます。ITの進歩により事務処理は人員・経費共に大幅に縮減可能になったはずですが、実情は市民サービスの向上の要望、法律、条令の多岐化などにより効率化が進まず、職員の再教育などにより処理能力の向上が望まれます。その点で支所などの無闇な開設は人的稼働率を低下するために厳に慎むべきです。</p> <p>区役所は行政統治機関の新設であり、実質上の計画・執行機関は本庁、福祉事務所、幼小中学校、消防署、警察署、上下水道局にあり財源も区役所には1割にも満たないため市民サービスへの寄与率は余り期待できません。区役所・支所の地域街づくり、振興にどの程度の税源委譲が可能か課題です。</p>
30	<p>7,000億円もの借金を抱えている現状であれば、立派な設備のある灘崎支所を区役所にしていただきたい。旧南警察署は駐車場も狭いし、交通の便も不便である。近い将来玉野市も合併するであろうことも考慮し、先をみていただきたい。支所であろうが、区役所であろうが、そこで働く人のレベルアップを図らないと、市民のサービス向上は程遠い。政令市になって喜ぶのは行政に携わる人だけではないですか。一般市民は、本当に暮らしが楽になるか、どうかです。介護保険は値上げになる、政令市になれば安くなるのですか。行政サイドで物事を考えすぎではないでしょうか。市民が岡山市に住んで良かったと、喜ぶ行政を目指す事ではないでしょうか。</p>
31	<p>三区割りに賛成。</p>
32	<p>行政区画の編成を3区画にする案に賛成しますが、当面3～5年間は市民による協働のまちづくりがスムーズに行くよう「支所」の支援体制の強化と「温かい思いやりの姿勢」で市民に接する行政マンの育成を望みます(例えば、区単位の地域協議会の設置により、評価を高められる地域づくりを持続できるシステムを)。</p>

意見の概要	
33	<p>「行政区画の編成等について」のパンフレットを見てあ然としました。もちろん反対です。これらを考えられた方々はそこに住んでいる人の気持ちなど考慮せず、数字だけで作られたとしか思えません。</p> <p>平成21年4月から政令指定都市移行をめざす。もっと時間をかける。もっと早くから市民へのアンケート調査で市民の意見をとりまとめ、そこから区画編成案をスタートすべきではないでしょうか。</p> <p>なぜ反対かと。市役所への諸手続に行くとき、今の住居からだると自転車でも行ける距離、タクシー利用、バス利用でも苦にはなりません。これが西大寺となれば、自転車は無理。タクシーは負担が大きすぎる。路線バスは乗り換えが必要に。今はまだ元気です。5年先、10年先、年金生活になる。体が不自由になる。もし諸手続で行かなければ無理です。</p> <p>今でも行政にお願いしてもなかなか動いていただけず、これが西大寺に拠点が移ると益々、不便、不満な行政になるとおもいます。</p> <p>行政の過疎地にならないようにもっと市民の意見を参考に再編成をお願いしたいとおもいます。</p>
34	<p>3区分反対。</p> <p>B区、区役所へ行かなくても本庁でも支所でもどこへでも行けばよいと言われていますが、私だけではなく大部分の市民が今、本庁を利用しています。そのことから考えるに、西大寺へはとて、不便です。</p>
35	<p>区割りが多くなれば、区役所の建設も必要になり職員の配置にともない、人件費も増大し、財政的な負担が大きくなると思う。岡山市は赤字財政の折、これ以上ムダ使いを今はしないで行政効率を上げるべきだ。窓口サービスは、どこの区役所でも受けられるので区役所の数はおさえるべきだと思う。3区で支所を残す方針がいい。</p> <p>4区～6区になると支所の統合もあろう。かえって住民サービスが落ちると思う。</p>
36	<p>3区に賛成します。</p>
37	<p>3区案では広すぎだと思います。</p> <p>人口差はいずれは変化するので今均等に近くても将来的には・・・。</p> <p>福祉事務所管轄の6区案を手本にして、岡北学区を北に加え岡山中央、石井、桑田、岡輝で中央区を作ってはどうでしょうか。</p> <p>中央区を作り岡山市の顔に。</p> <p>A区では中心地域以外はみはなされてしまう気がします。</p>
38	<p>区役所を西大寺ではなしに、もう少し西に持ってきてほしい。例えば平井とか小橋に。新岡南連絡所を支所にしてほしい。</p>
39	<p>現案(3区案)は、都市と周辺部の一体化と各区人口の均等化を重視するあまり、古代よりの歴史・伝統と、現在の地域コミュニティ意識を破壊する、白紙的な案のおそれがあると思います。</p> <p>現案では、各区の名称は、北(中央)・東・南の名づけるより他に案はないように思われます。これでは、ただ位置を示すだけの空虚な区名となるのではないかと思います。静岡市のような3区名を選ぶことができるでしょうか。ちなみに中央区という区名は、いずれの場合も好ましくないと思えます。</p> <p>以上の理由、および現案の対案としても、多数(5・6)区案の再考を提案します。</p>
40	<p>行政区画編成にのぞみ、1行政区の人口が20万人を超えて編成されており、他政令指定都市の例からみても多過ぎる。行政サービス及び地域コンセンサス形成に問題がある。</p> <p>当初、6～8行政区編成が検討されていたと聞いているが、なぜ、3行政区編成に至ったのか。3行政区編成ありきでは、市民説明会が実施されても意味をもたない。</p> <p>C区行政区の区役所は、旧南警察署は、再考されたし。アクセス、駐車スペース不足する。</p>
41	<p>C区の区役所候補地の旧南警察署は感心しない。</p>

意見の概要	
42	行政区画について、3区画が一番良いのではないかと。区画を増すことによる経費がかかるのではないかと。それに増すことによってどう考えても負担がかかるので、3区画が最適と思います。よろしくをお願いします。 支所もあり出張所もあり郵便局もありますので必要ないと思います。
43	現計画に同意します(3区)。
44	市民サービスを考えると区役所の多いのが良いが、財政面では困ると思う。 区役所的な建物、広場のある場所に設置すれば、区役所の建物、広場の購入が節約になると思う。 区割りの箇所数にもよりますが、灘崎支所へ区役所を設置してもらいたい。
45	区数、区割りについては意見なし。 C区(仮称)の区役所位置について、交通の利便性等を考えると国道30号線笹ヶ瀬川以南に設置することが望ましいと考える。
46	区役所の位置について 旧岡山南警察署が候補地となっているようですが、市は浦安体育館周辺に運動施設をはじめ広い土地を所有しておられます。その一部、或いは付近地に立地していただきたいと思ひます。 また灘崎地域から直接的公共交通機関がありません。バス路線等を配慮するようお願いします。 各区毎に行政サービスの向上を競い合えるような仕組みを考えていただきたい。
47	区割り、区役所の位置について、正直がっかりです。三区にするくらいなら政令指定都市にしなくてもいいんじゃないかと思ひました。地域で今三区割りの反対の署名を集めているともききました。反対の気持ちの人がかなり多いと思ひます。市民説明会を開く前に市民の声をもって幅広く聞くべきではないかと思ひました。 政令指定都市を目指すなら神戸、広島に負けぬように区割り、未来のための区割りにするべきだと思ひました。
48	3区制で良いと思ひます。
49	西大寺に区役所が出来る事はうれしいです。瀬戸町の方からのご意見ですが、西大寺方面の交通手段が難しい、平島を始めとして上道地区の方からも同じ意見が出ました。「保健センターへ出掛ける事が多いが、自動車に乗る方が居なければ出れない」というご意見です。「シャトルバス」とかの考慮をお願いします。 以上の問題を頭においていただければ、「3区案」については大賛成です。そして最小限の費用、職員数でぜひ平成21年4月に移行してください。
50	行政区画については、原案のA、B、Cの3区案が最も正しく市民生活も他府県側から見ても最高の案と思ひます。今後変えられることのないよう望みます。
51	「きめ細やかな市民サービスのために区役所を置く」というのが区割りの目的。しかし、区に分けることにより、私たち門田屋敷は、不便になる。「支所等、出かけた場所で、その場所の支所で用を足せばよい」というのはわかるが、あえて不便な所へ(近くに本庁があつても)行かなければならないというのは納得できない。 東福祉事務所は、古くからあつたために今まで狭い所に、古い建物で我慢してきた。そのため区役所も西大寺へであれば、これを機会に新しい出張所として、作っていただきたい。 4つの区になるよう要望します。
52	区役所について 3区より4区にすべきではないか。中央区を設けてA区は、建部、御津に近い所に区役所が必要と思ひます。10年20年先を考えて、いま一度検討すべき。

意見の概要	
53	<p>拠点の位置と交通体系</p> <p>既存の施設を利用するというが、A区、B区に不便が生じ、公共交通でも難点がある。拠点の数をもう少しと市民の利便と交通体系を十分に配慮し、3箇所を4～6箇所にしてほしい。</p>
54	<p>現在審議中の3区画制には反対です。この説明会も住民の意見を聞き検討することですが、始めから3区画制導入の結論在りきではないかと懐疑的です。新区役所の設置場所が現市庁舎となり私達中山間地域の住民の不便さ、サービス低下等都市部中心地との格差が懸念される。</p> <p>人口数や面積にこだわることなく他市の実情を参考に地域の特性を主体に区画をすべきであり、せめて中山間地域を1区画として御津支所を区役所とし責任と権限を持たせ北部地域の機能強化を図り住民サービスの低下を防ぐべきだと思います。</p>
55	<p>プラスアルファをつけて上道郡に帰るのかな。岡山市に合併して半世紀たち今また元帰りもいいかもしれないけれど、この三区割りについては賛成できませんね。西大寺支所に区役所を持っていけば、旭川東岸地域はますます落ちこぼれとなることは火を見るより明らかである。よって三区割には反対である。また質問の答弁で、区が遠ければ本庁でもいいですよということ言われていたけれど、それなら区役所なんか必要ないではないか。</p>
56	<p>私は3区案に反対です。それぞれの区の面積が広すぎ、区役所へのアクセスなど、とても不便に感じます。</p> <p>特に、B区。私の住んでいる辺りはともかく、操山学区、東山学区の住民にとっては、西大寺まではそう簡単には行けないと思います。それに、3区の静岡市と比較してもあまり参考にならないじゃないでしょうか。</p> <p>やはり6区案にすべきです。そして、市の顔となる中央区を作り、その他の区は、それぞれの地域の特色に合った街作りをすべきです。そこに地域格差はないと思います。</p> <p>区役所の建設費など問題になっていますが、将来を考えるなら、今使うべきではないでしょうか。</p>
57	<p>①私の住む地域は行政区画の編成ではB区になる。行政区画の編成の前提が「それぞれの区で都市部と周辺部が一体となってお互いの特性を活かし合う地域づくりを進めるとともに、…」とある。それではB区の都市部とはどこをさしているのか。A区やC区は社会資本の投入で最近発展が見られ、都市部と言える地域があるかも知れないが、B区はこの何十年、これといった都市部といえるような地域が発展しているようには思えない。支所が区役所に昇格する西大寺は、長年の停滞から脱するチャンスになるかも知れないが、西大寺地域が都市部とはとても思えない。すなわち、B区は核になる都市部を持たず、たんなる弱者連合に過ぎない。つまり、この案は審議会の区割りの前提にも矛盾していると思う。関係者はもっと地域の実情を調査すべきだ。</p> <p>②行政から重きをおかれないB区を象徴するのが支所の配置数である。A区・C区はそれぞれ6～7つの支所が配置されているのに、この地域の支所はわずかに3つ。そのうち西大寺支所が区に昇格すれば、残りは遅れて編入された上道支所と瀬戸支所のわずか2つ。古くから岡山市に編入されている地域(旭川東岸から百間川まで)は支所が1つもない。今までは手続きなどは、短時間で行ける市役所本庁舎に出向いていたが、これができなくなるのなら、行政サービスの公平を保つためにも、この地域にも支所を2～3ヶ所増設すべきだ。</p> <p>③財政逼迫で支所増設などの余裕などないといわれるのなら、政令指定都市の前提となる区割りに無理があるのだから、急ぐべきでない。もっと地域住民の意見を時間をかけて聞くべきだ。政令指定都市先にありきでスケジュールどおりにことを運ばれては住民として迷惑このうえない。</p>
58	<p>3区とする提案は市側の効率の良さだけが目立ち住民側は返って不便を感じます。福祉事務所や保健センターに行くにも大変なのに(自転車で行けるが5キロ近くあり自家用車がないのでとても不便です。公共の交通がないのでこの点でも不満です)区役所に行くのに本庁を横目にして岡南地区に行かないといけないうのはどう考えてもおかしいです。</p> <p>せめて今の福祉事務所単位での区割りにして下さい。その際は公共の交通機関の整備をきちんとしてすべての方に平等に行ける様子を望みます。なお区役所を建てるお金がかかるので賃貸で使うのも一つの方法ではないでしょうか(名古屋市の中区役所がその一例です)。すべての市民が平等で不便のない行政サービスが受けれることを願っています。</p>

意見の概要	
59	<p>3区案に賛成する。理由としては、簡素で効率的な行政が望まれ、政令市を言い訳に行政を肥大化させるべきではない。</p> <p>区役所については、普段の生活では頻繁に利用することはなく、いわゆる生き、死には別として通常行くことはないと考えられるが、高齢化社会を迎え高齢者がいつまでも車の運転ができるわけではない。公共交通体系を考えて再考してほしい。西大寺の区役所には疑問がある。交通網を考えるとせめて東岡山駅周辺で利用できる市施設があればそれが適当と考える。</p> <p>新たに区役所、支所施設を建設・整備することにも反対する。既存の施設が老朽化した場合には、廃止又は縮小を検討するべきである。何のために市町村合併を進めたのか常に考えるべきである。</p>
60	<p>「農村都市としての政令市＝田舎の政令市」のあるべき姿を示していただきたいと期待しています。3区割案には賛成です。前例が無いところが最高だと考えています。「田舎の政令市」は分相応であるべきです。前例が7区だから7つが良いとかはナンセンスです。大きくなり過ぎた岡山市をオペレーションしやすい人口と面積に分割することが大切であると考えます。</p>
61	<p>仕事の質と量に見合う人材の育成、確保、配置し職員数に見合う必要最小限の施設を整備する。</p> <p>「人口の減少、少子高齢化は必至」「県庁及び市庁舎は築後40～50年」等、老朽化、新バリアフリー法適合外の庁舎等は整備、建て替え、駐車スペースの確保、建物の廃棄も念頭に将来の総延べ床面積を移行前の2/3以下、区役所は位置図Aは新設、B区は西大寺支所としスリム化、市民の利便性と安心を最優先に考え現有16支所の精査と実務効率化を図り、シンボリック存在の区役所は将来の見極めを十分に検討する。</p>
62	<p>数値的バランスによる区割りはどうか。 吉備地区を本庁管轄にしてもらいたい。</p>
63	<p>一番気になった点は、吉備がC区に入った場合に、区役所までの交通の便が悪いこと、また、C区に入った場合、吉備支所が新しく建てかえられるのかということ。今回の説明会の皆さんが全て、吉備地区はC区ではなく、A区の方に入れてほしいと言っておりますので、これは吉備地区の総意と言ってもよいと思います。この総意を無視して、このまま決定される事がないことを願っております。</p>
64	<p>経済、歴史また消防署、警察署の関係からC区からA区に移る事を希望する。</p>
65	<p>吉備をA区に入れてください。</p>
66	<p>吉備地区は北のA区によろしく。</p>
67	<p>吉備はC区では利便性も悪くメリットが一つもありません。また昔から高松・足守との交流が深い地域です。A区への区割りを願います。</p>
68	<p>吉備地区がC区になると、現在より(本庁)不便にならないか、距離的(位置的)にも。是非、A区にして頂きたい。</p>
69	<p>消防の事や商工会の活動の為にも吉備地区をC区からA区へお願いします。</p>
70	<p>吉備地区は北のA区にしてください。商工会が割れるから。</p>
71	<p>今現在の生活の流れの中で吉備はAになるのではと思いますが、決定でなければ、変更願いたい。</p>
72	<p>吉備地区の区割り案をCからAへ変更すべきです。</p>
73	<p>吉備地区はA区としていただきたい。</p> <p>仮にC区となってしまうと、吉備地区の住人はつながりのあるコミュニティが分断されること。また普段身近な行動生活パターン、エリアを考えるとC区となると大変不便を強いられることまちがいないと考えています。吉備の住人としては、吉備はA区であるべきだと考えております。</p> <p>A区としてください。よろしくお願い致します。</p>

	意見の概要
74	<p>①3区賛成。 人件費の増加を防止する。 少数精鋭であるべきです。 官吏の基本的な考えが税金経営で自分に痛みを感じない者が多すぎる(現在)。 能力の競合を推進する能力開発。 民意の集約、トップダウンの発信地とする。 税金は有効に支出するため。</p> <p>②支所は現状保持する(機能充実・地方活性化のため)。 身近なサービスを提供する一番の役所もある(親しみある場所)。 全て事務は担当することを指導する(所内はオールマイティー、自己責任)。</p> <p>③大区役所制は説明がありました、行革に最も悪を作る場所となるでしょう。</p>
75	3区画、区役所の位置共に反対です。
76	<p>3区割案、絶対反対。5・6区割りを…。市中心部を含めて、最北端建部まで、広範囲であり身近できめ細やかな住民サービスができない。区役所も現市役所および付近の施設を使用とのこと。御津・建部の市民が、気軽に区役所へ行くことができるのか。高齢化、交通手段の不備等により、非常に困難と思われます。</p> <p>旭川東部地区においても、二分割の要望も強い。西地区も香和、中山、高松学区以北を二分割にし、区役所は津高地区を強く望みたい。</p>
77	3区にすることに基本的に反対で、広い面積の中で田園都市をめざすと言っても、住民と区役所が遠くはなかなか区役所へ行くことは出来ない。
78	<p>C区役所までの公共交通機関が充実していない中で、南福祉区のC区役所まで行くのが大変だと思います。B区では二分割するよう意見が出ているようですが、C区も二分割していただきたいと思います。</p> <p>C区役所が仮に旧南警察署に設置されるのであれば、国道2号線のランプの設置の仕方に問題があると思います。福富西交差点に上り線の出口を設置してください。</p>
79	<p>審議会の中間まとめが示されているが、当地区はB案となっており区役所の位置は西大寺となっていて、我々住民のサービス低下は明らかであり、これでは住民の総意を無視した区割案としか思えない。</p> <p>百間川を境に旧岡山にもう一つ区をつくって頂くよう強く要望します。現在の区割案には絶対反対です。</p>
80	<p>現在の区割り案には絶対反対です。</p> <p>B区に西大寺地区を含める必要性に不満を抱きます。旭川・吉井川間の地区は、住民の大半が市中心部に向き生計を設定している。吉井川は県境に等しい感情です。将来を考慮し、旭川～吉井川間の地区は、独立させて頂きたい。</p>
81	<p>B地区について</p> <p>A、C地区に比べ、あまりにも人口割に対し支所が少なすぎる。かえって不便になる3区割には反対。目先のことだけ考えず、将来を見据えて区割をしてほしい。禍根を残さぬよう。</p>
82	区になるにあたりまして、富山地区は西大寺区になるということですが反対です。
83	区割りをB地区の場合は百間川で切って、区役所を一箇所作っていただきたいと思います。1区10万人ということで出来ると思います。
84	<p>現在の案の3区画には反対。</p> <p>A区の京山・石井・桑田・岡輝・岡山中央・岡北、B区の高島・操山・東山を一つの区とする。</p> <p>A区の西部地区に当たる学区は、現在の高松支所を区役所とする。</p> <p>旭川東部の操山学区等は、西大寺に組入れられることに大いなる不安がある。</p>

意見の概要	
85	<p>政令指定都市についての諸事項、理解をし賛成致しますが、次の項目について、確認、要望します。</p> <p>①行政区画については、審議会でまとめたA、B、Cの3区画案を基本に説明会を開き、地域の意見を聞き最終案を決定されるものと思いますが、まだ議論の余地がある旨の意見も耳にします。再検討をされる場合は、福田学区は、A区に編入するのが望ましいのではと考えます。再編の検討がなされる場合には、必ず意見を述べる機会を与えてください。</p> <p>②各支所について、現在ある支所は住民サービスの拠点として存続するとの説明ですが、福田学区は産業建設課がありません。現状と変わらないと考えればよろしいか。</p> <p>③区役所が窓口となる、産業建設の業務ですが、地域とのコミュニティを深めるため、支所に定期的に出向き地域担当者との意見交換を実施して頂きたい。</p> <p>④福田支所は非常に老朽化しております。早期建て替えをお願いします。</p>
86	<p>3地区案で平成21年政令指定都市の実現を希求します。</p> <p>身近な支所の権能を確立すると共に、市民一人一人が「してもらおう」という意識から「私達もできることはする」という自立とみんなで生きるという共生の心が要諦です。やればできると思います。</p> <p>職員の公僕という精神を忘れず、使命感と矜持をもっていく人材育成こそです。</p>
87	<p>先ず何の為の政令指定都市の移行か、そのメリットがある反面、デメリットに対する説明を丁寧に表されると納得を得られ易いのではないのでしょうか。</p> <p>そして遠隔地の地域の住民の利便を考慮して、公民館、集会所等これの出張所としてサービスの推進を図られることが可能かどうか、検討して頂ければと思います。</p> <p>結論として、3区割編成に賛成です。</p>
88	<p>行政区は3区でもよいが、区役所の位置は交通の便のよい所に設置したらどうか。</p> <p>B区では上道、瀬戸、旭川東部(高島、操山、東山)は、西大寺支所の位置では交通の便が悪く、西大寺支所より西北、竜操地区にしたらどうか。</p> <p>各支所へ土木農林行政を担当する産業建設課を復活して、市民のサービス向上を図ったらどうか。</p>
89	<p>1. 操山中学校区は旭川の西と一体であることが望ましい。旭川はもともと現在のところに流れていなかった。御崎宮、伊勢の宮、岡山神社を氏神とする地域に竹田、西川原、浜があること。しっかりと調べられたい。</p> <p>2. 3区案の西大寺区役所では不便である。人の流れから考えて不自然である。</p> <p>3. 3区案Bならば区役所の位置を操山、竜操あたりで考えてもらいたい。</p> <p>4. 政令指定都市にならなくてよい。</p>
90	<p>100%満足とは思えないが、最大公約数的には理想と思えます。</p> <p>市民一番の願いは、小さな政府(市政、区政)行革徹底を望みます。</p>
91	<p>政令市にならなくてもよい。</p> <p>なるとしても、区割りの三つは反対。一つの区が大きすぎる(六つくらいあってもよいのでは)。</p>

	意見の概要
92	<p>岡山市が政令指定都市になることには、大賛成であります。今後の都市間競争を勝っていくため、また将来の道州制にむけても必ずなるべきであり、本来なら、格下の静岡、新潟、浜松がなる以前に、岡山、熊本はなるべきだったと思います。</p> <p>身近な行政サービス、地域の実情に対応した区割り等を踏まえ3区案といわれていますが、本当にそういうことを考えれば、6区案がベストだと思います。6区案(福市区)は将来の区割りをにらみ市民的議論の末に決定したもので、もうすでに、その単位で市民活動が行なわれております。また、政令指定都市となれば、やはり都市の格というものが必要であり、中央区という岡山市の中心はここですよというのをきちんと明確にしないと顔がぼやけてしまう。県外からくる人、物、お金という資本をどこにおとすのかというエリアを明確にすることです。そうでなくても、他都市に比べて都市の集積機能が薄く、DID人口が低いのですから、そこはきちんと中央区として都市の顔を明確にすべきです。そうでなくても岡山のインパクトは弱いのですから。</p> <p>3区案だと、市中心部と御津のほうがはたして同じ方針でやってけるのか。地域性もぜんぜん違うのに、きめ細かいサービスなんて絶対できません。また、区の人口なのですが、他の政令市の平均より、今の時点ですではるかに多く規模がでかいので効率がかなり悪いしサービスも低下します。政令市になれば当然今以上に人口が増えてくるのに、対応できないでしょう。そのとき分区するんですか。それなら、最初から6区でスタートしていくべきです。もう70万から増えないならいいですが…。まとめて記載されていることはつじつまがあわないです。A区は、中心部は中央区として都市の顔を明確にし、北部を北区として(御津地域を含)まとめる。B区は、百間川で東西を分け、東区、西大寺区とすべき。旭川東地区の旧市街地と西大寺地区は文化も生活圏もまったくちがうので、ここは必ず分けること。C区は、岡南地区と、西、灘崎地区とで2分割すべき。よって、3区案には、絶対反対で、6区案に賛成します。</p>
93	<p>C区の区役所の位置が東に偏っていて遠すぎるのと、市町村規模ではありますが人口10万から15万が最も効率的で最適であると言われています。福市区ベースに多少線引きに変更を加えたとしても市域を6区に分けるとちょうどそのような規模になります。岡山市は人口が増加していますので6区に分けても多すぎるということもなく、長い目で見れば結果的に必要になってくるものだと思います。政令市になるのですから区役所の設置費や幹部数人が増えるくらいの人件費は覚悟していただきたいです。</p> <p>以上のことから、市域を3区に分けるのではなく、6区に分けるよう提案します。</p> <p>どうしても3区でいくという結論が出たときは、C区の区役所の位置については岡山環状線や30号線などアクセス性の高い位置に移すよう再検討してください。</p>
94	<p>今市が提案している3区案には反対です。3区案では格差が広がると思います。人口密度の高い所は目が届くが、田舎には目が届かない。格差是正が言われている今、時代の逆行ではないか。私は6区案を提案します。</p> <p>灘崎町に区役所をお願いします。</p>
95	<p>①3区割り。A区になりますが、今の本庁が区役所になり、建部を入れますと南北40km以上あって、しかも最南端の位置になり、北部住民の足を無視したもので位置に反対します。</p> <p>津高地区の国立病院から県研修センター間で、国道53号バイパス西あたりが適当です。</p> <p>本庁の位置に区役所を設けたら、御津・建部地区(ほとんどの住民は自分のエリア内で生活している。)の住民は、区役所まで自動車を運転していける人はごくわずかです。津高は道路が整備されていて、北、南、西からもスムーズに行けます。大変、立地条件もよい所です。未だかなりの農地もあり、用地確保は可能です。最高の場所です。御津の人は、早くから区役所は「津高」だと言っていました。区役所を津高にすること。</p> <p>②1区平均人口を23万人の「大区制」にするから3区になる。これを6区にしたらどうか。6区にすると12万人(1区当たり11万人から15万人が適正であると言われている。)になり適正の範囲です。</p>

意見の概要	
96	<p>絶対に中央区という岡山市の中枢を担う区は必要だと思います。なぜなら、将来予想される企業の誘致、対外的に岡山の知名度UPおよび、既存の事業所のステータスも含めて必要だと思う(現在、岡山市の日本の中での認知度はあまりにも低すぎます。中部地区から関東・東北方面では50%以下です。そのくらい岡山は特徴も無いどうでもいい都市という印象です。ですからこのチャンスを最大限生かして全国に発信するべきだと思います。)</p> <p>色々な観点から考えていく場合、5区ないし6区割りが妥当だと思います。</p> <p>例えば、1 中枢機能のある＝中央区(後楽園区)、2 お城の東、城東区、3 西大寺区、由緒ある寺町を中心にした町、4 庶民の町＝岡南区、5 商業集積の町＝西区、6 空港それにサイエンスそして豊かな田園の町＝田園区(北区)、それぞれの区にテーマを持たせて、それぞれが力強く発展して行くようなキメの細かい区政をさせては如何でしょうか。</p>
97	<p>3区案については、再考されることを強く要望する。</p> <p>特にA区においては面積が他の2区と比べ非常に広くかつ、中山間地域の占める割合が大きい。市政の目は人口密度の高い都市部に向けられることは否定出来ず、所謂岡山市版の「都市と地方の格差」が助長され周辺部の過疎化は益々進行することになる。従って、都市部と周辺部(A区において)はそれぞれ分離した区とすることで、その地域の特性を活かしたより細やかな市民サービスの提供が出来るものとする。</p> <p>農村部においては農業関係の土木事業等に多くの要望がある。農道・用水路の補修等、特に災害発生時に迅速に対応出来るよう支所の体制を整えてもらいたい。</p>
98	<p>現在の支所、サービスコーナーは、取り扱い現況のまま温存されるよう要望します。次に、C区の吉備中学校区域はA区の高松中学校区と同じの担当分野で対応されるのが無難かと推測されます(地理的に引きずられて御南もともなうが)。</p>
99	<p>1. 3区割り案には賛同できない。</p> <p>地図上で単純に区分しているようで、事務的で人間味が感じられない。住民感情や市民の生活圏(生活スタイル)を考慮した区割りを望む。3区割りにして人口数、面積など他例と比較して最良としているが、そこで生活するのは市民である。地図上での事務的な区割りでなく、「心豊かな都市」を目指した再考を願う。</p> <p>2. 5区割り案を提案する。各区に特色を持たせること。</p> <p>原則として、市民の利便性とその生活圏を尊重して、押しつけではなく、地区住民の意向を反映させたものを企画して貰いたい。</p> <p>①「水と緑と心豊かな都市」を目指し、各区でそれぞれの特徴を表しやすい区割りが望ましく思う。 例 柱となるもの・・・ショッピング、飲食街、ビジネス街等:A区 畑作地帯、市民農園、市民公園、遊園地等:B区</p> <p>②旭東学区の場合、江戸の昔から岡山の中心にいるとの住民感情があり、また、今日まで市民サービスについて格別の不満もなく過ごしていたところへ、突然の西大寺区役所では住民感情にはそぐわない。中央区に包含を望むのは、三勲、宇野学区、その他川東地区全般と思う。</p> <p>③「区の数が多くなれば効率を損なう」とあるが、それは部課室系の壁を取払い、風通しの良い中で、業務の見直しと合理化・能率化を図れば効率も改善もできる。</p>
100	<p>現案の3区は反対です。百間川以西に是非一つの区(それが難しい場合は総合支所)を設置してほしい。</p> <p>西大寺ではすべての面で不便を感じます。</p>
101	<p>①区画制について 各中学校通学区域による区画の変更。</p> <p>②区役所位置について 市庁舎および旧岡山南警察署であれば、隣接しすぎている位置の変更。 市庁舎を統合し、別の区役所に位置変更。</p> <p>③現在の案ですと交通対策が不明</p> <p>④現在の案にて、吉備、御南地区はA地区に編入の事</p>

意見の概要	
102	<p>区割りを多くすれば多くの職員が必要になり市財政の改善に逆行することになるため「3区割り」案に賛成である。</p> <p>ただし市民サービスの低下がないように注文したいし、区役所へ出向かなくても(交通アクセスの問題等)、支所ですべての市民サービスが受けられるような体制作りをして頂きたい。</p>
103	<p>長年岡山市の旧市内に住んで参りました。何かあると岡山市役所で手続きをしてきました。それがこの度、旧西大寺市役所の方に行くようになるなど納得できません。</p> <p>①こちらの方から行くとバス使用1時間。タクシーだと片道2,500円、往復5,000円位かかる。</p> <p>②こちらの方が人口が多い(旧岡山市)。不便になる人数が多い。</p> <p>従って、B区を二つに分けることを是非お願いします。岡山市全体では4区ということです。提案ですが、区役所を旧岡山県教育センターがあいているようなので、そこを使用させて頂ければ費用もあまりかからなくてスタートできると思います(バス停も朝日高校前、三勲小前があります)。</p>
104	<p>3区案については反対です。その理由は、区制の目的、メリットは各地域の特質に応じてきめ細やかな施策を行うことにあり、人口の均一など全く意味をなさない。また「都市部と周辺部が一体となって」など、合併以降、そうした事が不可能なことは自明である。また、3区にした場合、都市部のみに目が行き、周辺部がとり残されることは確実である。したがって、周辺部のみの区を作り、一定の予算、議会の議席を確保し、地域の特質と課題にあったまちづくりを進めるべきである。中央に都市部としての中央区を設け、周辺部に3～5の区を配置することが望ましい。</p>
105	<p>区割りについて3区案には絶対反対です。ただ人口割とか、役所の方の考え方だけで分けるべきではないと思います。いくら岡山市といっても中心部の住宅密集地と山間部の過疎地とでは、随分状況が異なっていると思います。山間部の高齢化が進んだ不便な地域のことも考え、住民が納得のいく区割りを望みます。紙面の上だけでなく、足を運んで実態を知っていただきたいと思います。</p>
106	<p>C区の区役所についての提案</p> <p>C区の区役所は、西ふれあいセンターに併設すべきである。</p> <p>理由</p> <p>旧岡山南警察署は、狭く駐車場もない。またC区の東端にある為に区内全体から見ると不便である。また岡山県から旧南署を購入、借用、交換することは好ましくない。福祉事務所と区役所は同一の場所にあったほうがよい。</p> <p>吉備・御南地区のことを考えると南より西ふれあいセンターに区役所を置いたほうがよい。また南ふれあいセンターには、C区の岡南支所を設置するべきである。</p>
107	<p>B区の西大寺区役所案には反対です。高島・竜操・操山・富山・東山・操南を他と分けて4区にしてください。</p> <p>区役所の代替地として、朝日高校東南角にある教育センター跡地を利用させていただくことができればと思います。</p>
108	<p>政令市により周辺部を痛めつけるのか。3区案などもってのほかである。</p>
109	<p>旭川東地域が全てひとまとまりで、西大寺に区役所というのは、納得いきません。西大寺地域とは分けて、4区にしてほしいです。</p>
110	<p>吉備地区はC地区ではなくA地区にして頂きたいと思います。</p> <p>商工会は昨年5月にご存知のように足守、高松地区と合併したばかりで、両者がA地区で吉備だけがC地区では行政の面で無理ではないでしょうか。また区役所が福浜の地区では交通の便等、多数の問題があります。</p>

意見の概要	
111	政令指定都市になることを考え直してください。区割り以前の話し合いができていない。今でも財政は最悪なのに、区役所が充実したものにできるだけ的人的な面は、大丈夫でしょうか(新卒の人の採用もひかえているのに…)
112	よく検討された審議会の案は、大変良いと思われます。 要望としては、C区の区役所は、浦安体育館の駐車場(臨時)へ新築するのが良いと思います。地理的にも外環状線のそばで、区全体から考えても良いと思います。
113	もう少し将来展望にたつて、区役所を考えてもらいたい(交通アクセス等の立地条件をよく検討してもらいたい)。旧岡山南警察署が一番悪い。浦安体育館付近、外環状線付近では各施設利用者の車等で交通事情が悪い。国道30号線と外環状線が交差する付近が良いと思う。
114	提示された3区案に反対です。そして、百間川の南北流域を大略北方向へ延長した線でB区を二分した「岡山市域4分区案」を提唱します。 その理由は、東福社區の水利・水系は祇園用水～百間川右岸用水および倉安川などの旭川に水源を求めており、西大寺福社區の吉井川水系とはまったく違う営農背景があり、加えて、もし東福社區が洪水になった場合に、氾濫する百間川を超えて(西大寺にできるであろう区役所が)救援の手を差しのべてくれるとはとても思いにくい。 また、東福社區の特に操山南部地区において人口増大の将来展望がある。 目先の数合わせや経済性に目を奪われることなく、歴史・伝統・文化に根ざす民心にこそ視点を合わせて、市政百年の大計を構築されるよう切に望む。
115	3区に分ける編成案について、瀬戸町にとっては、3区になっても4ないし5区になっても、まず瀬戸に区役所が来ることはないので、どちらでも良いと思う。それよりも、瀬戸支所の充実が、一番大切と考える。 もし、特例区が終了し、支所の機能が町民課のような窓口だけになって、産業建設課や下水道課や福祉課がなくなり、いちいち区役所へ行かなければならないとなったら、西大寺区役所も交通面で大変不便、東岡山のあたりになっても大変不便となる。つまり、支所の充実が一番であり必須のものであると思う(西大寺や東岡山では、距離もあるし、道路もすっきりとは行かず、特に、西大寺には月に1回も行く事がない。普通の方は、年1回もないかもしれないような場所で、日常生活の場から隔絶している。)
116	A・B・Cの3区案は3区を最大公約的に、よく審議されてあられると思います。旧市の中心部で、3区が接し、三角形の底辺に2区が並び、その上に1区が重なるような形で、地形的にも均衡が取れていて、3区案は考えられる最良の案だと思います。 コンパクトな行政組織および財政の健全化が叫ばれる現在、4区案、6区案の意見が提出されているようですが、それらの意見は、市全体のことより、自分達のことのみを考えた意見と考えざるを得ません。

II 行政区画の編成等に関する要望について

平成19年9月3日

岡山市長 高谷茂男 様

灘崎町合併特例区協議会
会長 若林 弘



要 望 書

政令指定都市移行に伴う区役所設置について

貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

旧灘崎町が平成17年3月に岡山市へ合併後、2年余りが経過いたしました。この間新市建設計画に基づく事業の推進や本合併特例区事業実施を通じ、地域の特色を活かしながら、岡山市との一体感は穏やかに醸成されつつあります。

さて、平成21年4月の政令指定都市への移行を目指す岡山市では、移行に伴い必要となる行政区の数、区域及び区役所の位置について、行政区画等審議会で議論がされておりますが、うち区役所の設置に関して申し上げますと、灘崎支所は区役所に使用可能な施設として十分な床面積とゆとりある用地があり、来庁者の方々の足となる車両の駐車スペースも、既に十分確保されている状況にあります。

また地域は、新市の南端に位置してはおりますが、公共交通機関ではJR宇野線の駅に近接し、岡山市街地や周辺地域からの交通アクセスも良く、今後においても基幹道路から生活道路に至る道路網の整備が計画されている中、さらに利便性が高まるものと期待されます。

さらに、新市建設計画における灘崎地域の町づくりとして、「優れた自然環境に配慮した適切な土地利用の推進により、定住環境を創出し、新市の南部における新たな町づくり」、庁舎周辺の公共施設を「新市の南部地域における福祉・スポーツ・文化の活動交流拠点として位置付け、今後ともその整備充実を推進し、更なる利活用を図る。」こととされているなど、岡山市では灘崎地区を南部における拠点として位置付けされているところです。

こうした中で、灘崎地域への区役所設置については、区長会(15地区)から要望書が提出されるなど、地域住民全体が大いに注目し、期待しているところであり、灘崎町合併特例区協議会としても強く要望いたします。

平成19年9月14日

岡山市長 高谷 茂男 様

御南学区連合町内会

区割り案の修正についての要望書

平素より、市民福祉の向上を願い、日々ご奮闘頂いておりますこと敬意を表します。

さて、この度の区割り審議会で、かつて総合支所構想で示された6福祉区をベースに3区案が示されました。総合支所構想で当御南中学校区が西区となり、その拠点である支所の位置が妹尾となることに大きな違和感を感じ、地元で激しい反対運動が起きました。その理由が、(本庁のある中学校区は桑田、御南は隣であること、従って交通の便もよく)車でもバスでもわずかな時間で本庁に着くことができることからでありました。

妹尾支所ではそれに比べ利便性が悪く、(とても容認できないと言った理由での反対でした。)今でも、西ふれあいセンターを利用する地元住民はほとんどいません。評判の悪い福祉区割となっています。

今回、示された案では、南区と西区を一緒にし、区役所は旧南署(跡地)となっていますが、妹尾に行くよりも更に交通事情が悪く、地域住民の不満は高まる一方で行政不信さえなりかねません。

こうした地元事情を斟酌され、御南中学校区を市役所本庁のある区に修正して頂きますようお願い申し上げます。

平成19年9月28日

岡山市長 高谷茂男様

福浜学区連合町内会

日頃より市民のための市政を推進していただき、まことに感謝に
耐えません。

さて、政令市をめざして諸準備が進められていることとは存じて
おりますが、区割りとともに市民にとっては、区役所をどこに設置
するかが関心事です。すでに総合支所構想においても岡南地区は、
支所を置く(べきことが当然)とされていました。政令市になった場合
にも岡南地区に区役所が置かれるべきと考えます。(また、その中)
でも福浜地区は、かつて「御津郡福浜村」の役場があり、福浜小学校
から近隣の各小学校が分かれたという歴史もあり、岡南地区の中心
として人口も集積しています。さらに人絹道路、岡南飛行場線、
2号線が走っており、交通面でも要衝の地であります。

以上のおり、岡南地区の区役所は福浜地区に設置することがも
っとも住民感情に適い、市民のニーズにも合致し、住民サービスに
寄与すると考えられます。つきましては、福浜地区への区役所の設
置を早急に決定していただきたく、要望いたします。

平成19年10月14日

岡山市企画局政令指定都市推進課御中

岡山市操明小学校区連合町内会

政令都市行政区画（B区2分割）要望書

初秋の候、貴職におかれましては行政区画（中間まとめ）説明会にお忙しい毎日のことと存じます。

此のたびの説明会は中間まとめ説明会とは言え、日常生活に未来の地域発展並びに活性化に大変重要な内容であったと思います。

残念ながら当地域では、この説明会に参加呼びかけの日時もなく、「市民のひろば岡山」を見ての参加でしたので「岡山ふれあいセンター（10月6日）」での参加は役員以外まことに少ない人数でした。

そこで当学区では「10月15日」に日時を調整し説明会を求めお手数をお掛けし開催することに致しました。しかし、「市民意見の募集（パブリックコメント）」は10月15日（月）午後5時必着となっている関係から当学区も「中間まとめ」の意見を要望書の内容にかえ下記に連絡申し上げます。

記

1. 此のたびの区割りは区役所・支所の施設費に目を向け住民サービス向上が認められません。
2. 特にB区は、他に比較して支所が少なく遺憾に思います。
3. B区は2分割（百間川西と東に）され西大寺案とは別に区役所、支所の新設を強く要望致します。
4. 将来の都市計画道路を見極めた位置に区役所、支所の設置も考慮してお願い申し上げます。

以上

要 望 書

平成19年10月

岡山市長 高谷 茂男 様

西学区連合町内会
西学区コミュニティー協議会

政令市移行に伴う行政区画割中間まとめ案に反対します

反対理由

1. 地区の歴史を無視した内容である。
 - イ. 西学区を中心とする旧「今村」は何百年も中心市街地を生活圏として今日に至っている。
 - ロ. 用水水利も西川用水であり、大元、鹿田地区と一体的に維持されている。
 - ハ. 地区内にある今村官は岡山城より遷座されたもので重要文化財である。
2. 近年においては、市の西部拠点都市づくりの中心として困難な区画整理事業に協力して来た。その結果、理想的な街区形成がなされている。
3. 6分割福社区においても妹尾が中心であり、この地区の生活圏ではなく、6分割当時から住民の不満は続いている。
4. 当地区には支所もない、それは本庁舎に近いからである。

要望事項

1. 西学区は現在の本庁舎地区に入れて頂きたい。
2. 本庁舎地区への編入が無理ならば、当地区内に総合支所を設置する。
3. 行政サービスが低下する政令都市は希望しない。

平成19年10月18日

岡山市長

高谷茂男様

旭東学区連合町内会

陳情書

区割りについてのお願い

貴職におかれましては、岡山市の行政に日夜ご尽力いただいておりますこと、また旭東学区連合町内会の活動に対しましても、ひとかたならぬご理解ご支援を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、先ごろ岡山市の政令指定都市移行への中間まとめ案で示されました市域3分割による区割り案につきまして、旭東学区では協議検討の結果、主として下記の理由により強く反対いたします。

記

1. 区役所予定地の西大寺は、本庁より遥かに遠く不便である。
2. 地域の歴史や文化、生活圏の違いなどへの配慮が見受けられない。
3. 定着している、現福社区を以って区とすることが望ましい。

市長様におかれましては、子々孫々の将来にまで関わる問題として、地域住民の民意を十分に反映し、市民生活の実情に沿った区割りを行っていただきますよう、強くお願い申し上げます。

平成19年10月 / 日

岡山市長
高谷茂男様

平井学区連合町内会

陳情書

区割りについてのお願い

高谷市長様におかれましては、日頃より平井学区連合町内会の活動に対し、ご理解・ご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて先日、政令指定都市移行に合わせて導入する「区」制問題で、岡山市行政区画等審議会から岡山市を三分割する案が中間まとめとして示されました。

この案について、平井学区連合町内会は、様々な検討をして参りましたが、旭川以東地区（B区）の区割りにつきましては、「旧岡山市内・西大寺・上道・瀬戸」地区を一つの区とし、現西大寺支所を区役所とする中間まとめには断固反対し、「高島中・竜操中・操山中・富山中・東山中・操南中」学校区の旧岡山市内を単独の区とし、「西大寺・上道・瀬戸」地区とは分区するようお願い致します。

理由につきましては、下記のとおりです。平井学区連合町内会をあげてお願いするところでございます。

どうか、市長様におかれましては、地域住民の願いを尊重した決断をお願い申し上げます。

記

1. 現西大寺支所は本庁に行くより遠く、また、道路網の整備も遅れ特に西大寺線は、慢性的な渋滞を来していること。
2. 西大寺地区は、岡山市に吸収合併した地域であり、その成り立ちや地域性にも大きな違いがあること。
3. 平井学区には過去支所もなく本庁で用事を済ませて来た住民は、本庁とは反対方向にある「現西大寺支所」に対し、違和感を感じていること。
4. 公共交通機関の利便性が悪く、ますます高齢化が進む中で、高齢者・障害者の不満は強いものがあること。

岡山市長
高谷茂男様

三郷学区連合町内会

陳情書

区割りについてのお願い

高谷市長には市政運営のため、ご多忙の時期にもかかわらず、三郷学区連合町内会の活動にご理解・ご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、今月14日当連合町内会及び各種団体は、岡山市企画局長から、審議会(岡山市行政区画等審議会)が中間まとめで示した、A区、B区、C区の三分割案(行政区画の編成及び区役所位置)について説明を受けました。

この説明会の出席者から「B区割案については、旭川以東・旧岡山地区(東山、操山、操南、富山、竜操、高島、の各中学校区域)と西大寺地区(旭東、上南、西大寺、山南、上道、瀬戸の各中学校区域)を一つの区とし、現西大寺支所に区役所とする)審議会の中間まとめは断固反対する。「旭川以東・旧岡山地区」と「西大寺地区」は別区とし「旭川以東・旧岡山地区」は単独区として、区を新設すべきとの要望・意見で集約されました。

当連合町内会で検討した結果、これらの要望・意見を市長様に対する陳情とすることに決定しました。ここに陳情いたします。市長様には私どもの要望をご賢察のうえ陳情を尊重したご英断を賜りますようお願い申し上げます。

おって、旭川以東・旧岡山地区に新たに区を設置すべきとの理由は下記の通りです。

記

1. 政令指定都市移行に伴い、導入される区割は地域住民にとって、将来に向かった100年の大計であるため、市長は地域住民の意見を尊重したことに決断すべきこと。
2. 旧岡山地区と西大寺地区はそれぞれの地区の歴史が異なる地域性を考えるべきであること。
3. 現西大寺支所の区役所案は本庁に行くより距離が遠い、当学区民にとって交通面でも困る。現西大寺支所の駐車場は狭い、対応が困難では。など。
4. 本庁とは反対方向にある「現西大寺支所」が区役所となれば、本庁と反対方向になる区役所に行くのに違和感があること。
5. その他にも種々の理由が付されています。

以上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

宇野 学区連合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となり、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

操南学区連合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

操山学区連合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月/8日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

旭操学区連合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高谷茂男様

岡山市富山学区連合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成にあたる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割して当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会でこの区割り案について問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービス低下などの問題点の指摘が続出しました。

そして、説明会・意見交換会のすべての会場で、B区案についての反対意見が総意となっており、今後の推移如何では市政不信に発展する恐れがあります。

つきましては、貴職に「市民から信頼される市政」を推進して戴きたく、下記についての実現を鋭意陳情いたします。

記

岡山市行政区画審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

殿 田 学区連合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

竜之口 学区連合町内会
[Redacted]

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

中番 99 学区連合町内会
[REDACTED]

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

学区聯合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の聯合町内会長と連携し、学区聯合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

陳 情 書

平成19年10月18日

岡山市長 高 谷 茂 男 様

高 島 学区連合町内会

区割り案の変更について

貴職には、市民の生活の安全と向上のために日夜ご尽力されており、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、この度、岡山市の政令指定都市への移行に関して、行政区画の編成に当たる審議会が中間まとめを発表しました。

この中間まとめによると、岡山市を3分割し当学区はB区で、現在の旧西大寺市役所に設置される区役所の管轄になり、大変大きな影響を受けることとなります。

そこで、私どもは関係学区の連合町内会長と連携し、学区連合町内会及び傘下の各町内会で、この区割り案についての問題点の検討を行いましたところ、区役所への距離や交通機関の不便、行政サービスの低下など問題点が続出しました。

そして、全ての会場でB区案について反対意見が総意となっており、今後の推移では市政不信に進展する恐れがあります。

つきましては、貴職に市民から信頼される市政を推進して戴きたく、下記についての実現を陳情いたします。

記

岡山市行政区画等審議会の中間まとめの「行政区画の編成及び区役所位置」のB区について、

東山、操山、操南、富山、竜操、高島の各中学校通学区域を分割して、新たに一つの行政区画を設けていただきたい。

以 上

平成19年10月20日

岡山市企画局
政令指定都市推進課 様

福田学区連合町内会
[REDACTED]

先日10月13日に福田学区で開いた、行政区画編成等についての説明会、
会議終了後、時間の関係もあり十分な意見陳述が出来なかった等の申し出があ
り、意見を集約し文書にまとめ要望いたします。

1 行政区画の（区役所）編成について、

審議会に、区画（区役所）位置を諮問しまとめた A,B,Cの3案が示され
地域住民への説明でしたが、地域の状況精査が不十分であったと思います。
併せ、新聞報道等によれば説明を受けた、3区案が決定事項でなく、これか
ら議論を重ねて最終案がまとまると判断します。

ついて、何故福田地区が不便な区役所の C 区に編入されるのか？異論があり
ます。十分に検討願います。

- ① 福田地区住民としての考えは、行政区機能は、市民サービス向上に向けた
体制の構築であるとの説明でしたが、地域の利便性は本庁・区役所が同一
個所にある A 区が望ましいとの意見があり強く要望します。
- ② 福田地区住民としては、非常に交通アクセスの悪い旧南警察跡地の区役所
となる C 地区なのか納得が出来ません、十分検討願います。
- ③ 福田地区は、一二ヶ郷用水を基点にした農業用水等、吉備、高松との繋が
り強く南部より北部の視点が強く A 区が望ましい事を考慮願います。
- ④ 福田地区を南北に二分しておる国道2号線の北側は、旧2号線、JR 山陽の
利用者が多く A 区への親近感が非常に強い事を考慮願います。
- ⑤ 住民の大半は、利便性から A 地区への編入を強く希望しておる事を考慮願
います。

2 支所について、

支所は、地域住民のサービスの基点であり十分な配慮を願います、先日の
説明会で、現在支所にある産業建設課についての説明が曖昧であったと思
います、その点を含め意見をまとめます。

- ① 福田支所には、産業建設課は無く現状の窓口業務と考えれば良いのでしょうか、他の支所に比較して事務処理量が非常に多いと思います、サービス低下の無いように考慮願います。
- ② 現在産業建設課のある支所については、産建課は存続か廃止かどちらですか、存続であれば、福田支所も復活願います。
- ③ 産業建設課が廃止され、区役所に統合される場合は、地域との連携を蜜にするための人員配置を考慮願います。
- ④ 福田所の建物は非常に老朽化が激しく早期の立替を要望します。

以上

平成19年10月24日

岡山市長 高谷 茂男 様

岡山市連合町内会
常任理事会



要 望 書

政令指定都市移行に向けての行政区画の編成について

政令指定都市移行に向け、現在、行政区画の編成等について、行政区画等審議会で審議がなされているところであり、この度、「行政区画の再編等に関する中間まとめ」が示された。しかし、この中間まとめにおける区割数、区役所の位置、市民サービスの考え方などについては、市民生活の向上を第一に考えた内容とはなっておらず、市の都合による行政効率に重きを置いた「結論ありき」の議論による内容となっている感が強い。また、今後、市民説明会を通じて意見を聴くこととしているものの、最終のまとめにおいて、地域住民の生の声が十分に尊重され、反映された内容になるかどうか危惧される場所である。

そこで、岡山市連合町内会常任理事会として下記の事項について強く要望する。

記

- 1 包括的な住民自治組織である町内会の意見は、地域住民の総意であり最大限尊重し、行政区画の編成等に反映させるとともに、地域の地理的、歴史的背景などにも十分配慮すること。
- 2 経済効果の拡大や行政コストの縮小のみを考えた政令指定都市移行とするのではなく、地域住民の意向を尊重し、市民福祉の向上を最優先にした区割数、区役所の位置、支所等の出先機関の配置となるよう、さらに各施設における市民サービスが充実するよう、市民が納得できる説明を行うこと。
- 3 厳しい財政状況のもと、経費の効率的な執行を行うことは当然であるが、区役所、支所等の出先機関の設置について、長期的計画に基づき、将来に禍根を残すことのないよう、必要な経費は支出すること。

要望書

岡山市が政令指定都市に移行するにあたり、10月1日に宇野小学校で説明会が開催されました。この説明会で東山・操山中学校はB区になっていましたが、下記の事由によりA区に区分けするようにお願いします。

① 新制中学校の区割り

戦後、旧岡山市に新制中学が9校新設されましたが、東山中学校（八中）、操山中学校（九中）はこの伝統ある9校にあたります。この2校を他の7校と別の区に分割することは承服しかねます。

② 都市計画

東山・操山中学校区は、都市計画で中環状線にありながら、区割りにより他の中学校区と分割される案が出ています。同じ中環状線内にある地区が別の地区になることは理解しかねます。

③ 氏神様

西竹田は北方の御崎宮、西川原は広瀬町の伊勢神社。浜は石関町の岡山神社が氏神様となっている。岡山市百年史上巻に、宇喜田直家が築城の際、竹田村、河村、浜村の東側を流れていた現旭川を前記3村の西側に変更し、本丸の東を流れるように工事したとあり、これにより氏神様と旭川で分断されることになった。本来ならば、同じ川の西にあったものであり、旭川で区割りをすることは承服できない。

④ 後楽園はお城と一体で浜地番（古老の話）

後楽園の借景である多宝塔は操山中学校区にある。毎年行われる春の桜カーニバルは操山中学校区、夏の花火大会の打ち上げ地は東山中学校区で、お城を囲んで一体のものである。これを区割りすることは歴史的にみても理解できない。

⑤ 警察官の殉職者の碑

岡山市民を守るために殉職された警察官の殉職者の碑は、操山中学校区にある。この碑は岡山市の中心にあるべきものであり、中心部を区分けしてB区に属することは承服しがたい。

⑥ 東山斎場

人間が一度はお世話になる東山斎場は東山中学校区にあり、この施設は先人がこの地を定めて作ったもので、A区にあるのが当然である。新しい区を作るより、斎場の新設の方が数倍の努力と経費を必要とする。

⑦ その他

消防署、救急医療病院の旭川の西側への集中、住民の利便性の確保、県立高校の区割りをどのように行うのか等といった多くの課題に対して、岡山市議会、岡山市幹部諸兄がどのように考えておられるのか説明不足であると強く感じます。説明責任とともに、民意を十分に聞き、誰もが納得できる市政を行うことが、私どもが求めることであり、あなた方の義務であると思います。

21世紀臨調「知事・市町村長連合会議」
緊急アピール

「法人2税の再配分は国の吸い上げ。交付税の復元こそ地方復活の道」
「一見再配分に見えても、交付税が減らされ、地方は豊かにならず国が助かるだけ」

現在、国において、東京等の大都市を中心に偏在性の大きい地方法人2税を地方に再配分することで、税収の地域間格差を是正しようとする議論が進められているが、これは、交付税の復元がなければ、国への吸い上げとなり地方への再配分にはならない。しかも、格差是正の解決を地方に押し付けるものと言わざるを得ないものである。特に、法人2税の再配分案は、中央集権の強化につながり、地方分権に逆行するものであり、絶対に容認できるものではない。

国はまず、三位一体改革の過程で分権改革とは無関係に地方交付税を大幅に減額し、格差拡大を招いた責任の一端を真摯に受け止め、すみやかに住民生活を踏まえ、必要な地方交付税の復元を行うべきである。

平成19年10月18日

京都府知事 山田 啓二
千葉県知事 堂本 暁子
新潟県知事 泉田 裕彦
岡山県知事 石井 正弘
徳島県知事 飯泉 嘉門
長岡市長 森 民夫
宮古市長 熊坂 義裕
太田市長 清水 聖義
草加市長 木下 博信
池田市長 倉田 薫
高野町長 後藤 太栄

<21世紀臨調>

経済界、労働界、学識者、自治体関係者、報道関係者、弁護士、NPO関係者など国民各界の有志約200名がボランティアで結集し、国や地方の政治を改革し、日本を変えるために活動を続けている提言団体

「毒まんじゅう」拒否宣言！

～国主導の地方法人二税による理念なき財源調整は“毒まんじゅう”

地方再生に名を借りた「偽装表示」に我々はだまされない～

税収の地域間格差の是正の名の下に、地方税の原理・原則を無視した地方法人二税による財源調整（人口等による再配分や国による譲与税化など）がまことしやかに語られている。

地方再生のための特効薬であるかのように、ささやかれている。

「地方を元気に！」「地域間格差を何とか是正しなければ！」

真剣に取り組んでいただけるようになったこと、それ自体はありがたい。

こうした中、この提案は一見、魅力的に映る。

しかし、これは「毒まんじゅう」である。

地方法人二税を理念、思想なくして、財源調整の手段として使うことは、都市と地方の対立をいたずらにあおるばかりでなく、国から地方への税源移譲を進めてきた地方分権の流れに逆行する中央集権の強化に他ならない。

本来、地方税は消費課税など安定的で偏在性が小さい税体系に改めなければならないにもかかわらず、現在、議論されている国主導の地方法人二税による理念なき財源調整は、地方再生の特効薬ではなく、「地方分権を妨げる毒まんじゅう」である。

まさに、地方再生に名を借りた「偽装表示」である。

我々、地方の知事は、このような“まやかし”に決してだまされない。

そもそも地方が疲弊した原因は何か。税源移譲や国庫補助負担金改革の規模をはるかに上回る規模で、地方交付税を削減し、財源保障機能を弱めてきたことが、地方が疲弊した原因である。

地方再生を図るには、まず何よりも、三位一体改革に名を借りて一方的に削減された交付税の還元こそが必要である。

我々は、偽装表示にだまされることなく、真の地方分権、地方税財源の充実、そして「地方政府」の確立に向けて邁進するとともに、都市部の地方自治関係者も含めて、理念なき地方法人二税による財源調整には断固反対することを呼びかける。

平成19年10月21日

宮城県知事	村井 嘉浩
山形県知事	齋藤 弘
佐賀県知事	古川 康
徳島県知事	飯泉 嘉門
鳥取県知事	平井 伸治

税収格差、是正策で対立

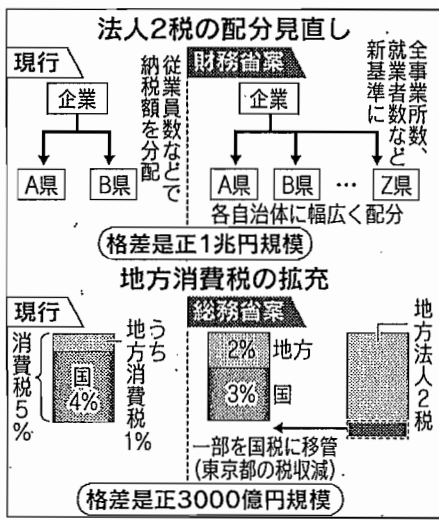
政府・与党が検討している都市と地方の税収格差の是正問題で、政府内の対立が深まってきた。財務省は偏在の大きい地方法人二税(事業税、住民税)の配分見直しで、一兆円規模の税収を都市部から地方に移すよう主張。総務省は地方消費税(現行は消費税率1%)を拡充し、東京都から三千億円程度を地方に回す案を検討している。両省の隔たりは大きく、年末までの税制改正議論での調整は難航しそうだ。

財務省 1兆円規模、地方に

総務省 消費税拡充 3000億円

一人当たり税収の最大と最小の都道府県の差(二〇〇六年度決算)は、法人二税で六・一倍、地方自治体からは、格差是正を求める声が高まっている。参院選の地方一人区での与党大敗の影響もあって、福田康夫政権は税収格差是正を重要課題に掲げている。

地域間でどう配分



財務省は「あくまで地方自治体間の問題」(津田広喜次官)として、地方税の枠内で対応し、国税には影響を及ぼさないよう主張している。具体的には、企業の事業所や従業員数に応じて分割納税している法人二税の配分見直しを求めている。現在は企業が本社や支店などを置く自治体に、従業員数などを基準に利益

を分割して納税する仕組み。これを都道府県の全事業所数や就業者数など新基準で税収配分するな

どの見直しで、都市部から地方へ一兆円規模の税収を回せるかをみている。東京都には、行政サービスに必要な費用などを税収から除いた超過財源が、〇七年度ベースで一兆六千億円ある。財務省は法人二税見直しを中心に、この超過財源の再配分で格差を是正するのが望ましいとの立場だ。

財務省は、消費税収は高齢化で膨らむ一方の社会保障に充てることを想定しており、格差是正策に消費税を絡めたくないというのが本音だ。一方、総務省は法人二税に比べ偏在が少ない地方消費税の拡充を主張している。消費税の地方の取り分を増やし、同規模の法人二税を国税に切り替える案だ。増田寛也総務相は十四日のテレビ番組で「5%の消費税の地方分は1%。(国と地方の比率を)三対二にすべき」と具体的な水準に踏み込んだ。

現在は一%の地方消費税を二%に上げ、その税収増相当分の法人二税を国税に切り替えて配分した場合は、総務省試算では総額で約六兆円ある東京都の税収は三千億円程度減り、地方の税収が増える。総務省は「法人二税は景気後退時には税収が落ち込む。安定的に税収を得られる消費税との交換なら、制度改革で当初は税収が減る都市部の自治体の理解も得やすい」とみている。